

第14回大会 日本スポーツ社会学会

抄 録 集



平成17年3月28日(月)・29日(火)
筑波大学東京キャンパス

ごあいさつ

第14回大会実行委員長 宮内 孝知

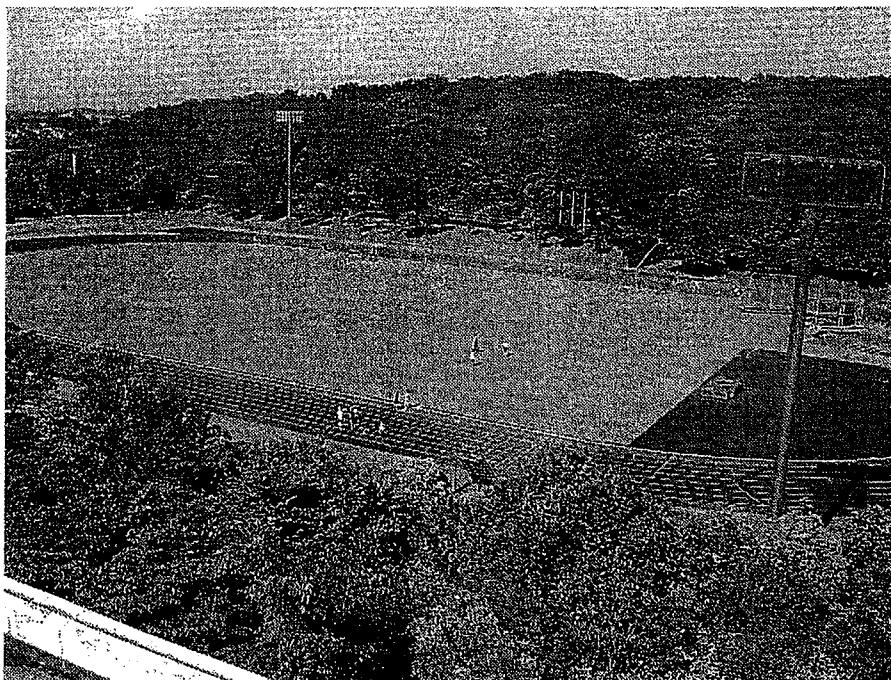
皆様、ようこそ第14回日本スポーツ社会学会大会においで下さいました。恒例とは言え、年度末のお忙しい時季での開催にも拘わらず、多数の皆様にお出掛けいただき、心より感謝申し上げます。実行委員会を代表しまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

本14回大会は、はじめに会場が決定され、その後に実行委員会及び事務局が組織されましたので、十分な準備期間がとれず、皆様方には多くの点でご迷惑ご不快をお掛けしたものと存じます。これにつきましては衷心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、一般研究発表には30編を超えるお申し込みをいただき、また、研究委員会と実行委員会の企画としまして、「オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう」をテーマとする“バズセッション”という新しい試みを、さらに、一般研究発表の枠組みの中で、「海外セッション」を企画しております。このことはこれからの大会の運営に一石を投じると自負しております。ご参会いただきました皆様のご指導ご協力の下、新しい時代の学会大会になればと期待しております。

末尾になりましたが、実行委員会委員及び事務局員の皆様のご努力に敬意と感謝を表させていただきます。

大会の成功と日本スポーツ社会学会の益々の発展を約束する大会となるよう願っています。

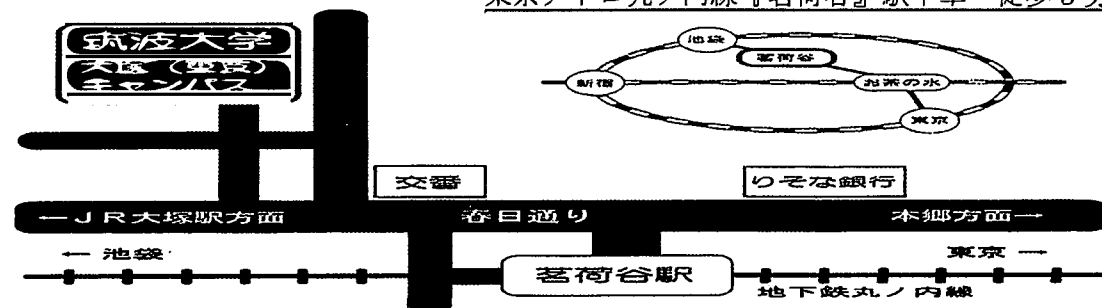


大会概要

◆会 期 2005 年 3 月 28 日(月)～29 日(火)

◆会 場 筑波大学東京キャンパス (東京都文京区大塚 3-29-1)

東京メトロ丸ノ内線『茗荷谷』駅下車 徒歩 3 分

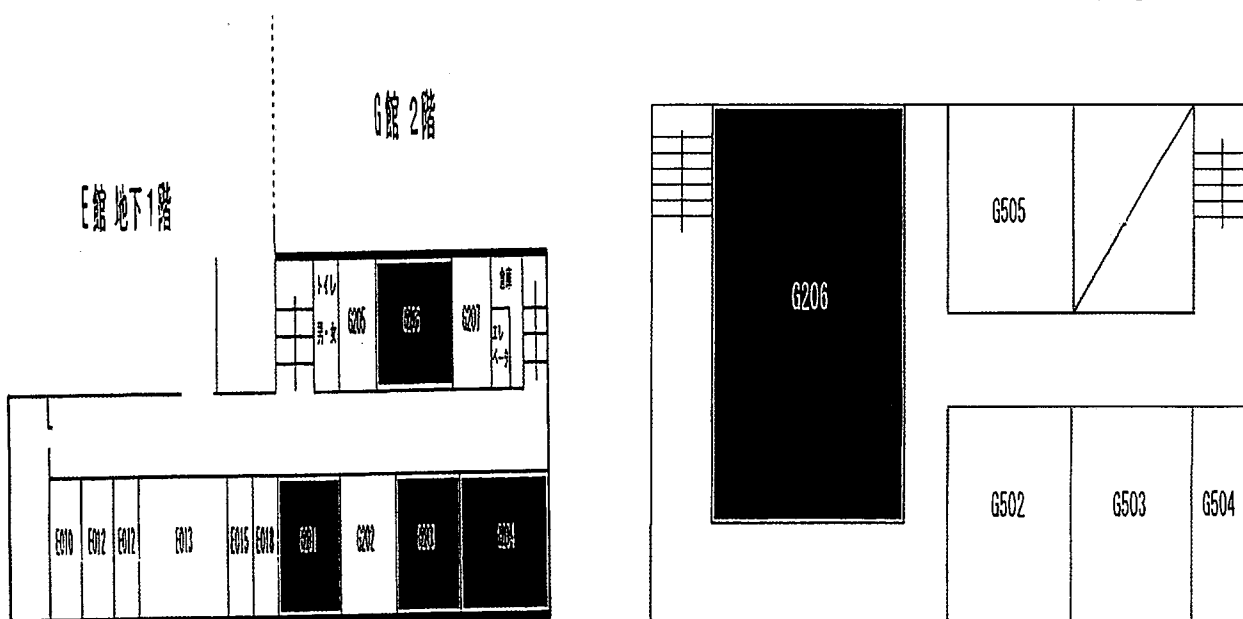


◆スケジュール

9:0010:0011:0012:0013:0014:1515:0016:0017:1518:2019:00											
28日		理事会	受付	一般発表	休憩	企画(バズセッション)			総会	懇親会	
9:0010:0011:0012:0013:0014:30 / 14:4016:00											
29日	一般発表		若手研究者懇談会	一般発表	休憩	課題研究① 課題研究②					

◆会場見取図

G 館 2 階



日程

.....◆ 3月28日(月) ◆.....

- 理事会 11時00分～12時00分〈G201〉
- 受付 11時30分～〈G503〉
- 一般発表Ⅰ 12時30分～14時00分
〈会場A・G203〉
座長:森川 貞夫(日本体育大学)
12:30～ 澤井 和彦(東京大学)
公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(1) ～SSFスポーツライフ・データの二次分析～
- 13:00～ 中澤 篤史(東京大学大学院)
公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(2) ～『常連』とはどのような人たちなのか?～
- 13:30～ 新 雅史(東京大学大学院)
公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(3) ～スポーツ実践とジェンダー～

〈会場B・G204〉

- 座長:佐伯 年詩雄(筑波大学)
- 13:00～ 舩本 直文(東京都立大学)
「子どもたちの不在:2004年アテネオリンピック大会開会式のパフォーマンス」
 - 13:30～ 左近允 輝一(朝日新聞)
スポーツ報道と新聞広告の新しい関係ーアテネ五輪をケーススタディにー

〈会場C・G206〉

- 座長:菊 幸一(筑波大学)
- 12:30～ 岡田 千あき(大阪外国語大学)
紛争後の社会の民族融和とスポーツーボスニア・ヘルツェゴビナにおける取り組みからー
 - 13:00～ 坂本 幹(筑波大学大学院)
ガーナにおける近代スポーツのローカル化
 - 13:30～ 乗松 優(九州大学大学院)
国際労働力としてのフィリピン人ボクサーに関する一考察ーサスキア・サッセンの議論からー

〈会場C・G501ほか〉

- 企画委員会セッション 『オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう』 14時15分～
 - ・内容⇒バスセッション
 - ・テーマ⇒オリンピック
 - ・スケジュール⇒
 - ①イントロダクション⇒グループづくり
 - ②グループ討論
 - ③ロイ先生による『ロイの言葉で語るオリンピック』
 - ④まとめ⇒平野秀秋日本スポーツ社会学会会長(法政大学)
- 総会 17時15分～18時00分〈G501〉
- 懇親会 18時20分～〈茗溪会館〉

日程

.....◆ 3月29日(火) ◆.....

- 一般発表Ⅱ 9時00分～10時30分
〈会場A・G203〉
海外セッションテーマ:脱境界/再境界するスポーツ、身体、文化
座長:杉本 厚夫(京都教育大学)
⑥ ハラルド・クラインシュミット(筑波大学)
立脚姿勢、軍隊、国際政治
- 海老島 均(びわこ成蹊スポーツ大学)
複合現象としてのスポーツグローバリゼーション
- Hartmut Behr (University of Jena)
Sports and State-making: Some phenomenological reflections on the nature of "competition"
- 黄 順姫(筑波大学)
同窓会で運動会する「再帰的身体」の時空間的構築

〈会場B・G204〉

- 座長:北村 薫(順天堂大学)
- 9時30分 伊藤 克広(神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程)
市民マラソン大会参加者のPull要因と参加満足に関する研究ー尚巴志ハーフマラソンのケーススタディ
 - 10時00分 松本 仁美(神戸大学大学院総合人間科学研究科博士前期課程)
市民マラソン大会に参加する県外ランナーのPull要因と支出傾向

〈会場C・G206〉

- 座長:高橋 豪仁(奈良教育大学)
- 9時00分 前田 博子(鹿屋体育大学)
イギリスのボランティア政策におけるユースクラブの役割
ー政策課題の共有化における中間組織の機能ー
 - 9時30分 伊藤 嘉人(日本体育大学)
不登校生徒に対するホースセラピーに関する研究ーN学園の事例研究ー
 - 10時00分 迫 俊道(広島市立大学)
フロー体験が深化する過程における相互作用

● 一般発表Ⅲ 10時30分～12時00分

- 〈会場A・G203〉
座長:野川 春夫(順天堂大学)
10時30分 後藤 貴浩(熊本大学)
総合型地域スポーツクラブの育成過程に関する社会学的考察
- 11時00分 前田 和司(北海道教育大学旭川校)
アウトドア・スポーツの風土論的考察
- 11時30分 鈴木 直文(University of Glasgow, Department of Urban Studies)
スポーツと社会的包含ーグラスゴーの貧困地域におけるスポーツ関連サービスを事例にー
ギャッセル

〈会場B・G204〉

座長: 矢島 ますみ(明海大学)

10時30分 白石 義郎(久留米大学)
対校戦イデオロギーとしての「精神野球」の機能—飛田穂州の言説

11時00分 服部 直(龍谷大学大学院社会学研究科)
生成する身体—世阿弥の修行論を中心に

11時30分 小坂 美保(奈良女子大学大学院人間文化研究科)
日本体育会による公園の運動場化に関する一考察

〈会場C・G206〉

座長: リー・トンブソン(早稲田大学)

10時30分 了海 諭(東海大学)
大相撲における女人禁制の研究1 —大相撲観戦者の男女比—

11時00分 山本 恵弥里(東海大学)
大相撲における女人禁制の研究2 —観戦者の意識に関する事例—

11時30分 生沼 芳弘(東海大学)
大相撲における女人禁制の研究3 —外国人観戦者の意識—

●若手研究者懇談の集い(研究委員会主催) 12時00分～13時00分

●一般発表IV 13時00分～14時30分

〈会場A・G203〉

座長: 山下 高行(立命館大学)

13時30分 田中 研之輔(日本学術振興会特別研究員/一橋大学)
スポーツの社会学に「都市」を埋め戻す—空間論と生活論を手がかりに—

14時00分 倉島 哲(京都大学人文科学研究所)
エスノメソドロジーの武術研究への適用可能性について

〈会場B・G204〉

座長: 東元 春夫(京都女子大学)

13時00分 山口 泰雄(神戸大学)
アジアにおけるスポーツ振興: 政策と社会文化的特性

13時30分 依田 充代(日本体育大学女子短期大学)
イタリアスポーツの動向Ⅱ —UISPの活動について—

14時00分 小野寺 直樹(横浜国立大学大学院)
四国における野球独立リーグ創設の意味

〈会場C・G206〉

座長: 清水 諭(筑波大学)

13時00分 片山 美由紀(東洋大学社会学部)
2002年サッカー・ワールドカップとの意外な出会い —「にわかファン」「長年ファン」の関心事、無関心層の憂鬱

13時30分 西尾 建(日本大学大学院総合社会情報研究科)
スポーツイベントの社会的効果について 「サッカーワールドカップ日韓大会に見る社会的効果と2011年ワールドカップへの課題」

14時00分 向田 久美子(清泉女学院大学)
オリンピックと外国人・日本人イメージ

●課題研究(A) 14時40分～17時00分 〈G203〉

課題研究(A) ドキュメンタリー映画を観る(2)

*コーディネーター: リー・トンブソン(早稲田大学)

*テーマ: 「6月の勝利の歌を忘れない ～日本代表、真実の三十日間ドキュメント～」

映画を鑑賞後、ディスカッションを行います。そこではコメンテーターを設定せず、参加者に自由な意見と感想を述べてもらう予定です。積極的な発言を期待しています。

●課題研究(B) 14時40分～17時00分 〈G204〉

課題研究(B) スポーツとことば(2)

*テーマ: 古館伊知郎とスポーツ実況 —その背景と影響—

*パネラー: 清水泰生(臨南寺東洋文化研究所)/岡村正史(県立須磨東高校)/梅津顕一郎(呉大学)

*コメンテーター: ウィリアム・ケリー(エール大学)/井上俊(甲南女子大学)

*司会: 松田恵示(東京学芸大学)

「スポーツ文化とことばの相互変容」という問題について議論を行います。

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究 (1)
A study on the investigation into the users of the public sports facilities (1)
～SSF スポーツライフ・データの二次分析～

～Secondary analysis of The 2002 SSF National Sports-Life Survey～

○澤井和彦 (東京大学) Kazuhiko Sawai (Tokyo University)
中澤篤史 (東京大学大学院) Atsushi Nakazawa (Graduate School of Tokyo University)
新雅史 (東京大学大学院) Masafumi Arata (Graduate School of Tokyo University)
横田匡俊 (早稲田大学) Masatoshi Yokota (Waseda University)
間野義之 (早稲田大学) Yoshiyuki Mano (Waseda University)

Coalter (1998) は、ヨーロッパのレジャー研究において、レジャーがもたらす社会的権利やメリット財として捉えられる「規範的市民権パラダイム」の存在を指摘し、レジャーサービスの利用やレジャー経験の質、あるいはレジャーサービスにおける混合経済の様相に関する経験的・客観的な研究が欠如してきたと批判する。たとえば、彼はいくつかの客観的な研究から定期的にスポーツに参加する専門職層の割合が非スキル系マニュアル労働者の 2 倍になるなど、「多くの貧困層は富裕層の娯楽への補助金のために税金を支払っている。」(Colyer, 1998, p.28) と指摘している。

わが国においても、スポーツ施設利用者に関する経験的研究はいくつかみられるものの、特に利用者のデモグラフィックから運動・スポーツ施設利用の社会構造にアプローチする、あるいはそうした構造から利用者の運動・スポーツ経験を把握するというきわめて基本的な研究は意外に少ない。そこで本研究では、SSF (笹川スポーツ財団) が 1993 年より隔年で行っている「スポーツライフに関する調査」のデータを二次分析し、スポーツ施設の利用統計や利用者のデモグラフィックからスポーツ施設利用の社会的構造を探索的に分析・把握することを目的とした。こうした把握から、この後で発表される(2)、(3)のスポーツ施設利用者の運動・スポーツ経験の意味構造に関するより詳細な分析を基礎づける。

分析には SSF スポーツライフ調査 2002 年度版 (調査期間: 平成 14 年 5 月 16 日～6 月 4 日) を用いた。サンプルは全国から無作為に抽出された 2267 ケース (配布数 3000、回収率 75.6%) であり、このうちスポーツ施設を利用している者は 46% (週 1 回以上 20%、週 1 回未満 26%)、施設を利用せずに運動・スポーツをしている者 20%、運動・スポーツを行わない者 (道路、公園、河川敷、自宅など 34% であった。施設を利用している者の中で、公共施設利用者は 22.3%、学校施設 7%、職場施設 3.9%、民間施設 28.9% (複数回答) であった。これらそれぞれの施設タイプの利用と、性別、年齢、職業といったデモグラフィック変数をクロス集計すると、いずれの間の関係においても χ^2 乗検定の結果が有意となった (表 1)。全体的にみれば、年齢と施設利用との間には不の相関がみられ、また性別では男性、職業では管理的職業や専門・技術的職業、事務的職業といったいわゆるホワイトカラーほど施設をよく利用する傾向が見られた。

ただし、各施設タイプはそれぞれさまざまな種類の施設を含んでいる。たとえば「民間施設」には「フィットネスクラブ」のような定期的にエクササイズを行う施設だけでなく「ゴルフ場」、「ボウリング場」、「スキー場」といったレジャー施設を多く含んでいるが、これらはその利用の文脈がかなり異なる。実際、同じ施設タイプであっても、「体育館」や「グラウンド」あるいは「プール」や「トレーニングルーム」などの「エクササイズ施設」や「レジャー施設」といった種別の違いにより、デモグラフィック変数との間の関係はより複雑に細分化していた。たとえば「公共の体育館」では「専業主婦」の利用が多いなど、施設タイプや種別と使用者の属性との間の関係は線形ではないことが示唆された (表 2)。

また、こうしたデモグラフィック変数以上に「クラブ同好会」への加入の有無、およびその「クラブ同好会の種類」が施設利用を強く規定していた。

以上から、運動・スポーツ施設の利用と人口統計学的 (デモグラフィック)、社会統合的な変数との関連を把握した上で、運動・スポーツ経験の意味について検討することが重要と示唆された。

表 1 各施設タイプの利用とデモグラフィック変数との関係

			20代男性	30代男性	40代男性	50代男性	60歳以上男性	20代女性	30代女性	40代女性	50代女性	60歳以上女性
公共施設	X2 乗	0.000	++	++			-	+			-	--
	Cramer の V	0.156										
学校施設	X2 乗	0.000	++		++		--			++		--
	Cramer の V	0.176										
職場施設	X2 乗	0.000		++		++	--					--
	Cramer の V	0.153										
民間施設	X2 乗	0.000	++	++	++	++	--	++		--	--	--
	Cramer の V	0.329										

			自営業	ホワイトカラー	ブルーカラー	専業主婦	パートタイム	無職
公共施設	X2 乗	0.001	-	++				
	Cramer の V	0.100						
学校施設	X2 乗	0.000		++	-	++	--	
	Cramer の V	0.134						
職場施設	X2 乗	0.000	--	++	++	--	--	
	Cramer の V	0.185						
民間施設	X2 乗	0.000		++	--	-	--	
	Cramer の V	0.268						

※ セル内調整済み残差、++: +2.58 以上、+: +1.96 以上、--: -2.58 未満、-: -1.96 未満
※ 2.58 (1%水準)、1.96 (5%水準) で有意

表 2 各施設種別の利用とデモグラフィック変数との関係

			自営業	ホワイトカラー	ブルーカラー	専業主婦	パートタイム	無職
公共体育館	X2 乗	0.004	--			++		
	Cramer の V	0.089						
公共グラウンド	X2 乗	0.000		++		-		-
	Cramer の V	0.110						
公共エクササイズ施設	X2 乗	0.001					+	-
	Cramer の V	0.099						
民間エクササイズ施設	X2 乗	0.000		++	-			
	Cramer の V	0.106						
民間レジャー施設	X2 乗	0.000		++		--		--
	Cramer の V	0.254						

※ エクササイズ施設=プール、トレーニングルーム、スタジオ
※ レジャー施設=ボウリング場、ゴルフ場、スキー場

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(2)
A study on the investigation into the users of the public sports facilities (2)

～『常連』とはどのような人たちなのか？～

～Who is "Regular" ?～

- 中澤 篤史 (東京大学大学院) Atsushi Nakazawa (Graduate School of Tokyo University)
澤井 和彦 (東京大学) Kazuhiko Sawai (Tokyo University)
新雅 史 (東京大学大学院) Masafumi Arata (Graduate School of Tokyo University)
横田 匡俊 (早稲田大学) Masatoshi Yokota (Waseda University)
間野 義之 (早稲田大学) Yoshiyuki Mano (Waseda University)

1. はじめに

本発表では、公共スポーツ施設『常連』利用者の社会的特徴を記述することを目指す。公共スポーツ施設利用者に関する先行研究では、主として経営論的な観点から利用者を顧客とみなしその満足度測定に力点が置かれてきた(中他; 1993、池田他; 1993、長澤他; 1994、中西; 1995)。だがその大半では利用者内に存在する差異が捨象され、利用者一般が一枚岩に語られてしまっている。それを丁寧にみていくためにここでは利用頻度に注目したい。一口に利用者と言えど、利用頻度にはばらつきがあり『常連』から『一見』まで濃淡に差があるだろう。だとすればそれぞれが持つ顧客満足度自体の意味やそれが施設経営に与える重要性にも差が現れてくるはずだと考えられるからである。

それでは公共スポーツ常連利用者とはいったいどのような人たちなのだろうか。ところでスポーツに限らず、文化施設一般へ参加する人々の特徴を描き出す作業は、社会学の分野においては主として階層研究で行われてきた。例えば美術館を取り上げたブルデュ(1994)や山下(1998)、クラシックコンサートを取り上げた米澤(2000)や西島(2004)などでは、利用者の性や年齢に加えて本人や親の職業形態や学歴などを軸にして分析が施されている。だが公共スポーツ施設の利用者を社会的な見地からその特徴を記述した研究は少ない。スポーツ社会学の課題の一つがスポーツ実践やスポーツ施設への参加が持つ社会的な意味や位置を考察することだとすれば、まずその実践者たちの特徴、中でもその色濃い実践者である常連の特徴を捉えることが必要になるだろう。

以上を踏まえ本発表では、公共スポーツ施設の常連の特徴を社会的な観点から、具体的に年齢や性、職業、他の文化施設への主観的参加頻度に注目しながら調査データをもとに記述することとする。

2. 調査概要とサンプル構成

2004年7月1日～7日に、神奈川県横浜市にある全17箇所のスポーツセンターを利用した15歳以上の男女を対象に自記式の留め置き法質問紙調査を実施した。施設を通じて配布・回収作業を行った。サンプル構成は表1の通りである。なお期間中述べ利用者に対する回収率は施設ごとに約3%～30%とばらつきがあり、全体としては15.2%であった。

調査地域に横浜市を選定した理由は、人口が350万を超える大都市である一方、公共スポーツ施設の数やそこへの交通経路の整備が比較的進んでおり、市内のほとんどの人が日常的、一般的に利用できる環境が整っていると判断したためである。対象としたスポーツセンターはトレーニングルームと体育館から構成される。それに注目した理由は、第一に一年中利用可能であり年間を通じての日常的な利用状況の把握が可能であること。第二に多目的な活動が可能であることに加え、団体のみでなく個人利用もできることから広く一般的に利用可能であり制度的な参入障壁が低いということである。

表1 サンプル構成(人)

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	全体
男性	276	804	599	371	440	870	492	3852
女性	131	408	1250	1154	1185	1252	406	5786
合計	407	1212	1849	1525	1625	2122	898	9638

3. 結果と考察～公共スポーツ施設の『常連』利用者とはいったい誰なのか～

1) 利用頻度と頻度別シェア

表2にまとめた通り、全体の利用頻度をみると「週二回以上」は26.4%、「週一回以上二回未満」は42.7%、「月一回以上週一回未満」は23.5%、「年一回以上月一回未満」は7.4%となっている。さらに年間を通しての利用状況を推定するため、利用者の頻度ごとに重み付けを与えた「頻度別シェア」(米澤, 2000)を算定してみると、「週二回以上」は52.2%、「週一回以上二回未満」は41.9%、「月一回以上週一回未満」は5.8%、「年一回以上月一回未満」は0.1%となる。ただ以上の分析はサンプル自体が無作為抽出ではないため代表性に疑問があり、記述程度に留めておくこととする。

※頻度別シェアは「週二回以上」は年に105回、「週一回以上二回未満」は年52回、「月一回以上週一回未満」は年13回、「年一回以上月一回未満」は年1回として算出した。

表2 利用頻度と頻度別シェア(%)

	年一回～月一回	月一回～週一回	週一回～二回	週二回以上
利用頻度	7.4	23.5	42.7	26.4
頻度別シェア	0.1	5.8	41.9	52.2

2) 年齢層、性別、職業階層ごとにみた常連と非常連の特徴

利用頻度が週一回以上を『常連』、週一回未満を『非常連』と定義し、両者の特徴を年齢層、性別、職業階層ごとに比較分析した。性別と職業階層別の分析では際立った差異は見られなかった。他方、表3に示した通り年齢層別に常連と非常連の割合を見ると、10代から20代の若年層ではほぼ1:1、30代から50代の中年層では凡そ2:1、60代以上の高齢層では4:1となり、年齢が高くなるほど常連の割合が増えていることが分かる。

表3 年齢層とのクロス表(%)

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
常連	54.2%	47.7%	63.5%	71.4%	76.1%	79.6%	78.8%
非常連	45.8%	52.3%	36.5%	28.6%	23.9%	20.4%	21.2%
合計実数	347人	1082人	1704人	1428人	1422人	1773人	689人

3) 常連利用者の文化志向性

『常連』は、スポーツ以外の文化活動に対してどのような志向性を持っているのか。それを探るため文化施設への主観的参加頻度を5件法で質問し、その回答傾向と常連/非常連の差異との関連を分析した。対象は、文化威信スコア(片岡, 1998)の高いクラシックコンサートと美術館・博物館、低いパチンコ店とカラオケを取り上げた。すると表4に示した通り、常連は非常連に比べてクラシックコンサートや美術館・博物館に「行く」割合が高く、逆にパチンコ店やカラオケに「行かない」割合が高いことが分かる。ここから公共スポーツ施設の常連者の文化志向性の特徴として、正統文化などの文化威信スコアの高い活動と親和的であり、逆に文化威信スコアの低い活動と排他的であるということが示唆された。

表4 他の文化施設への主観的利用頻度とのクロス表(%)

	クラシックコンサート		美術館・博物館		パチンコ店		カラオケ	
	行く	行かない	行く	行かない	行く	行かない	行く	行かない
常連	77.2%	67.9%	74.4%	66.6%	57.6%	69.4%	63.9%	70.3%
非常連	22.8%	32.1%	25.6%	33.4%	42.4%	30.6%	36.1%	29.7%
合計実数	895人	6183人	2080人	4949人	262人	6686人	1508人	5641人

N=7078 p<0.001 N=7029 p<0.001 N=6948 p<0.001 N=7149 p<0.001

4. おわりに

これまでの分析結果から、公共スポーツ施設の常連利用者の社会的な特徴として次の二点が明らかになった。第一に年齢が高いほど常連の割合が増えるということ。第二に常連の文化志向性は非常連のそれと比べ、文化威信スコアの高い活動と親和的であり、逆に文化威信スコアの低い活動とは排他的であるということである。

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(3)
A study on the investigation into the users of the public sports facilities(3)
～スポーツ実践とジェンダー～
～Sports Practice and Gender～

○新雅史(東京大学大学院) Masafumi Arata (Graduate School of Tokyo University)
澤井和彦(東京大学) Kazuhiko Sawai (Tokyo University)
中澤篤史(東京大学大学院) Atsushi Nakazawa (Graduate School of Tokyo University)
横田匡俊(早稲田大学) Masatoshi Yokota (Waseda University)
間野義之(早稲田大学) Yoshiyuki Mano (Waseda University)

1. 研究と報告の目的

本報告は、「公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(2)」(以下、「調査研究(2)」と略する)で概略を示した横浜市公共スポーツ施設における利用者調査から得たデータをもとに、女性のスポーツ実践についての分析を目的としている。

「調査研究(2)」でも触れたように、公共スポーツ施設利用者に関する先行研究は、利用者がどういった人びとであるかの問いを中途にしたまま、性差・職業差・年齢差といった社会的属性が満足度や要望との相関の把握のみに利用されることがしばしばだった(中他 1993; 池田他 1993; 長澤他 1994; 中西 1995)。

しかし公共スポーツ施設におもむく人びとがどういった階層によって担われているかを置き去りにしたまま、利用者の満足度や要望を把握するのは端的に危険であるだろう。

「小さな政府」という謳い文句のもと市民社会の基礎的インフラであったパブリックスペースはつぎつぎに変革されつつあり、地方自治法の改正による指定管理者制度(2003年)の導入がトリガーとなって公共スポーツ施設運営にも民営化の波が押し寄せている。そこでの論理は、私的機関の運営がリーズナブルでサービスに満ちあふれたスポーツ空間の提供を可能にするというものである。

なるほど民間活力によってスポーツ施設の運営はこれまでよりリーズナブルになるのかもしれない。だが、それまで公的スポーツ施設を利用していった人びとの階層的把握も経ずに、私的機関の提供するサービスを性急に受け入れる必要はない。そこで必要な作業はだれがどの程度公共スポーツ施設を利用していったかであり、私的機関の運営参入によってだれの参加率やだれの満足度がどの程度高まるのかという点である。私的機関が若年労働者を雇用することで高収益を上げようとしている現在、どのようなサービスが公的施設にふさわしいかを真剣に考える必要がある。公共スポーツ施設利用者を階層的に把握する作業はそうしたことを考えるうえでの基礎的資料となるはずである。

2. 分析結果

以上の問題意識から本報告ではジェンダーという補助線から利用者の実態を把握する。

まず年齢と性別のクロス表(「調査研究(2)」表1)からおおまかな傾向を把握すると、10代から20代という若年層では男性の参加率が高く、30代以上から急激に女性の割合が増えていることがわかる。こうした男女の参加率の違いはどういった社会的属性に依存して生じているものなのか。そこで女性のみ分析対象を絞って「専業主婦/パート女性/それ以外の女性」の3層に分けてその構成を見てみた。「パート女性」に関しては、学生が含まれることを避けるため、30代以上に限ることとした。

表1からわかるように、専業主婦の割合は30代でいったんピークを迎えたあと50代から上昇している。このパターンは、日本女性の労働力率が20代と40代で山を2つ形成するM字型を描く様と相同である。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳～
専業主婦			13.3%	56.2%	42.4%	49.1%	59.9%
パート女性			14.5%	32.8%	25.4%	8.7%	4.6%
その他女性	100%	86.7%	29.3%	24.8%	25.4%	31.4%	31.1%
	N=114	N=377	N=1195	N=1095	N=1093	N=1050	N=305

つぎに女性たちがいかなるスポーツをおこなっているかを調べた。スポーツ種目は多岐にわたるので、筋力トレーニング、エアロビクス、太極拳、水泳といったエクササイズを「フィットネス」とカテゴリー化し、それ以外のスポーツと比較を試みた。

表3からわかるように、民間のジムでもおこなわれているフィットネス系種目は専業主婦の参加率が高い。一方で男性たちが公共スポーツ施設を使用する際は、女性よりもボールゲームなどの集団スポーツ種目に参加していることがわかった。「母親=主婦」がスポーツをおこなう場合、それはしばしば校区コミュニティなどから派生したチームスポーツ(たとえばママさんバレーボール)が想定されるけれど、表4からもわかるように、実際は公共スポーツ施設に集う専業主婦たちの多くが平日に個人的なフィットネスに励み、男性たちは週末に集団でスポーツに励んでいる。

表3 実施種目とのクロス表(%)

	フィットネス	その他	
専業主婦	69.2%	30.8%	N=2341
パート女性	60.8%	39.2%	N=855
その他女性	59.7%	40.3%	N=1639
男性	58.4%	41.6%	N=3162

表4 実施曜日とのクロス表(%)

	平日	土日	
専業主婦	90.9%	9.1%	N=2530
パート女性	84.6%	15.4%	N=908
その他女性	73.5%	26.5%	N=1758
男性	58.6%	41.4%	N=3465

つづいて「公共スポーツ施設利用者に関する調査研究(2)」と同じ方法にて、スポーツ施設利用者の女性たちがほかの文化活動にどのような志向性を有しているかを調べた。表5に示した通り、「専業主婦>パート女性>その他女性>男性」という順番で、文化威信の高い文化活動に参加している。

片岡栄美(1998)によれば、1995年SSM調査における「ゴルフ・スキー・テニスをする」の「文化威信スコア」は男女ともに52.1と、スポーツの文化的な威信が中程度であることが示された。しかし実践レベルではスポーツ施設利用者のハイカルチャーに対する志向性が非常に強い。このことはスポーツ施設利用者が文化的オムニボア(多様な文化活動に参加する人びと)である可能性が強いことを示している。ちなみに日本の有配偶女性の学歴と就業形態との関連をみると、教育年数が長いほど専業主婦の割合が大きいという傾向がある(原・肥和野 1990; 矢野 1995)。学歴の高い専業主婦ほど安上がりの公共スポーツ施設で自分の身体をシェイプアップしているのかもしれない。

表5 他の文化施設への主観的利用頻度とのクロス表(%)

	クラシックコンサート	美術館・博物館	パチンコ店	カラオケ
	行く	行かない	行く	行かない
専業主婦	16.1%	83.9%	33.5%	66.5%
パート女性	12.4%	87.6%	31.5%	68.5%
その他女性	14.9%	85.1%	31.1%	68.9%
男性	9.7%	90.3%	25.0%	75.0%
	N=7620	p<0.001	N=7566	p<0.001
			N=7452	p<0.001
				N=7701
				p<0.001

3. まとめ

これまでの分析結果から次のことがわかった。横浜市の公共スポーツ利用者は「専業主婦>パート女性>その他女性>男性」といった順番で、フィットネス系種目に励んでおり、同時に、「専業主婦>パート女性>その他女性>男性」という順番で、文化威信の高い文化活動に対する志向性が高いということである。

われわれは冒頭で私的機関の運営参入によってだれの参加率やだれの満足度がどの程度高まるのかと問うた。私営スポーツ施設はフィットネスのサービスが中心であり、階層の高い人びとが利用者であると思われるが、そこでの運営スタイル——個人中心のプログラム編成——が公営スポーツ施設に導入されると、専業主婦など高階層の人たちの参加を促し、満足度を高めると予想される。そこで見落とされる可能性があるのは地域コミュニティを媒介した集合的なスポーツ実践である。「民」の導入によって公営スポーツ施設に集う人びとが高階層に偏ないように注視していく必要があるだろう。

「子どもたちの不在：2004年アテネオリンピック大会開会式のパフォーマンス」

Absence of the children: The opening ceremony of the 2004 Athens Olympic Games

舛本 直文(東京都立大学大学院理学研究科)

Naofumi Masumoto, Ph. D (Tokyo Metropolitan University)

1. はじめに

近年、オリンピックの開会式には子どもたちのパフォーマンスが良く用いられている。1998年長野の雪ん子、2000年シドニーのウェブスター嬢と海のパフォーマンス、2002年ソルトレイクでは火の子たちのパフォーマンス、等々。そこには世界的なメガ・イベントの幕開けを祝祭するスペクタクル性だけが企図されているわけではない。子どもという存在のイメージに仮託された大人のメッセージが発信されていると考えることができる。しかしながら、今回のアテネ大会の開会式にはそのような仕掛けが見られたと言いうるであろうか？ アテネ大会の子ども像の露出を振り返りながら、どのような状況にあったか？それはどのような状況要因によるのか？ そのことが予見させる影響について考察する。

2. アテネ開会式の子どもたちの姿

スタンド：開会式の観客としての子どもの姿は全くといって見えなかった。開会式が夜遅い時間に執り行われること、チケット代があまりに高価であったことがその原因の一つではあろう。その他、開会式を狙ったテロを怖れて親が連れて行かなかったということもあったはずである。それとも、一部の新聞報道にあったように恒例の家族バカンスでアテネを脱出してしまったせいかもしれない。

フィールド内：ご存じのように開会式初盤に折り紙の船に乗った9歳の少年、ミハリス・バクチャリス君は大きな役割を担った。ギリシャ国旗の登場という大役である。折り紙風の小舟に乗ったこの少年はギリシャ国旗の小旗を振りながら笑顔振りまいた(ただし、スタンドからはほとんど判別出来なかったのであるが。その意味でテレビ・メディア用の演出であることは明白である。)このパフォーマンスのテレビ解説は「古代ギリシャで偉大な哲学が誕生したことを表現する」と伝えたが、開会式のプログラムには「ギリシャ憲法は他国のコピーではない。その運用は多数決の論理であり、それが民主主義である」というトクジデスの言葉を掲げていた。そして、ギリシャ国旗の由来を「ストライプの本数は「生か・死か」のシラブル数、パターンは水と砂浜の2色、十字はキリスト教と東方正教会への従順と尊敬」と記載されていた。つまり、このシーンは子どもの姿を借りながら、ギリシャの欧米文明の先駆けと哲学的始源を強調し、キリスト教を賛美するユーロセントリズムの表現であるのだが、そのような意図をあからさまにはなく、ソフトに表現する仕掛けであったのである。しかしながら、それにコメントしたメディアは皆無であった。

このミハリス少年以外には、ほとんど子どもたちの姿が見られなかった。僅かに、オリンピック旗の登場時に5色のカーペンターパンツをはいた子どもたちの五輪旗の出迎え、オリンピック賛歌を歌うコーラス隊に少年少女が加わっていたくらいである。カーペンターパンツの子どもたちはフィールドの一角で五輪旗の入場を讃えた。手にはオリーブの小枝を持っていたのでオリンピックによる平和の希求を表現したのであろう。コーラス隊の少年少女達数人は古代ギリシャ風の衣装をまとっていたが、あまりに地味なので目立たなく、スタンドで気づいた人はほとんどいなかったかも知れない。テレビ放映では選手宣誓の後方に立っている姿が映し出されてはいたが、画面の前景ではない。その意味で、アテネオリンピックは子どもたちが不在であると言いうるであろう。

3. 街中にも子どもたちの不在

開会式のスタジアムだけでなく、今大会では子どもたちの姿は街中にも見られなかった。短期間ではあったが、シンタグマ広場、オモニア広場などアテネの有名な広場を訪ねてみたが、子どもたちの姿が見えなかった。オモニア広場とピレウス港の広場にはステージが設置されていたが、プログラムは夜の7時～11時過ぎであったので、やはり子どもたちの参加が難しい設定になっていた。これは2000年シドニー大会のような昼間のパブリックビューイングや芸術・文化プログラムを広場でフリーに提供する企画がなかったためでもあろう。それはテロ対策が主な理由であろうが、

アテネのオリンピック教育の不十分さにも起因しているのかも知れない。

1998年長野大会で始まった「一校一団運動」は2002年ソルトレイク大会まで継続されたが、アテネ大会では実施されなかった。子どもたちの歓迎や祝福するプログラムが皆無であったとは思われないが、街中の祝祭には子どもたちの姿は見られなかったのである。アテネ大会のオリンピック教育は好感を得て、2004年にはEU加盟国中に展開されていたが、大会時にはそのプログラムの一環に開会式も大会期間中の文化プログラムも利用されなかったであろう。

また、日本メディアによる子どもたちのアテネ大会関与のしかたについて報道が全く見られなかった。開会式のミハリス少年のことさえほとんどの新聞が取り上げていなかった。このようなメディアの子どもたちへの無関心さは、オリンピックを「子どもたちのため」という視点や姿勢が欠如していたためであろう。オリンピックは所詮大人の論理、政治と経済の論理、メダル至上主義の論理に絡め取られたメガ・イベントに過ぎないのであろう。

4. これまでの開会式で果たした子どもたちの役割

1998年長野大会の雪ん子(snow children)は、愛と参加、平和と夢を演じた。2000年シドニーではウェブスター嬢は、好奇心をもってオーストラリアの歴史を駆け抜け、アボリジニの人々との和解の象徴を演じ、多くの子どもたちが海の国のメルヘンを表現した。2002年ソルトレイクではchild of fireとランタンを持つ火の子たちが、アメリカの希望と夢、不屈と開拓精神、未来を演じた。アテネでは子どもたちが演じたものは印象に薄い。

これまでに、1964年東京大会の少年少女鼓笛隊、1972年札幌の豆スケーターの滑走、1980年モスクワ大会の少女たちのマスゲーム、1988年ソウル大会の輪を転がす少年、等々、多くの大会で子どもたちは関わって、特に1984年ロス大会以降、開・閉会式のショーアップと大人の論理の仮託されたイメージを伝える役割を担ってきたと言える。

それらの役割期待は次のような子ども論に依拠している。1. 白紙としての子ども観(タブラ・ラサ)子どもは無限に教育可能 2. 無垢なるもの、神性を宿すもの、真のヴィジョンを直感する力を持つもの(廣松渉他編(1998)哲学・思想事典、岩波書店)あるいは、以下ような子ども像による。1. 比喩としての子ども(小さなもの、弱いもの、未熟なもの、無力なもの、無知なもの。あるいは、古い力を覆す新しい力を持つもの、新生、再生、神力などの象徴)2. 育成としての子ども(人生の初期、その国の共同性(言語、慣習、規範)を獲得する過程としてあらわれる。育成者の理想とする共同性の理念に左右されている)3. 体験としての子ども(本人によってしか生きられない)1回きりの子ども体験。自由な空想・夢想・冒険・探検の世界を味わう独特の世界体験がある。大人が地上性とすれば天上性(至高の世界)や地下性(闇の世界)まで広範囲の世界を行き来するダイナミックな世界体験がある(木田元他編(1989)コンサイス20世紀思想事典。三省堂)

特に、子どもを「純粋無垢なるもの」として大人が仮託するイメージには、夢、未来、希望、平和など肯定的なものが多い。純粋な喜びや楽しみなど、開会式の祝祭の現在を祝福する事も担わされる。特に、テレビというメディアを前提にした子どもたちの演出には、「時代の無意識の託宣が子どもの身体を借りて表現される」(本田和子(1995)映像の子どもたち。人文書院)という立場が反映されていると考えられる。しかしながら、このことは「純粋無垢」「非力の力、非知の知」「成長」等の託されたイメージによって、オリンピックの持つ負の側面を隠蔽してしまう可能性もある。現代オリンピックの商業主義、政治性、テロリズムなどが祝祭と子どもに付託された肯定的なイメージによって後景に追いやられてしまうのである。子どもたちの存在はオリンピックの理想だけでなく、このように光と陰の両面からとらえる必要がある。

5. 「子どもたちの不在」の危機

アテネ大会のように子どもたちが関与しないオリンピックでは、大人の論理で仮託されたものであってもオリンピック・ドリームの再生産は可能であろうか？ オリンピズムやオリンピック運動等の理念の継承が可能であろうか？ 子どもたちが批判的にオリンピックを見る目を養うオリンピック教育が可能であろうか？などの問題が生じてくる。特に、子どもたちの不在のオリンピックでは、「体験としての子ども」という立場からの配慮のなさが大きな問題であると思われる。

スポーツ報道と新聞広告の新しい関係
New relations between sports and advertisement among newspaper

—アテネ五輪をケーススタディーに

—Casestudy on Athens Olympic Games

左近 允 輝一 (朝日新聞東京本社)

Terukazu Sakonju (The Asahi Shimbun Tokyo Head Office)

◆ はじめに

今日ほど、新聞のスポーツ報道が隆盛をきわめている時代はない。日常的に3ページ、4ページのスペースを費やし、高校野球、五輪、サッカーW杯などビッグイベントの時は特設面を設けて大展開する。1面や社会面にスポーツ記事が掲載されるのも珍しくなくなった。

なぜ、これほどまでにスポーツ報道は拡大路線なのか。読者のニーズということもある。確かに、国際舞台での日本勢の活躍などを背景に、スポーツへの関心が高まっていることは否定できない。だが、それと同時に広告サイドの要請が大きいのである。広告サイドとは、新聞に広告を依頼する広告主、その業務を扱う新聞社の広告セクションのことである。スポーツ記事と広告をセットにすることによるメリットが出始めたといえる。それが、スポーツ報道を広げる。報道の拡大は広告の拡大でもあるからだ。

しかし、そのことにより、新たな問題が生じてくる可能性がある。スポーツジャーナリズムのありようの問題である。スポーツ報道と新聞広告の新しい関係によって、スポーツジャーナリズムはどのような影響を受けるのだろうか。そのことについて、アテネ五輪をケーススタディーに考えてみたい。

◆ 五輪報道の膨張

アテネ五輪で、各新聞は空前ともいえる大展開をみせた。水泳男子100m平泳ぎで北島が金メダルに輝いたとき、朝日新聞では朝刊(最終版)1面トップ、社会面見開き、特設面4ページを五輪報道に割いた。さらに次の夕刊でも、1面トップ、社会面見開き、特設面4ページと展開した。1面、社会面、特設面と新聞をあげて大騒ぎしたのはこの日だけではない。近來まれに見るメダルラッシュのこともあって、連日フィーバーしていたといつてよい。

五輪での金メダルは、価値のあるニュースだから、1面、社会面と派手に騒ぐのは当然として、五輪特設面がこれまでにない膨張していたことはあまり知られていない。朝刊は15段、10段、10段、12段の4ページ、夕刊は15段、12段、12段、10段の4ページ、合計1日8ページ、96段を五輪報道にあてた(新聞は1ページ15段で作られている。10段は、記事10段、広告5段を意味する)。過去の五輪特設面のスペースは以下の通りで、アテネ五輪の突出ぶりがわかる。

84年	ロサンゼルス	3ページ、37段
88年	ソウル	4ページ、42段
92年	バルセロナ	4ページ、50段
96年	アトランタ	5ページ、50段
00年	シドニー	6ページ、70段
04年	アテネ	8ページ、96段

毎回、少しずつ増えてはいるが、シドニーから急増したといえる。この大展開の流れは、実は98年の長野五輪から出てきたといつてよい。冬季五輪の場合、94年のリレハンメルまで五輪特設面はなく、一般スポーツ面に五輪記事が混ざっている状態で、実質1ページ半ぐらいの分量だった。今からみればきわめて地味な扱いだ。ところが、長野五輪では日本開催のこともあって朝刊、夕刊計7ページ、73段と夏季五輪を上回る派手な展開を見せ、これが以後の五輪報道の「前例」になったといえる。要するに五輪は大展開のパターンが確立したわけである。

◆ 広告にとってスポーツは魅力的

日本人は昔から五輪が大好きだし、閉塞状態な世の中にあつて日本勢の活躍は明るいニ

ュースでもある。しかし、そのことよりも「五輪はビジネスチャンス」という経営判断が働き出したといつてよい。

アテネ五輪の後、読売新聞社が五輪と新聞読者の関係を調査した。それによると、8割の人が毎日五輪報道を読み、さらに6割の人が、五輪期間中は新聞を普段よりよく読んだと答えている。また、五輪面の接触率は通常のスポーツ面を上回り、五輪面に掲載された広告の平均注目率は通常スポーツ面をはるかに上回った。そして、この調査の結論として「五輪は新聞のコア読者である40代以上はもちろんのこと、日ごろスポーツへの関心が高く、女性や、若年層にもアピールする絶好のチャンス」としている。

すなわち、五輪面は、広告サイドにとってきわめて魅力的なスペースなのである。

スポーツを広告サイドが注目し始めたのは、そんなに古い話ではない。10年ほど前のことである。

朝日新聞の場合、業界に先駆けて1995年から面別接触率調査と「早期確定制度」を始めた。面別接触率というのは、政治面、経済面、スポーツ面、家庭面など特定の面がどの程度接触されているかを明らかにするもので、事を返せば、その面に広告を掲載した場合、広告に接触する人が最大限でどの程度になるかの目安として利用できるデータである。早期確定制度は、広告組み込みの掲載日や掲載面を早期に固めてしまう制度である。

この結果、スポーツ面の面別接触率の高さが明らかになった。「朝日の読者 DATA BOOK 2005」によると、1面や社会面以外で、スポーツ面の人気が際立っている。これを裏付けるように、面別広告料金はスポーツ面は社会面に次いで高い。なかでもスポーツ面の反対側の全面広告はドル箱ともいえる収入源だ。そのスポーツ面より、五輪面はさらに人気が高いのだから、広告主にとっても、スペースを売る新聞社側にとっても、五輪は魅力あるイベントなのである。

新聞社がビジネスをするのは、期間中の五輪面だけではない。事前の特集も大きな収入になる。アテネ五輪では大小50回ぐらい前触れの特集を組んだ。特集には、当然広告がついているのである。

◆ どうなるスポーツジャーナリズム

周知の通り、新聞経営は販売収入と広告収入で成り立っている。外部からの圧力をはね返し、独自の報道姿勢を貫くためには、経営基盤が確立されていることが大切で、そのためには広告収入は大きな役割を果たしている。しかし、あまりに広告収入に依存すると、経営は安定するが広告主からの圧力が生じて報道の自由が侵されかねないという問題が生じる。

これについて、新聞社には明確なスタンスがある。新聞の広告主は、あくまで広告を出稿する主体であつて、記事のスポンサーではないということである。その点がテレビとは大きく異なる。テレビの場合、広告主は番組を買い取って制作費まで負担する存在である。これに対し、新聞の場合は、単に広告を掲載するだけで記事とはなんの関係もない。したがって、テレビではスポンサーの意向で番組の手直しや修正がしばしば発生するが、新聞では考えられない。

しかし、スポーツの場合、編集は編集、広告は広告とはっきり分離できるだろうか。例えば、2ページのスポーツ面があつた場合、通常なら見開き展開だが、スポーツ面、全面広告、スポーツ面、全面広告とばらばらの展開になっていることがしばしばある。これは、前述したとおり、スポーツ面の対向面の広告費が高いため意図的にそのように作るのだ。編集現場では「泣き別れ」といって嫌がるが広告の都合を優先しているのである。

また、スポーツ特集にしてもいろいろな性格の特集がある。広告枠で作る特集の場合、記事の作り方に広告の意向が入りやすい。どうせ特集を作るなら、広告効果のある特集の方がいいに決まっている。紙面企画は編集が独自の判断で行うが、広告は社業にからむのですり合わせも必要になる。微妙な問題が潜んでいるのである。

政治、経済、国際、文化、科学など、他の面ではおこらないスポーツと広告と関係。それは、スポーツが報道的側面だけでなく、娯楽的側面を有していることもとも無縁ではない。そのことが、スポーツジャーナリズムをあいまいなものにしている。

紛争後の社会の民族融和とスポーツ
ーボスニア・ヘルツェゴビナにおける取り組みからー

Reconciliation and Sport in the Post-conflict Society
ーFrom the case activities of Bosnia-Herzegovinaー

岡田千あき：大阪外国語大学 外国語学部 国際文化学科 開発・環境講座
Chiaki OKADA: Division of Development and Environment Studies, Department of
International Studies, OSAKA UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES

【背景】

かつてユーゴスラビア連邦人民共和国（以下、旧ユーゴ）を構成していたボスニア・ヘルツェゴビナでは、旧ユーゴからの独立闘争に伴い、1992年からセルビア人、ムスリム、クロアチア人の3勢力による内戦が開始された。泥沼の三つ巴紛争は、近隣諸国の思惑も絡み3年半以上続き、民族浄化や虐殺を伴い死者20万人、難民・国内避難民200万人超の犠牲者を出した。二次大戦後の欧州で最大の紛争となったが、95年11月に Dayton 和平合意が成立し終戦、ボスニアは「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦（ムスリム・クロアチア人勢力、国土の51%：連邦）」と「スルブスカ共和国（セルビア人勢力、国土の49%）：RS」の2つのエンティティからなる国家となった。

両エンティティ間には、領土ライン（Dayton 合意線）が引かれ、国内中央に国境線を有する一つの国家となった。各エンティティは、各々の政府と大統領、議会、軍隊、警察組織を有するが、旧ユーゴ時代に一つの共和国として存在した歴史を鑑みると、非常に歪な国家体制である。国際社会の協力を得て経済面での復興が徐々に進んでいるが、政治面では未だ民族間の軋轢が存在し、不安定な要素を残している。一方、人々の生活における民族融和の度合いは、地域や都市により大きく異なり、人々の他民族に対する感情は、過去の民族構成や居住比率、紛争の強度やその後の社会環境等の複数の要素により形成されている。またこれらの外的要因のみでなく、家庭における言説の伝わり方や教育、問題の受け止め方により個人レベルでも差があり、居住地や民族のみに起因するものではない。現在の個人レベルの問題に関しては、内戦の犠牲に伴う短期的な民族感情のもつれと融和を楽観視する声がある一方、バルカン諸国を包括的に捉え、融和を絶望視し、民族毎に居住地を分割する形での「共存」を模索すべきとの声も存在する複雑な現状となっている。

【スポーツを通じた民族融和のための取り組み】

このような状況下で、住民、特に子どもや青少年の融和を促すために、スポーツを活用した草の根の活動が実施されている。例えば、「Open Fun Football Schools」は、サッカーを通じて異民族や異なる社会的背景を持つ者が集う「機会」の提供を目的に、2004年までに国内の20,047名の児童及び、1,664名の指導者が参加するサッカークラブの運営を行った。ボスニアから開始した活動は、マセドニアやクロアチア等の近隣バルカン諸国にも対象を広げている。「サラエボ・フットボール・プロジェクト」は日本のNGOの一つで、かつての激戦地であり、現在も融和が困難な地区において、複数民族の少年少女が参加するサッカーチームを運営している。この活動は、日々の練習を通じて双方の地域へ訪問すること及び、人々が交流するためのコミュニティの形成を目的に行われている。設立当初から、複数民族による活動を基本としており、指導者も複数民族で構成されている。また、両エンティティの他チームを招いての大会開催を通じて、民族間の軋轢を取り除く継続的且つ、日常的な活動を実施している。「ボスニア・ヘルツェゴビナ柔道連盟」は、2001年に日本国外務省の草の根文化無償により畳500枚、柔道着780枚の機材供与を受けた。期待される効果として、国内の柔道の振興・強化と青少年の健全育成の他、民族融和のための教育活動が挙げられ、民族間の問題への取り組みが明確に示されている。このように複数の団体が、スポーツを通じて民族の融和を促す草の根での地道な活動を続けている。

【調査概要】

以上の背景と活動事例を踏まえ、「ボスニアにおいて実施されたスポーツを通じた活動が、裨益者である児童や青少年が他民族に対して持つ感情に何らかの変化をもたらしたのではないかと仮説を設定した。検証方法として、裨益者が活動に参加する前後において、他民族に対して持つ感情を「正」と「負」の感情に細分化し、調査紙を用いて変化を尋ねた後に数値化を試みた。

活動の参加による裨益者の感情面の変化を検証する前提として、「あなたは、団体の活動に参加する以前に、他民族の人と遊んだり親しく話したりする機会がありましたか」との問いに対し、「いつも」「頻繁に」が34%、「全く」が23%であった。両エンティティ間には差は見られなかったが、居住都市や周囲の環境により、かなりの個人差があると推測できる。また、「あなたは複数民族が同じ活動と一緒にすることについてどう思いますか」という問いに対しては、「まあ良い」を含めた肯定的回答が94%を占めた。多くの被調査者が、各団体の掲げる民族融和の目標を理解しており、活動の意義を認識していると言える。

【成果の検証】

他民族に対する正の感情を「理解」「友情」「信頼」の3つで検証した結果、活動の参加後に他民族に対して、これらの正の感情を得る確率が高いことが明らかになった。「とても強く」と答えた人数が最も多かったのは「友情」で、「理解」「信頼」と続いた。感情別に全く得ない割合を見ても、「友情」が最も得やすい感情で「信頼」が最も得づらい感情であることが分かる。「友情」と「信頼」の間の「とても強く」感じる割合には10%程度の違いがあるが、「とても強く」から「とても弱く」までを合わせた割合には、1.8%の違いしか見られない。すなわち「信頼」は、強く得るのが難しい感情であるが、「得る」事に関して他の感情と比較して、特別困難である訳ではない。

他民族に対する負の感情を「嫉妬」「不信」「恐れ」「悲しみ」「怒り」の5つについて検証した結果、他の感情と比較して「怒り」の感情を持つ者が最も多かった。「強いレベル」で持つ者の数は、他の感情と比較すると少数であるが、スポーツ活動への参加後も全く改善されなかった（0ポイント）割合も大きかった。一方、「恐れ」の感情を持つ者の総数は多くないが、「強いレベル」で持つ者の比率が高い。改善された割合は、「恐れ」が73.6%と最も高く、「不信」67.3%、「怒り」66.0%、「悲しみ」62.9%、「嫉妬」58.2%と続く。また、活動参加後の負の感情の増加は、「不信」で最も顕著に見られた。スポーツが持つ勝負やチームワーク等の要素に起因する可能性もあり、さらに詳細な分析が必要である。

活動参加後の正負の感情の増減を示す結果は、実施されたスポーツを通じた活動が、民族融和の目的において一定の成果を挙げた事実を明らかにしている。特に「負の感情」の減少への試みは、その成果を示すのが困難であり、現実には各々の個人が持つ負の感情が「弱い」レベルであればある程、「全くない」に変換する働きかけの困難さが推測できる。しかし、弱いレベルの負の感情をさらに改善する試みこそが、長期的には恒久的平和や民族の融和を築く基礎となるべきである。成果が出づらい取り組みだからこそ持続の必要性が強く問われ、スポーツは、持続可能な融和の手段として有効な方法の一つではないだろうか。

調査地：1) 連邦側ーイリジヤ、ノボサラエボ、パーレ、ビハッチ、2) RS 側ーリエドール、ノビグラード、サンスキモスト、3) ブルチェコ行政区

期間：2004年8月30日（月）～9月16日（木）

内容：複数団体への個別インタビュー及び、

質問紙配布（無作為抽出、留置き法）

結果：配布数36、回収数110、回収率80.8%

属性：

居住地	連邦	55 (50%)
	RS	55 (50%)
性別	男子	80 (72.7%)
	女子	21 (19.1%)
	無回答（不明）	9 (8.2%)
年齢	～9才	4 (3.6%)
	10才～13才	39 (35.5%)
	14才～17才	33 (30.0%)
	18才～	28 (25.5%)
	無回答（不明）	6 (5.5%)
民族	スラブ	36 (32.7%)
	ボスニアック	51 (46.4%)
	クロアツ	4 (3.6%)
	Bih	4 (3.6%)
	その他	1 (0.1%)
	無回答（不明）	14 (12.7%)

ガーナにおける近代スポーツのローカル化

Localization of Modern Sport in Ghana

坂本 幹（筑波大学大学院）

SAKAMOTO Miki (University of Tsukuba)

事例対象

本報告では、植民地支配期にアフリカに持ち込まれたサッカーを題材にして、それが現在のアフリカにおいてどのような形で展開されているのかということを、フィールドからの実証データをもとに明らかにした。

対象としたサッカー選手達は、アフリカの小さな農村で様々な生活の困難を生きる草サッカーの選手達である。対象地は、ガーナの中南部にある「パニエクロム」という、人口 600 人前後の農村である。この村が開村したのは 1940 年代だが、それはカカオの産業構造が植民地政策によってモノカルチャー化されていく状況と密接に結びつくものであった。また、1980 年代以降、構造調整計画受け入れに伴う、欧米諸国への木材の輸出促進という経済政策によって、森と共に暮らしてきたパニエクロムのサッカー選手達は、直接的な被害を受ける。現在、彼らは将来的に農業のできる土地を購入することも相続することも難しいことから、農家としてではなく、都市で就職していくことを第一に考えている。しかしながら、幾度もの都市へのチャレンジにも拘らず、村のサッカー選手達はそこで見習い生活も終えることができずにパニエクロム村に帰ってきて暮らしている。

隣村のオタアクロム村などは、こういった状況の中でも、政府から承認を得た民間材木会社と関係結び、海外のボランティアや財団を利用することによって、市場化していく現状に積極的に適応して地域活性を図っているが、これに対しパニエクロム村の住人は、ここでもそういった開発や地域活性の運動からは排除されていく。結果、隣のオタアクロム村の若者達が材木会社に雇われていくのとは対照的に、パニエクロム村の若者達は、森の「不法伐採者」とその手伝いの「運び屋」として働きながら、村での生活費と就職をするための軍資金を稼いでいる。本研究では、このように生活どころか生存を維持することも困難な状況に置かれているサッカー選手達を対象とした。

研究の目的

ガーナの農村におけるサッカーを研究した理由は大きく 2 つある。

一つは、現在のグローバルなサッカーの展開を、アフリカの人々を未だに拘束する植民地支配とそのイデオロギー・ツールとして用いられたサッカーとの関係において考察したかったからである。特にガーナは独立後、サッカーを政治的手段として積極的に利用してきた歴史を持つ国である。このサッカーが現在、人々の生活の中にどのように位置づき、また行われているのかということを考察する上で、ナショナルチームなどのシンボリックなものではなく、村のサッカーというグラスルーツのサッカーを対象にして経験的な調査を進めることが最適だと考えた。

もう一つの理由は、生存レベルの危機を抱えているような地域においては、スポーツのような文化的活動が社会の抱える根源的諸問題とは次元の異なるものであるという、これまでの第三世界スポーツ研究における見解を打破することにある。

第三世界で行われているスポーツは、マクロな政治経済構造における権力との結びつきのもとに焦点化されるのが主流であり、ミクロな現場から経験的に考察が行われてきたものは数少ない。代表的な研究者としてカリブの草の根バスケットボールを扱ったマンデル夫妻がいるが、かれらにしても、スポーツの活動が構造的に劣位におかれる人々の生活に実際にどのような影響を及ぼしているのかについては論じていない。さらにかれらの理論は、人々の生活を現実揺り動かすその背景を規定する政治経済的な権力と、スポーツの空間との接合が不十分であったために、第三世界の人々が行うスポーツ活動を理想化して

しまっていた。そのため本研究では、第三世界におけるスポーツ活動を考察するに当たり、その分析視座をスポーツの場に限定するのではなく、現実社会に存在する様々な拘束の中を生きる選手達の思いと、それと結びついて創り上げられる日常生活へと着目する。フィールドワークを方法として採用したのはこのためである。

生活保障システムとしてのサッカー集団

ガーナでサッカーは、「たとえ学校や教会の無い村にもサッカー場だけはある」といわれるほど盛んに行われているスポーツである。本研究の対象地であるパニエクロム村においても、サッカーは村人を「最高の気分にさせてくれる」ものであり、農村での生活に彩を与える重要な娯楽となっている。週末に行われる他村との試合はもちろん、グラウンド造りやユニフォームの購入など、選手達だけでなく村全体がこの活動に関わり、楽しみを得ている。

しかしながら、このような彼等のサッカーの活動も、マクロな政治経済の権力からは決して自由ではなかった。それはサッカーチームの消滅や選手達のプレーから離れていく論理に現れるように、職の獲得や将来への不安という生活の諸問題によって、容易に吹き飛ばされてしまうものであった。選手達の「イツ・ジャスタ・エンタターメント」という冷めた語りは、スポーツの空間を安易に理想化してしまいがちな筆者の視点を彼らの暮らしの現実へと曳きつける。

パニエクロム村のサッカー選手達が相互扶助によって、お互いの生活を保障していく実践は、選手達の生活への着目によって明らかになった。具体的に着目したのは、国家レベルの開発及び隣村の進める地域活性の両方から排除されるパニエクロム村の選手達が、現在の村生活を存続させることと将来の就職を実現させることのために注ぐ、様々な日常的な努力である。サッカーの集団が、生活保障の集団へと転用されるのはこの文脈においてである。

さらに、他村との試合数や生活レベルでの人間関係への着目は、この地域独特の試合システムである「約束金」システムの持つ意味を示唆する。この互いを縛りつつも結びつきを強める「約束金」のシステムは、共に生活を存続させようという選手達の集団的な意志が、他村をも含むより広い地域にまで拡大されていることを示していた。筆者はこのような彼等のサッカーに「競争的共存」という言葉を当てはめた。

松田素二がケニアの人々から見てきたのは、植民地政策などによって暴力的に生活を破壊されてきた人々が、共同性を担保できるような住民組織を非常に柔軟につくりかえながら、生活上の困難に対処していく姿であった。ガーナの村においてサッカーが、何らかの共同性を担保するユニットとして存在し、それが生活保障の集団に転化されるという今回の事例は、アフリカの人々が形成する住民組織の現代的な形であるのではないかと考える。※事例及び「約束金」についての詳しい説明は発表会にて行うことにしたい。

引用・参考文献

- Mandle JR and Mandle J., 1988, *Grass Roots Commitment: Basketball and Society in Trinidad and Tobago*, Caribbean Books
- Mangan J., 1987, *Ethics and Ethnocentricity: Imperial Education in British Tropical Africa, Sport in Africa*
- 石岡丈昇, 2004, 「第三世界スポーツ論の問題構制－認識論的検討とフィールドワークの『構え』－」『スポーツ社会学研究』第 12 巻
- 松田素二, 2003, 『呪医の末裔：東アフリカ・オデニョ一族の二十世紀』講談社。
- 松村和則, 1993, 『地域づくりとスポーツの社会学』道と書院
- 松村和則編, 1997, 『山村の開発と環境保全』南窓社
- 松村和則, 1999, 「山村再生と環境保全運動－『自由文化空間』と『よそ者』の交錯－」『環境社会学研究』第 5 号

国際労働力としてのフィリピン人ボクサーに関する一考察

-サスキア・サッセンの議論から-

A study of Filipino Boxers as international labor force

-Taking Saskia Sassen's theory as a point of inquiry-

乗松優

Suguru Norimatsu

九州大学大学院比較社会文化学府修士課程

Kyushu University Graduate, School of Social and Cultural Studies

本研究は、日本に招請される今日のフィリピン人ボクサーを「労働力」の一形態としてとらえ、彼らを移動させている社会的メカニズムを論じた。研究の出発点として、フィリピン人ボクサーの招請数を、フィリピンの GDP（実質成長率）や失業率と比較した。その結果、フィリピン国内における経済状況の悪化がボクサーの日本への移動を引き起こすとは必ずしも言えないことが明らかとなった。そこで、フィリピン人ボクサーが呼び寄せられる主な要因を探るために、国際労働力移動に関して多くの著作があるサスキア・サッセンの議論に依拠した。彼女によれば、労働の国際移動は歴史的にそれぞれ固有の過程を経て形成されるため、送り出し国と受け入れ国とを結びつける過程に着目することが不可欠であるという¹。

このようなサッセンの主張に則って、招請の主導権を握る日本の幾つかのボクシングジムの関係者にライフストーリー・インタビューを実施した。日本のボクシング界が、どのような窮状を抱えて、あるいはどのような戦略を持ってフィリピン人ボクサーを必要としてきたのかについて検証した。特に、日本のスポーツ市場で「喧ませ犬」と呼ばれ消費されている外国人選手とそれを迎え撃つ日本人選手、彼らを結びつけサポートする諸個人・団体を事例として取り上げ、それぞれの社会に生きる人びとがどのような過程を経て相互依存していくのかを明らかにした。主な調査地には、九州の中堅ジムであるダレル・フォスタージム（仮名）と坂本ジム（仮名）、東京の大手ジムである勝又ジムを選んだ。なお、本研究においてはフィリピン人ボクサーによる日本への労働力移動の特殊性を検討するため、来日するタイ人選手に対しても同様の調査を行った。

上記の問題に注目したのは、スポーツにおける国際労働力移動を分析する際、ミクロな視点からそれぞれのケースや問題を個別に検討する必要があると感じたためである。フィリピンの海外労働を論じた佐藤は、「フィリピンからの出移民には個人、世帯、社会関係、政策、国際関係と様々なレベルの諸要因が絡み合い作用していることはわかるのであるが、はたしてどこに特質があるのかとなると判然としな」と労働力輸出に関する研究課題を挙げている²。外国人労働者がアクセスする職は、それがいかなる類のものであれ、受け入れ国に存在する様々な社会的文脈に埋め込まれている。彼らの置かれている状況は、必ずしも一般化しきれるものではなく、個別具体的なものである。だから、それぞれのコンテクストに目を向けなければ、労働者の実態や現実、渡航メカニズムはいつまで経っても見えてこない。以上のことから、本論では日本における外国人労働者一般についての理論化を目指すのではなく、日本に招請されるフィリピン人ボクサーを通して、スポーツにおける国際労働力発生メカニズムの一形態を論じた。

その結果、明らかとなったのは以下の3点である。

第一に、日本への招請は興行を成功させるための方法のひとつである。具体的に言えば、タイトルマッチに繋がる試合が乏しい地方のジムは、地方であることのハンデを乗り越え、ランキング入りのチャンスを作

るために海外の選手を積極的に利用している。九州 M 市坂本ジムや F 市ダレル・フォスタージムの事例がこれに当たる。この背景には、日本のボクシング界における「中央と地方」の問題があり、選手の力量が必ずしもランキングに反映されない状況が存在していることを物語っている。

第二に、既にランカー入りしている選手でも、自らのポジションを維持するために自分よりランキングが上位の外国人選手を利用することがある。この場合、自らの強さや力量が災いして、他ジムに警戒されランキングを向上・維持するような試合から干されてしまうことが間々あることを示している。東京都内に活動の場を置く勝又ジムがこれに該当する。

第三に、本調査においては、タイ人とフィリピン人選手が招請された3事例を取り上げたが、いずれの場合も招請ボクサーは、先に挙げた問題を解決するための「特効薬」として認識されていた。この点において、基本的にタイとフィリピンを区別する意識は見られず、むしろ安価でネームバリューの高い選手が好んで招請の対象となっていた。

このようなことから、日本のジムの間には、地理的要因に還元されない「中心」と「周縁」とによる緊張関係があることがわかる。中心に対して周縁化されたジムは、国内でのマッチメイクの際に、有利に交渉を進めることがほとんどできない。海外のランカー選手を招請するのは、国内に存在するそのようなマッチメイクの不均衡を是正する目的があると言える。上記で挙げた問題に直面する日本のジムがマッチメイクに与する際、日本人よりも外国人のボクサーを利用したのは、後者が自分たちの要請に対してより柔軟に対応可能だったからである。海外のボクシング市場のニーズに応じて、国家間を流動的に動き回る外国人ボクサーのそのような柔軟性が、以上で示したような非対称的な権力関係を一時的に是正し、その関係を解きほぐすのに役立っている。言い換えるならば、今日、日本へ招請されているフィリピン人ボクサーは単なるボクシング市場の穴埋めではなく、硬直した構造を抱える日本ボクシング界において柔軟性を回復する役割を担っている。

だから、多くの選手・ジムにとって単に白星を作るノンランカーの「負け役」ボクサーは必要ない。彼らにとって必要なのは、自分たちが置かれた窮状を打開するための選手でなければならないのだ。その点において、タイとフィリピンに違いは存在しない。フィリピン人ボクサーが「負け役」として我々の目に映ったのは、ローカルなジムの戦略や国際マッチメーカーの手腕、いわば興行的努力によって、結果的に日本人に負けてしまう「中堅選手」が選択されていることに起因している。

これまで、アカデミックレベルの議論では、経済的格差を背景に「喧ませ犬」の役割がある特定のエスニシティと分かちがたく結びついた時に起こる意図的な制度化を問題視する前提が存在していた³。しかし、現場に立てばそのような海外からの「出稼ぎ」ボクサーは、窮状にあるジムや選手にとってなくてはならない存在でもあった。問題は一枚岩ではない。日本で行われる10回戦以上の全試合、331試合のうち過半数の174試合が外国人ボクサーとの対戦（2003年）であったことから考えると、彼らを取り巻くこの矛盾した状況は、日本のボクシング界が持つ構造的な問題として今後も続きそうである。

¹ Sassen, S., 1988, The Mobility of Labor and Capital: Losing Control? : Sovereignty in an Age of Globalization, Columbia University Press.

（伊豫谷登士稿訳、1999、『グローバリゼーションの時代 国家主権のゆくえ』、平凡社選書。）

² 佐藤忍、2002、「フィリピンからみた外国人労働問題研究の現在」、『大原社会問題研究所雑誌 529』、8頁。

³ 高畑幸、2000、「プロボクシングとエスニシティ フィリピン人ボクサーはなぜ負けるのか」、『スポーツで読むアジア』、世界思想社、153-179頁。

高畑幸、2003、「パスポートはひとつ、居場所は三つ -コスモポリタン型フィリピン人ボクサー群像」、『民族通信』No. 103、13-15頁。

要約

この論文は、階級や地位といった社会的な事象が、身体の動かし方という身体の姿勢に関わる側面にどのような影響を与えているかを検証しようとするものである。このため、まず姿勢のとり方に、或る特定の類型が見られる場合、それがどのようにしてできたのか、また普及したのかを分析する。ひとつの例を挙げれば、左右に足を広げて立つ開脚姿勢の習慣であるが、この開脚姿勢は、近代ヨーロッパで定着したことが、17-18世紀におけるダンスのルールとして、また軍隊の教練本に姿勢のルールとして登場していることから見て取れる。そしてこの開脚姿勢は、18世紀のうちに軍隊を通じて普及した。兵士が整然と隊を組む際の立脚姿勢として、開脚姿勢をとるよう教練を受けたからである。

19世紀になると、この姿勢は学校の体育のカリキュラムに採用され、軍隊の域を超えて広く普及するようになった。こうしたことを通じて、開脚姿勢は、正しい姿勢をとる際の基本となっていたのである。また、ヨーロッパの軍隊におけるこうした教練内容が20世紀の初期以降、ヨーロッパを超えさらに広く普及していったことは、同時代の植民地軍の写真からも見てとることができる。

はじめに

グローバリゼーションに対する懐疑論者は、グローバリゼーションという世界観は市場主義者のイデオロギーにほかならないと主張し、19世紀の後半のヨーロッパの貿易立国が通貨による自由なグローバル経済を席捲していた時代への逆戻りであると論じている。現在のスポーツの世界を見てみても、巨額の資本があるところに価値の高い商品(選手)が世界中から集められ、見せ物としての価値は多くの観客を集め、グローバルなメディアに優良コンテンツとして高値で取引され、その付加価値は雪だるま式に大きくなっていく。このようなプロセスが各方面で加速することで、グローバリゼーションが文化の多様性を浸食し、地域間の不平等を押し広げ、優勝劣敗の格差はさらに拡大する。ビッグマネーの力で上方統合され、ローカルな経済的統制力を骨抜きにしてしまう現象は、スポーツの世界では当たり前のようになっている。しかし、グローバリゼーションの力学が、このような単純な上下方向だけのものではなく、横断的力学も含め、さまざまなプロセスを含んだ複合現象であると言える。その相互のプロセスは運動しているだけでなく、相互に矛盾をきたしたりしながら複雑な方向性に対象を向かわせる。この複雑な力学を2つのケーススタディで見てみるのが本発表のねらいである。

1. 捏造された伝統

アイルランドのGAA(Gaelic Athletic Association)は、国民的スポーツとしての人気を誇ってきた。しかし、近年サッカーのナショナルチームのFIFAワールドカップでの成功以来、競技人口ではサッカーに殆ど並ばれるという状況になってきた。そこで協会が考えたのが、オーストラリアとの国際試合であった。オーストラリアン・フットボールはゲーリック・フットボールがルーツでありルーツは類似している点が多々見られるが、ボールの形、身体接触の許容度という点では極端な違いがある。融合ルールでこの国際試合は行われるが、選手間の評価、観客数、メディア露出度は芳しくない。

一方、アイルランド国内では、近年ゲーリック・ゲームの選手たちは選手組織GPA(Gaelic Player's Association)を結成し、GAA本部とスポンサーシップの問題等で対立している。その背景には、完全なプロ化は現実的ではないとするものの、サッカーやラグビーの選手と同様にプレーによる収入(休業補償)や(個人的な)スポンサーシップを認めてもらおうとする選手側と、あくまでもサッカーやラグビーとは一線を画し、庶民のスポーツとしてアマチュアリズムを堅持しようとする協会側の姿勢がある。協会はアマチュアリズムを一般庶民のスポーツとしてのGAAを保護するという建前のもと、外国型スポーツとは一線を画そうとする差異化に利用している。つまりグローバル文化に対抗したローカル文化的アイデンティティの強化のために敢えてアマチュアリズムに固執しているという図式がある。

2. 経営的グローバル戦略とグラスルーツのグローバル化への希求

1992年のバルセロナ・オリンピックにドリームチームを送り出したNBAは明らかにグローバルマーケットに対する市場戦略を意識していた。その後ヨーロッパ各地をはじめ、様々な国でのバスケの競技レベルも上がり、昨年のアテネオリンピックでのアメリカチームの惨敗は、何人かの主要メンバーを欠いていたとはいえ世界各国での急速な競技レベルの向上の証である。その背景には中国の姚明選手をはじめ多くの外国人を選手として獲得し、世界中で放映される映像の放映権料を手に入れたり、選手のノベルティグッズの海外での売り上げ増を画策したNBAの戦略が、ストリート文化(これも見方によってはアメリカナイゼーションの一貫)として既に存在していた、アクセスが容易な競技としてのバスケットボール人気と結果として上手くリンクし、ストリート競技者に対して新たな地平線が開かれたという状況がある。

Dr. habil. Hartmut Behr
Department of Political Science
University of Jena (Germany)

*Sports and State-making: Some phenomenological reflections on the nature
of "competition"*

スポーツ、グローバル移動、国家形成

The following reflections are neither scientific in the way that they approach the topic from a certain theoretical framework, nor in the sense that they are based on secure empirical knowledge. They are rather excursive and try to combine some phenomenological observations and thoughts on what the Spanish philosopher and essayist Ortega y Gasset termed the 'nature of politics', namely competition. This competition and its norms of fairness would be, y Gasset argues, symbolized archetypically by sports, normatively understood. This perception can be traced back even as far as to the Greece philosopher Aristotle who perceived rhetoric contest among free citizens on the 'agora' as the natural feature of politics. Thus Aristotle also addresses the idea of competition. Phenomenologically speaking social and political phenomena as different as the idea of the Olympic games, as the public heroism of sport stars, as well as the idea of fairness can be politically construed in consequence to y Gasset's (and Aristotle's) arguments. But what are, beyond the idea that sports serves a symbol for the nature of politics as it represents the idea of competition, the mental, structural and physical conditions for success in sportive and political competition?

Dr. habil. Hartmut Behr
JSPS Fellow, Graduate School for Humanities and Social Sciences, International Relations, University of Tsukuba (2004-2006); email: hartmut.behr@web.de

高校の在学時に毎年運動会を行った人々が、卒業後、同窓会総会で運動会を行うという行為は、彼らにとってどのような機能を果たし、どのような意味を構築するのだろうか。

F 県の S 高校の同窓会の本部、支部組織で主催する同窓会を事例にして、学校的記憶と実践への集合的な「再帰的身体」に焦点をあわせる。

S 高校で運動会が実施されたのは明治 29 年である。学校側が主体になり、生徒たちを体育の競技によって鍛錬させるためであり、軍事教練の総合的成果を表す場でもあった。第二次世界大戦後は、自由、自治の価値が高く評価されることになり、運動会は学校側から生徒側へと運営が移行した。新たに誕生した生徒会が中心になり、生徒たちの高い自治意識のもとで運動会は企画、実践された。運動会の内容は、自由なスポーツ、娯楽的な要素、社会の大衆文化をとり入れた応援合戦を盛り込んだものになった。単に生徒たちだけでなく、家族、地域の祭りの見せ物として楽しまれたのである。

学校の運動会は、スポーツでありながら、地域の見せ物や娯楽といった性格が強く、学年を縦割りにしたブロック制(赤、青、白、黄、緑、紫および夜間部)が作られ、競技や応援を競いあった。現在は四つのブロック(赤、青、白、黄色)制が存在する。昭和 20 年代、30 年代はブロックごとに仮装行列で運動場を練り歩く競技が盛り上がったが、昭和 35 年に廃止されて仮装の劇を取り入れた「野外劇場」になり、一年後にはそれも廃止された。

このように、各ブロックが創造性を競いあう応援合戦は、その後も現在にいたるまで継続している。昭和 23 年、あるブロックが自らをアピールするためにイスや机を持ち込んで積んだのが応援のためのスタンドの始まりであるが、昭和 35 年から 40 年代半ばまでは、同窓会・PTA が鉄骨のスタンドを建設することに関して、費用負担や必要性についての議論が余儀なくされたが、平成に建てられた新しい校舎には、中庭の鉄筋コンクリートのスタンドが新築された。応援コンテストでは、応援歌とともに人文字をつくるのだが、バックの絵と人文字のバランス、その内容、意味などは、学校外の文化を反映しながら獨創性を求めるものであった。人文字を作るための素材も、戦後の布のパネルから、昭和 50 年代の木製パネル、その後の「写パネル」、「絵パネル」などへと、生徒たちの工夫によってより精密なものへと変化していた。

このように運動会は、学校にとっては歴史と伝統の学校文化を象徴するものであり、卒業生個人にとっては学校的記憶と実践の象徴でもある。卒業生であれば誰もが共通して体験したものである。

それではなぜ、このような運動会を同窓会総会で、20 代から 90 代の人々が集まるところで行うのだろうか。そして擬似的学校空間において、同窓生の学校的身体へと再帰する身体はどのように再構築されるのか。本研究では、以下の問題に焦点をあわせ分析を行う。

1. ローカル性が、グローバル、ドメスティックな意味合いの多面的構造のなかで新たに意味付与されるなか、地元の同窓会での運動会は、空間的なアイデンティティをどのように再構築するのか。
2. 卒業後の数年、数十年を経てからの同窓会運動会の実践は、集合的、再帰的な疑似学校空間のなかで、在学時代のスポーツ・体育的身体、規律的身体をどのように再構築するのか。
3. 運動会に象徴される学校の伝統の集合的歴史と、自らの在学時代の運動会に現れる社会、文化の象徴としての集合的記憶とが交差するなか、同窓会の運動会を通して、学校的連帯と断絶はどのように構築されるのか。
4. そのため、特定の学校的記憶の強調と省略、記憶探しと消去のポリティクスはどのように機能するのか。

市民マラソン大会参加者の Pull 要因と参加満足に関する研究
—尚巴志ハーフマラソンのケーススタディー—

A Study on the Pull Factors of the Marathon Event and the Degree of Satisfaction of the Runners
—A Case Study of “Syohashi Half Marathon” in Okinawa—

○ 伊藤克広 (神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程), 山口泰雄 (神戸大学),
松本仁美 (神戸大学大学院総合人間科学研究科博士前期課程)

Katsuhiro Ito (Doctoral Program, Graduate School at Kobe University), Yasuo Yamaguchi (Kobe University), Hitomi Matsumoto (Master's
Course, Graduate School at Kobe University)

1. はじめに

現在わが国では各地でさまざまなスポーツ・イベントが開催されている。中でも市民マラソン大会は1ヶ月の間に必ずどこかで開催されているといわれている。例えば、2004年2月から11月までの9ヶ月の間に13回の大会が開催されている(RUNET ホームページ参照)。このような背景から、スポーツ・イベント、市民マラソン大会に関する調査、研究が行われてきている。これら調査・研究を大別するならば、マラソン大会参加者の満足度およびリピーター志向に関する研究(野川ら, 1990)、スポーツ・イベントの社会的、経済的効果を明らかにした研究(山口ら, 1991; 野川ら, 1994; 川西ら, 1999, 2000)、ウォーキングイベントに対する住民評価に関する研究(神吉ら, 1999)、ウォーキングイベント参加者の実態調査(川西ら, 2000)、海外ウォーキングイベント参加者の Push-Pull 要因に関する研究(服部・山口, 2001)となるであろう。

さらにスポーツ・イベントや市民マラソン大会を開催することは、開催自治体にとって経済的効果の面からも魅力的なイベントといえる。特に、県外からのランナーをより多く獲得することは経済的効果に加え、地域活性化にも結びつくと考えられ、その獲得に力を注いでいる自治体も少なくない。中でも沖縄県那覇市で開催される「NAHA マラソン」は、エントリーが3万人を超える日本最大のマラソン大会となっている。そして、沖縄県では「石垣島マラソン大会」、「竹富町やまねこマラソン大会」、「おきなわマラソン」、「久米島マラソン」など年間に21の大会があり、県外から参加するランナーも多くなっている。Pull 要因とは、「旅行という行動の範囲内で人々に具体的な目的を愛好させる動機や理由になる要因である」(佐々木, 1996b)。このように沖縄における市民マラソン大会は増加しているが、県外から参加しているランナーに焦点をあて、その Pull 要因と参加満足に着目した研究は少ない。そこで、本研究は市民マラソン大会に県外から参加したランナーの Pull 要因と参加満足度を明らかにし、今後の市民マラソン大会の運営の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 方法

本研究では、沖縄県佐敷町で開催されている「尚巴志ハーフマラソン大会」(以下「尚巴志マラソン」とする)に県外から参加しているランナーを対象とした。尚巴志マラソンを選択した理由として、今年で3回目と歴史の浅い大会であること、したがって沖縄県外のランナーにもそれほど知られておらず、県外ランナーも多くないこと、こういった状況の中で県外ランナーはいかにして本大会に参加したのかを際にする必要があること、があげられる。尚巴志マラソンは、ハーフ、10キロ、3キロが設定されており、2004年11月7日に開催された。今大会の参加申込者は、ハーフ3153名、10キロ674名、3キロ843名の計5291名であった(2004年11月8日付沖縄タイムス)。そのうち県外ランナーは123名であった。そして、調査は自己記入法とインタビュー法を用いた。調査者は事前にランナー名簿を大会事務局より入手し、県外ランナーのゼッケン番号を控え、当日はゴール地点に立ち、県外ランナーに対して調査票を配布し記入してもらうとともにインタビューを行った。

3. 結果

●事例1: 男性, 31歳, 会社員, 愛知県

本事例は、男性, 31歳, 会社員で、2003年の1年間にマラソン大会に10回参加している。尚巴志ハーフマラソンに参加するのは初めてで、ハーフに参加している。本大会への参加のきっかけは専門雑誌である。

Pull 要因に関して、「コースの良さ」、「沖縄の自然景観」、「コースの距離設定」、「沖縄の気候」、「大会の開催地域」、「沖縄の美しい風景」、「沖縄独特の食べ物や飲み物」、「沖縄の特産品や民芸品があること」、「開催地のイメージ」について「重要だった」と回答している。したがって、本事例は尚巴志ハーフマラソンへの参加を決定した際、「尚巴志ハーフマラソン

の特徴や佐敷町のイメージ」に関する項目と「沖縄の特徴や魅力」に関する項目とを重要視していたことがうかがえる。次に大会の満足度である。「満足した」と回答したのは「大会の時期」、「大会の運営」、「コース」、「大会全体の満足度」、「制限時間」であった。「まあ満足した」と回答したのは「大会に関する情報・広報」、「地元の人たちとのふれあい」、「観光についての情報・サービス」であった。大会や観光についての情報・サービスに改善の余地があろう。そして、来年も尚巴志ハーフマラソンに参加するかという質問については「機会があれば参加したい」と回答しており、大会の満足度と継続意欲との結びつきはあまり強くないと思われる。

●事例2: 女性, 35歳, 会社員, 東京都

本事例は、女性, 28歳, 会社員で、昨年1年間にマラソン大会に参加したのは0回である。本大会には単独で参加しており、10キロを走っている。本大会参加のきっかけはインターネットである。

Pull 要因に関して、「手頃な日程の大会ツアーである」、「沖縄の自然景観」、「コースの距離設定」、「沖縄の気候」、「大会の開催地域」、「沖縄の名所・旧跡」、「沖縄の美しい風景」、「沖縄独特の食べ物や飲み物」、「手ごろな価格の大会ツアーである」、「沖縄の特産品や民芸品があること」、「開催地のイメージ」、「大会参加にかかる総費用」、「沖縄でのショッピングの機会」、「沖縄の人との出会い・交流の機会」、「沖縄の祭りなどの行事」について「重要だった」と回答している。このことから本事例は大会参加に際して、「沖縄ならではの魅力」を重要視していたといえるであろう。

大会への満足度については、すべての項目について「満足した」と回答しており、大会に対してかなり満足していることがうかがえる。そして、継続意欲については「ぜひ参加したい」と回答しており、大会の満足度と継続意欲との結びつきは非常に強いと言えるであろう。

本研究では県外ランナー20名のケース・スタディを行った。Pull 要因と参加満足度に関する結果は以下のようにまとめられる。

- ・Pull 要因として、「沖縄の風景」、「沖縄の気候」、「沖縄の名所・旧跡」、「沖縄の食事・特産品」といった「沖縄の魅力」を「重要だった」と回答した参加者が最も多かった。沖縄自体に惹かれ参加している様子が見られる。
- ・「コースの良さ」、「コースの距離設定」も重要な Pull 要因といえる。本大会は、「新里ピラ」と「ニライカナイ橋」からの眺望・景色が1つの魅力となっており、県外ランナーもその眺望や景色を本大会の魅力としてあげている。
- ・「大会の時期」、「大会の運営」、「コース」、「大会全体の満足度」といった「大会のマネジメント」の項目に対する満足度が非常に高かった。
- ・「ボランティアの対応」、「地元の人たちとのふれあい」に対して非常に満足度が高かった。この点について本大会の魅力としてあげている参加者もみられた。
- ・「観光についての情報・サービス」に対する満足度はそれほど高くなかった。この点については、今後のマネジメント課題としてあげられるであろう。

●事例3: 男性, 35歳, 会社員, 東京都

本事例は、35歳, 男性, 会社員で、昨年1年間にマラソン大会に8回参加している。本大会には単独で参加しており、ハーフを走っている。参加のきっかけは、専門雑誌と回答している。

Pull 要因に関して、「コースの良さ」、「沖縄の自然景観」、「コースの距離設定」、「大会の知名度」、「沖縄の美しい風景」、「沖縄独特の食べ物や飲み物」、「手ごろな価格の大会ツアーである」、「大会規模」、「沖縄の特産品や民芸品があること」、「開催地のイメージ」、「沖縄でのショッピングの機会」、「大会開催時期」、「沖縄の人との出会い・交流の機会」、「沖縄の祭りなどの行事」について「重要だった」と回答している。以上のことから、本事例は大会参加に際し、「尚巴志ハーフマラソンのコース設定や特徴」に加えて「沖縄ならではの魅力」といったことを重要視していたといえるであろう。大会の満足度については、「大会の開催時期」、「大会の運営」、「コース」、「ボランティアの対応」、「大会全体の満足度」、「制限時間」を「満足した」と回答している。しかし、本事例は「参加者との交流」に関しては「あまり満足しなかった」と回答していることから、期待していたような他の参加者との交流が行えなかったものと思われる。

市民マラソン大会に参加する県外ランナーの PULL 要因と支出傾向
A Study on the Pull Factors of the Prefecture Outside Runners participate in the Marathon Event
and Expenditure Tendency

○松本仁美(神戸大学大学院総合人間科学研究科博士前期課程), 山口泰雄(神戸大学), 伊藤克広(神戸大学総合人間科学研究科博士後期課程)

Hitomi Matsumoto(Master's Course, Graduate School at Kobe University), Yasuo Yamaguchi(Kobe University), Katsuhiko Ito(Doctor's Course, Graduate School at Kobe University)

1. 緒言

「レジャー白書 2004」によれば、日本国内のジョギング・マラソンランナーの参加人口は約 2700 万人にのぼるとされている。また、日本国内で市民マラソン大会は年間約 1600 以上も開催されている(RUNNET ホームページ)。このことから、スポーツイベントや市民マラソン大会の開催に伴う経済効果があると推察される。山口ら(1999)は、スポーツイベントによる経済効果を明らかにし、さらに観光産業に対するインパクトが強いことを報告している。そして多くのスポーツイベントが経済効果、観光産業の振興、さらに地域振興の促進という側面を期待して開催されている。野川ら(1994)はスポーツ・ツーリズムの経済効果に関して、イベント開催における経済効果の高さを明らかにしている。加えて、イベント開催による経済効果は、直接消費効果だけでなく雇用創出効果や建設効果及び間接効果を考慮すると非常に多額の経済効果を開催地にもたらすと報告している。

スポーツ・ツーリストのイベントや開催地の選択に着目した研究も行われている。この研究では、海外ウォーキングイベント参加者の Push・Pull 要因の分析が行われている(服部・山口, 2001)。

経済効果、観光産業の振興、地域活性化を期待し、スポーツイベントや市民マラソン大会を開催する自治体も少なくない。なかでも、沖縄県では、エントリー数が 3 万人を超える「NAHA マラソン」はじめ、「竹富町やまねこマラソン大会」「おきなわマラソン」「久米島マラソン」など年に 21 の大会がある。これらの沖縄の市民マラソン大会には県内だけでなく県外から多くのランナーが参加している。しかし県外から参加しているランナーを対象に、Pull 要因と支出傾向に焦点をあてた研究は見られない。そこで本研究は、市民マラソン大会に県外から参加しているランナーの 1) 大会参加の誘因(Pull 要因)を明らかにする、及び 2) 参加者の消費傾向を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

調査対象者：尚巴志マラソン(ハーフ、10 キロ)の参加者、ハーフの部 3153 人・10 キロの部 674 人の合計 3827 人(完走者ハーフ 3056 人, 10 キロ 667 人, 計 3723 人)の内、県外ランナー、123 人。

調査場所：沖縄県島尻郡佐敷町

調査日：2004 年 11 月 7 日(日)

調査方法：自己記入とインタビュー

ランナーがゴールした後、完走賞配布場所にて、県外ランナーに調査を依頼した。また、事前に大会事務局より参加者の名簿を入手し、県外ランナーのゼッケン番号を抽出しリストを作成した。

調査内容：県外ランナーの個人的属性、参加回数、参加コース、参加のきっかけ、大会参加の Pull

要因 21 項目、参加形態、同伴者、支出総額、支出内訳、昨年の市民マラソン大会参加、大会満足度 10 項目、継続意欲、那覇マラソンへの参加などを調査した。

回収数：61 票 回収率 49.6%

3. Pull 要因

旅行者モチベーションには二つの側面がある。一つは「目的地の選択理由」であり、もう一つは「(個人内要因としての)基礎的欲求」である。この二つの側面は Pull 要因と Push 要因に区別されている。Push 要因は、旅行をしたり休暇を過ごす行動をする際の基礎的欲求である心理的・内部的な要因である。Pull 要因は、具体的な目的地の選定を左右する自然・文化的要素や雰囲気や娯楽機会などの魅力要素で、どこへ、いつ、どんな形で旅行するかを決めるのに影響する。これら 2 組の要因は、一般的に、旅行行動の意思決定過程で異なる段階に位置するものとされ、まず Push 要因が先に働いて「旅行する」ことが決まり、その後で Pull 要因が機能して「どこへ行くか」が選ばれる。

4. 結果

1) ランナーの支出傾向

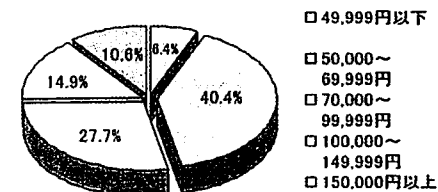


図1. 支出総額(n=61)

参加者の総支出は 50,000 円未満が最も多く 40%であった。次に 50,000 円以上 70,000 円以上の支出が 28%多かった。開催地が沖縄であり、飛行機に乗って来ることを考えると、比較的支出はおさえられている。

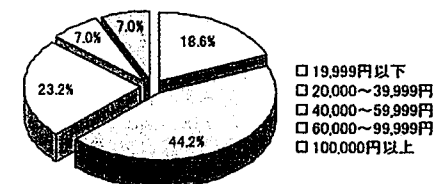


図2. 滞在中の支出総額(n=43)

滞在中の支出総額は、20,000 円以上 40,000 円未満が最も多く 44%であった。次いで 40,000 円以上 60,000 円未満が 23%であった。半数以上の参加者の滞在中の支出総額は 40,000 円未満であった。

2)

市民マラソン大会の誘因(PULL 要因)

尚巴志マラソン参加を決定する際、「沖縄の美しい風景」を「重要であった」と回答した参加者が 75%で最も多かった。「沖縄の美しい風景」「開催地のイメージ」「コースの距離設定」「沖縄独特の食べ物や飲み物」「大会開催地域」の PULL 要因の項目について、50%以上の参加者が「重要であった」と回答している。尚巴志マラソンの開催地である沖縄に関する PULL 要因の項目を、重要としている参加者が多かった。また、「大会の知名度」「開催地までの飛行時間」「沖縄でのショッピングの機会」の PULL 要因の項目について、重要としている参加者は少なかった。

イギリスのボランティア政策におけるユースクラブの役割
The role of Youth Club on the Volunteer Policy in UK
—政策課題の共有化における中間組織の機能—
前田博子（鹿屋体育大学）
Maeda Hiroko

はじめに

阪神淡路大震災から 10 年が経った。この未曾有の災害で失われたものは計り知れないが、ボランティアへの関心の高まりは貴重なその遺産と言えるだろう。それまでもボランティアに関心を持ち、実際に活動している者は増加していたが、震災以降の大きな変化は、若者の態度である。若者の関心の高まりと同調するように、政府も若者のボランティア活動を推進する方向で動き出した。そして、政策の場でこの言葉が用いられるようになり、義務教育段階から高校、大学に至る各教育機関でもカリキュラムに積極的に取り入れようとしてきている。しかし、現状では若者の関心をボランティアに向けさせるだけで、活動の受け皿が十分に整備できているとは言えない。今後は、若者の労力に見合ったに価値ある場を提供していく取り組みが求められる。

イギリスでも、近年、新たに政策として若者のボランティアが押し進められている。この背景には、ボランティアへの参加数が減少しているという調査結果や、ボランタリー組織からのボランティアの募集に関する行き詰まりが報告されるという状況がある。ボランティアの資源として若者を見なすならば、若者への効果も同時に考えるべきであろう。そして、イギリスには伝統のあるボランティア組織が数多くあり、長い歴史のある若者を対象としたボランティア・プログラムも少なくないことから、若者のボランティア政策の政策課題を共有し、政策目的を達成するための受け入れ組織との関係づくりがなされているのではないと思われる。

研究目的・方法

そこで、本研究では若者を対象としたボランティア政策である Millennium Volunteer（以下、MV）の政策課題と政策目的およびその効果を明らかにし、政策の実施を受け入れる組織がどのように政策を解釈し、受け入れの意義を考え、また政策効果の達成が可能と見ているのかを検討することである。

研究の方法は、政策課題、政策目的および効果について印刷物とウェブサイト上の情報から得る。また、受け入れ組織の解釈については、同じく各組織の印刷物とウェブサイト上の情報から入手し、さらに、組織関係者へのインタビューにより検証を行う。インタビュー調査対象は、The federation of London youth club（以下、LY）で、2005 年 1 月 10 日にクラブの事務所で行った。

結果・考察

MV は Department for Education and Skills（以下、DfES）によって 1999 年に始められた、16 歳から 24 歳の若者を対象としたプロジェクトである。ボランティアは一般に見返りを求めない活動とされているが、このプロジェクトでは参加することによって得られる若者のメリットを大きく謳っているのがひとつの特徴である。それらは、「経験、自信、技能が身に付く」「ボランティアを通して人生を変えることができる」そして、「MV の経験は履歴書に書くことができ、大学受験や就職活動に有利」などである。また、100 時間および 200 時間の活動に対する表彰制度があり、さらに優れた取り組みには優秀賞などとして表彰式が開かれている。

MV 政策の背景には、現政権による若者の教育を強化するという基本姿勢があり、その一方で教育、訓練、社会性の育成が必要な若者が多く存在するという認識がある。これは、イギリスの中等教育と高等教育が連続していないという制度的背景による背景があり、教育を受けず、労働に従事せず、訓練も受けていない所在ない若者の存在が指摘され、NEET と命名されたのもこの時期である。そのような若者は社会とのつながりがなく、Citizenship と呼ばれる市民意識を育てる必要や、将来の職業を考え、それに向かう準備

を受けさせる必要があると考えられている。そこで、見いだされたのがボランティア活動であり、その結果、若者の参加を促すため、ボランティア本来の無償性は重要視されず、活動によるメリットが前面に出されたということである。つまり、政策課題として若者の教育・訓練の必要性があり、それができることを目的として開始されたプロジェクトである。そして、これに参加することにより、教育の必要性を認識し進学を目指したり、就職につながる技能を身につけたり、社会の一員として責任ある行動を取れるようになることが効果として期待されている。

MV 政策が期待されるような効果を発揮するには、プロジェクトの受け入れ機関が重要な役割を果たすことになる。従って、この政策課題を共有でき、若者に教育力を発揮する組織が参加するようにプロジェクトの実施構造が考案されなければならない。そのため、DfES は直接受け入れ機関に働きかけるのではなく、2 種類の間接組織を通して実施していく方法を採用している。ひとつは、自治体レベルで MV のために作られた組織であり、もうひとつはクラブやグループを統括する役割を持った既存の組織である。

既存の組織として MV の中間組織の役割を引き受けた LY は、加盟するクラブに運営面や指導者の訓練、スポーツイベントなどのプログラムによる支援を行う組織であり、500 以上のクラブ、80,000 人以上の若者のために働いているという。LY では、MV の政策を受けることを決めた 2000 年のニューズレターで、ここでボランティアを行うことが若者のためになる、すなわち、「若者の技能を開発し、職業や魅力的な経歴を手に入れることを助ける」と解釈している。一方、傘下のクラブには、プロジェクトに参加するのは毎年最低 220 名の新たな若いボランティアを引き入れることが目的であり、各クラブは新たな若者は働きや技能だけでなく、「元気いっぱい、斬新で煌めくアイデアに満ちて」おり、これまでのスタッフとは違った役割を引き受け、スタッフを支えるだろうと、そのメリットを説明している。しかし、中間組織が引き受けても、クラブが参加するかどうかは各々の判断に委ねられている。すなわち、「MV のボランティアを励まし、個々のアイデアでこのプロジェクトを進め、ボランティアたちに場を与えて欲しい」と述べ、プロジェクトには奨励的な予算が伴われているという報告で締めくくっている。実際、2004-05 年には £300,000 の予算を受け、このプロジェクトのためのスタッフ 6 名を雇用していると話してくれた。

一方、傘下のユースクラブには様々な発祥や歴史があり一概には言い難いが、若者に楽しさを提供しながら、社会性を育て、自立を促す教育的目的を持っている組織と言えるだろう。ところが、近年は参加者が低年齢化し、若者というよりも子どもの場になりつつあるという報告もある。このことから見ると、MV が対象とする 16 歳から 24 歳の若者の教育・訓練の必要性はクラブ側にも認識されている課題であると言えるだろう。また、ユースサービスの流れを汲む組織では、若者の就職につながる技能訓練を組み入れているものが多い。従って、MV の政策課題はもともと共有可能であり、また、これらの組織のプロジェクトへの参加は、期待される効果が得られる可能性が高いと判断することができる。

結論

MV の政策課題は若者のボランティア活動促進そのものではなく若者の社会化であり、プロジェクトへの参加した者に教育・訓練を行い、若者が将来の目的を持って教育、雇用、訓練のどれかに所属するようし向けることである。ユースクラブは政策問題を共有できる背景があり、そのことが受け入れ組織の役割を果たすことになったと言えるが、中間組織による政策目的の確認、政策効果の可能性、クラブのメリットに関する説明が、より受け入れを促進させる機能を果たしたと考えられる。

ボランティア政策を成功させるためには実施組織が大きな力を持つ。MV では、実施にあたって問題認識の合致する中間組織を用いることによって積極的な展開が図られており、この政策に期待される効果があがった大きな要因と見ることができる。

**不登校生徒に対するホースセラピーに関する研究
—N学園の事例研究—
A Study on Horse Therapy (Riding Therapy) for Non-Attendance Pupils:
A Case Study on N Gakuen**

伊藤 嘉人 (日本体育大学)
Yoshihito Ito (Nippon Sport Science University)

I. はじめに

文部科学省の調査によると、2003 年度に不登校を理由に欠席した児童生徒は、全国の国公私立小・中学校合わせて 12 万 6,212 人（全生徒数の約 1.15%）である。2002 年度の調査に比べ 5,040 人減少したが、依然として憂慮すべき状況は続いていると文部科学省は慎重に判断をしている。さらに報告では、不登校の背景には、自尊感情に乏しいこと、人生目標や将来の職業に対する夢や希望等を持たず無気力な者が増えていること、学習意欲が低下していること、耐性未成熟であるといった傾向や学校に行かなければならないという義務感が薄れてきていることなどを挙げ、さらにこういった状況は近年の子どもたちになりに一般的に広がっていることを窺わせている。

このように不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるのでなく、「どの子にでも起こりうる」ものとなっており、近年の子どもたちの状況を正しく把握した上で総合的かつ効果的に対策を講じることが必要となっているといえよう。

今日、不登校生徒に対する支援の取り組みは、学校、教育委員会をはじめ、民間の施設などにおいて盛んに行われており、これらの取り組みの中で自然体験を通し子どもたちの不登校克服の支援活動を行っているものは少なくない。その中でも人が動物と関わることを通して、対人コミュニケーションの問題や、各種の障害の改善に役立たせる治療法であるアニマルセラピーが近年注目されている。アニマルセラピーは人が動物と触れ合うことで医療、教育、スポーツの 3 つの領域において効果があるとされ、中でもホースセラピーは 3 領域全てに効果があり、心身両面の直接的な効果が認められている。しかし、我国において、不登校生徒に対しホースセラピーを用いた取り組みは少なく、不登校生徒が馬と生活を共にし、さらに宿泊型施設を設け長期的に支援している施設は全国で 2ヶ所のみである。

そこで本研究では、不登校生徒に対しホースセラピーを用いた支援を行い、且つ宿泊型施設を設けている民間の施設「N学園」を研究対象とした。そして、N学園におけるホースセラピーの取り組みを事例的に研究し、今後の不登校生徒に対する教育のあり方について検討した。

II. 研究の方法

本研究では、まず、N 学園の全体像を把握するために、N 学園理事長 A 氏に対してインタビュー形式の面接調査を行った。その後、N 学園で生活していた元寮生 2 名に対しインタビュー形式の面接調査、N 学園寮生 6 名、N 学園理事長、N 学園コーチ、N 学園付属施設の K 乗馬クラブの会員 15 名に対して参与観察およびインタビュー形式の面接調査を行った。

以上の調査をもとに N 学園におけるホースセラピーを事例的に研究した。

III. 結果および考察

1. N 学園の生活について

N 学園での生活は基本的に馬の生活に合わせたものである。朝 7 時 30 分に馬の朝飼（馬に餌を与えること）の時間に合わせて起床する。飼付け後、N 学園寮生の食事となる。食事は全て N 学園理事長 A 氏が調理し、寮生、A 氏、N 学園コーチが顔を合わせながら食事をする。

朝食後、休憩を取り、10 時より作業及び、乗馬練習を行う。作業は、馬の厩舎掃除、厩舎に敷くおがくずやもみがらを取りに行くことなどが主である。10 時頃から 17 時にかけては付属施設の K 乗馬クラブ会員も来場するので、寮生は会員と一緒に乗馬することもある。

12 時に昼食をとり、その後 14 時まで休憩となる。14 時より作業及び乗馬練習を行う。16 時頃になると、定時制高等学校に通う寮生は登校する。17 時 30 分には馬に夕飼いを付け寮生

の夕食となる。夕食時には K 乗馬クラブ会員と一緒に食べる時もある。そして、夕食後は自由時間となる。

これらが基本的な 1 日の流れであるが、N 学園寮生は必ずしも以上のような生活をする必要はない。N 学園では寮生に対して指図はしない「ノンディレクティブ」を教育方針としており、寮生が馬に乗らなくても、作業をしなくても、食事に来なくても寮生に対して特別な指導は行わない。理事長 A 氏は、「子どもは 1 人になり、親元を離れることで色々考えることができるようになる」ということを大切に、寮生一人ひとりを尊重した対応をとっている。

2. N 学園における不登校生徒に対するホースセラピーの成果

N 学園におけるホースセラピーを用いた取り組みの中で、不登校生徒は毎日馬と関わり、馬が仲間になることで、自信喪失していた心を心理的に安定させることができた。また、不登校生徒は馬との生活を続けることで、世話に慣れ、乗馬が上達すると、これまで感じていた不安な気持ちを解消することができた。そうして、不登校生徒は、馬との生活を通して自分自身に自信をもてるようになり、やがて、自分を見つめ直し、将来の進路についても考えることができるようになった。

また、不登校生徒は馬との関わりを通して他者との関わりをもてるようになった。N 学園付属施設の K 乗馬クラブ会員が不登校生と自然に関わることで、不登校生徒は人と臆することなく話せるようになり、社交性を身に付けていった。このことは、N 学園理事長、N 学園コーチ、N 学園寮生同士との関係にも同じことがいえ、馬を介することで他者とうまくコミュニケーションがとれるようになった。

このように、N 学園で暮らす不登校生徒は、N 学園関係者、K 乗馬クラブ会員、N 学園寮生同士の「安心できる他者」の中で生活することにより、自立への第一歩を歩み始めたといえよう。

3. N 学園における不登校生徒に対するホースセラピーの課題

不登校生徒に対してホースセラピーを行うには、大事なパートナーとなる馬の健康管理ができる専門家が必要になる。また、馬は動物であるのでいつ何が起こるかわからない。馬と関わることに慣れていない不登校生徒が馬と接する際は、安全に充分気を配らなければならない。これらのことを克服するには、施設経営が潤沢でない限り、施設関係者の多大な負担となることが明らかになった。

N 園において、ホースセラピーを効果的に行うために、不登校生の生活に対して規則を作らない「ノンディレクティブ」を教育方針としていた。この教育方針は、不登校生徒個人に対応した教育であり、効果的な部分も見られたが、不登校生徒全員に行き届いた支援が行われていないことも明らかとなった。

4. 不登校生徒に対するホースセラピーのあり方について

本研究において、不登校生徒が馬と関わることで不登校を克服するに効果的であることが明らかとなった。我が国における馬事関係施設は乗馬クラブや学校など多岐にわたって存在している。これらの馬事施設を基盤として不登校生徒を支援する取り組みを行うことは可能といえよう。また、それらの場所が子どもたちの居場所になることによって不登校を未然に防ぐことも可能であると示唆された。

不登校生徒に対する支援としては、ホースセラピーにおいても不登校生徒一人ひとりに対応した指導が必要であるということが明らかになった。そのためには、不登校生徒と支援者の関係は、「向かい合う」関係ではなく、「横並び」の関係が理想で、不登校生徒の心的空間を保障しつつ、内発的な興味を刺激するように関わるのが大切であるといえよう。そうすることで、不登校生徒は自分の考えで行動できるようになり、やがて自身の行動や表現に自信がつき、自立していくと考えられる。

1. はじめに

本報告者は、これまでに日本の伝統的身体技法、特に芸道におけるフロー体験の特質(迫, 2002)、および芸北神楽においてフロー体験が生成するメカニズム(迫, 2003)を明らかにしようと試みてきた。その際には、いずれも生態心理学者のJ・J・ギブソン(Gibson, J. J.)のアフォーダンス理論、実在(「命じてくる実在」と「思いどおりになる実在」)に関するA・ボルグマン(Borgmann, A.)の分析を援用した。芸道におけるフロー体験の特質、芸北神楽においてフロー体験が生成するメカニズム、これらについて論じた2つの拙稿において、どちらも環境を「命じてくる実在」と規定し、環境と行為者が対峙し、両者の間に理想的な協応関係が到来した結果、フロー体験が生じることを本報告者は指摘している。

だが、これまで本報告者が行ってきた考察は、ボルグマンが抱える理論的不備に無自覚であり、またアフォーダンス理論の一面的な理解に留まり、理論を十分に活用しているとは言えない。中島悠平(2005)の論文では、それらの重大な問題点が的確に指摘されている。中島の論文では、ボルグマンが抱える理論的不備をアフォーダンス理論を援用することで解消している。ボルグマンとギブソンの両者の理論的接近を試みた中島の考察は、フロー理論に関しては言及していないが、フロー体験が深化する過程を論じる上で、極めて有効な視座を与えてくれるのではないかと思われる。

フロー体験が深化する過程においては、技能水準と挑戦水準の向上が必要である。指導者と関わることなく、個人的努力だけで技能を高め、それに応じた挑戦課題を発見することは不可能ではない。しかし、フロー体験が深化する多くの場合には、指導者と学習者が関わり合うという社会的行為が見られるのではないか。M・チクセントミハイ(Csikszentmihalyi, M.)は、社会的な側面に関する相互作用の重要性について自覚している。だが、これまでにフロー体験が深化する過程における「指導者」と「学習者」の相互作用という社会的側面については、ほとんど研究されてきていない。

本研究の目的は、中島の理論的考察にもとづき、本報告者のこれまでの拙稿を批判し、中島の論稿における示唆をフロー理論へ援用し、フロー体験が深化する過程を検討することにある。その上で、フロー体験が深化する過程における「指導者」と「学習者」の相互作用について考察する。

2. フロー体験が深化する過程の検討

中島の考察についてふれる前に、非常に簡略ではあるが、ボルグマンの実在に関する分析の概要を提示する。ボルグマンは、「命じてくる実在」と「思いどおりになる実在」という分類を「楽器」と「ステレオ」を例として説明している。彼は、「楽器こそは、それを習う者に注意深くあることを命じてくる物である」(ボルグマン, 2001, p. 237)と説明し、その一方で、ステレオは、特に努力を必要とすることなく音楽を生み出す装置であるとして、「思いどおりになる実在」の一例として紹介している。

中島はボルグマンの挙げた実在の反証を挙げ、「命じてくる実在」と「思い通りになる実在」は、二項対立ではなく、一つの連続体の両極に位置するとし、そして、環境と人間との間の創造的なあり方を理論基盤とするアフォーダンスを援用し、「ごく初期の段階では、限りなく『命じてくる実在』に近い認識であっても、熟練するにつれて『思い通りになる実在』と認識するようになることもありうる」(中島, 2005)という動的な視点を提示している。中島が指摘している「命じてくる実在」から「思い通りになる実在」へという、ダイナミックな実在の変貌は、フロー体験が深化する過程を示すものといえよう。

3. 「指導者」と「学習者」の相互作用

フロー体験が深化する過程における「指導者」と「学習者」の相互作用について考察す

るには、芸道において技能を習得するまでの過程を詳細に綴った記録が参考になる。その資料として、ヘリゲルの『弓と弾』、生田久美子の『「わざ」から知る』、『身体構築学』に所収されている論文等が挙げられる。これらを主要な資料として、指導者と学習者の相互作用のダイナミズムを可能な限り検討したい(ここでは『弓と弾』を中心とする)。

ヘリゲルは、弓を引き絞ることに悪戦苦闘していた時期があった。それは、ヘリゲルにとって、「命じてくる実在」と対峙していた時であった。だが、師範が呼吸法をヘリゲルに教授することで、ヘリゲルは弓を精神的に引くことが「思いどおり」にできるようになった。これは、「命じてくる実在」が「思いどおりになる実在」へと変貌した過程である。

ヘリゲルの記述によれば、師範は弟子が思い上がった自己満足に陥ることや名声にとらわれることを予見し、「用心深くまた微妙至極の魂の指導法」(ヘリゲル, 1981, p. 80)でこれを予防し、弟子を彼自身から離脱させようと試みる。これによって、「師は弟子をして自己自身を通り抜けさせる」(ヘリゲル, 1981, p. 80)というのである。このように指導者が学習者の状況(「命じてくる実在」と「思いどおりになる実在」)の連続体のどの部分に学習者が直面しているのか)を探るという行為は、あまり論じられてこなかったが、重要な指導であるといえよう。これは指導者が学習者側のレベルまで下りてくる営為ではないだろうか。

社会学者の亀山佳明は「道」を「初心者から名人にいたる階梯をたどること」(亀山, 2003, p. 54)であるとし、『小さな神秘的体験』(チクセントミハイのいうマイクロ・フロー)を導きの糸とすることにより、稽古者は次々に階梯を登って、名人へといたろうとする(亀山, 2003, p. 54)と述べ、フローが稽古の階梯の各段階でそれぞれ体験されることを指摘している。一つの階梯は、「命じてくる実在」と「思いどおりになる実在」の連続体であり、稽古者は一つの階梯を登るたびに、実在の動的な変化を体感しているといえよう。

拙稿(迫, 2002)の注において、生田が日本の芸道の修行過程の特質を「非段階性」とあると言及したことに対して、「指導」という観点からみると「段階性」は日本の伝統芸道においても見られるのではないかとすることを指摘している。芸道において段階とは、学習者には潜在化しているが、指導者には顕在化しているのではないか。学習者にとって非段階的である階梯を上昇する(「命じてくる」から「思いどおりになる」へ)、指導者にとって段階的である階梯を降下する(「思いどおりになる」から「命じてくる」へ)、この往還の営為が見事に結びついた時、「啐啄同時」と呼ばれる理想的な状態が成就されると思われる。

引用・参考文献

- ボルグマン, A. (2001. 7). 物質文化の道徳的意味. (根田隆平訳). 思想, 岩波書店: 231-245.
チクセントミハイ, M. (1991). 楽しむということ. (今村浩明訳). 思泉社.
チクセントミハイ, M. (1996). フロー体験 喜びの現象学. (今村浩明訳). 世界思想社.
福島真人編. (1995). 身体構築学—社会的学習過程としての身体技法—, ひつじ書房.
ギブソン, J. J. (1985). 生態学的視覚論—ヒトの知覚世界を探る—. (古崎敬久訳). サイエンス社.
ヘリゲル, E. (1981). 弓と弾. (稲富栄次郎, 上田武訳). 福村出版.
生田久美子. (1987). 「わざ」から知る, 東京大学出版会.
亀山佳明 (2003). フロー経験と身心合一. 今村浩明・浅川希洋志編. フロー理論の展開, 世界思想社: 40-80.
中島悠平. (2005). 「命じてくる実在」/「思い通りになる実在」図式はどのように描き直せるか. 千葉大学日本文化学会. 千葉大学日本文化論叢, 6. 頁数未定.
迫俊道. (2002). 日本の伝統的身体技法におけるフロー体験—特に芸道に注目して. 日本スポーツ社会学会, スポーツ社会科学研究, 10: 36-48.
迫俊道. (2003). 芸北神楽におけるフロー. 今村浩明・浅川希洋志編. フロー理論の展開, 世界思想社: 241-278.
佐々木正人. (1994). アフォーダンス—新しい認知の理論, 岩波科学ライブラリー.

総合型地域スポーツクラブの育成過程に関する社会学的考察

Sociological research on the fosterage process of "All-round community sports club"

後藤貴浩(熊本大学)

Takahiro Goto (Kumamoto University)

1. はじめに

1995年の文部省(現文科省)の補助事業にスタートした総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型とする)の育成は、2000年の「スポーツ振興基本計画」の策定を経て、急速な拡がりを見せている。この総合型に関する研究について、伊藤・山口(2001)は、それらを五つに類型化した上で、これまでは、総合型の設立・育成のメリット、理想、予測に関する研究がほとんどであり、育成する際の課題を提示しているものは少ないと指摘している。しかしながら、育成モデル事業開始から約10年が経過した現在、育成過程に着目した課題発見的な研究も散見されるようになった(例えば、作野, 2000; 大橋ら, 2003)。本研究でも同様に、地域における新たなスポーツ組織としての総合型の育成過程に着目するが、クラブづくりに向けた課題発見的な意図を持つものではない。ここでは新たなスポーツシステムの構築の際のメンバーの困惑や、彼らがそこ(総合型を育成する会議)にいる場面や状況をく意味あるもの>として互いに認知し、表示しあうのに、その場そのときに用いている「方法」を記述すること(好井, 1998, p.46)を意図した。

具体的には、総合型の育成のための会議においてフィールドワークを行い、それをもとに作成したフィールドノーツ及び収集した会話データを分析対象とし、当事者のやり取りを読み解くこととした。特に、「メンバーの間にどのように問題や対立が立ち現れ、それらをどのように解決あるいは“折り合い”をつけながら乗り越えていくのか、そしてどのように、人々のあいだに総合型が構築されていくのか」を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) フィールドワークについて

本研究では、参与観察及びビデオ撮影を中心としたフィールドワークを行うこととした。本調査では、対象者の外側に立ち、完全に中立的、客観的立場に立つものではなく、そこで生起する現象に対して何らかの影響を必然的に与えている(観察者効果を認める)という認識のもと、メンバーの社会の中にある多元的な事実を明らかにすることとした。

2) 調査対象

桐生市A地区A地区総合型地域スポーツクラブ設立研究委員会

3) 調査期間

平成15年4月9日～平成15年11月6日

4) 調査方法

会議中におけるメンバーの様相をメモし、後日、フィールドノーツを作成することとした。また、会話データの収集のため、フィールドワークを行ったすべての会議をビデオ録画した。録画したテープは、文字(会話)データとして書き起こし、フィールドノーツに記載した。収録された会話データは、延べ2083名分の発言であった。

5) データ処理

本研究では「同時進行的なメモ」を挿入しながら、スケッチ的に記述することとした(エマーソンほか, 1998)。さらにこれらのデータを、オープン・コーディングさらに焦点を絞ったコーディングへと加工し、「分析的なカテゴリー」を発見することとした。

3. 結果

調査期間中の育成の流れは、先進クラブの情報収集、既存クラブ・スポーツ少年団・学校への説明・意見交換、A地区総合型のあり方の検討、育成に対するA地区全体の合意形成、A地区総合型の具体化であった。ここで明らかにされた分析のカテゴリーは「総合型地域スポーツクラブ育成の正当性」「地域で生活する当事者としての論理」「制度的状況下での役割の対立」の3つであった。

1) 総合型地域スポーツクラブ育成の正当性

研究会のメンバーは、彼らの社会的立場(体協役員、体育指導委員、PTA役員等)と総合型の社会的意義に関する言説への受身的理解のもと、会議の場に参加し、地域の人々へ協力を求めようとした。彼らの背景にあるのは、活動を通して主体的に創り上げられた理念ではなく、また、研究会の内部で本質的な合意が形成されたわけでもなかった。したがって、彼らは、地域の人々を説得すると同時に、自らを、そして研究会のメンバーを納得させなければならなかった。そこで彼らは、総合型の公的性格を強調することにより、育成を正当化し、結果的には、他の既存のクラブ(私的クラブ)との差異化を図ろうとした。そして、この正当性の達成は、「施設利用に関する議論」「既存クラブとの関係性に関する議論」「公民館の利用に関する議論」「メンバーの公的立場の活用」を通して行われていたことが明らかになった。

2) 地域で生活する当事者としての論理

一般的な総合型の意義や必要性を議論する場面では出てこなかった地域の情報や個人的つながりが、総合型が具現化される過程では頻りに持ち出されることが明らかになった。研究会のメンバーが、このA地区に長い間居住し、いわゆる地域の事情に精通していることが、現実のシステム構築には不可欠であったということである。地域の論理と、総合型という、ある意味、形式的で理想的なシステムが出会うところで、初めてその地味なりの総合型のあり方が立ち現れてくるといえる。

3) 制度的状況下での役割の対立

2つの制度的状況下での対立を確認することができた。一つは、研究会の制度的立場であるスポーツ制度と学校関係者の教育制度の対立であった。もう一つは、研究会に部会等が設置され、制度化されるのに伴い出現する研究会内部における制度的状況下での対立であった。これらの対立を乗り越えるために、前者では、市の教育委員会に会議の冒頭で挨拶を依頼したり、地域と学校の中間的な位置に存在するPTAの役員を研究会のメンバーに加えたり、あるいは、A地区の教員OBを取り込むなどの様々な手法を用いていた。後者では、例えば、研究会の立ち上げに中心的な役割を果たし、スタート時点では議論のイニシアティブをとっていた人物が、研究会の制度化と共にその周辺へと位置づけられていく様相を確認することができた。つまり、研究会内部の制度化の状況は、次第に、メンバーの社会的立場づけやイニシアティブの有無を規定し、それが結果的に育成過程の方向性を導き出す作業となっていたということである。

4. まとめ

本研究では、桐生市A地区における総合型の育成過程に着目し、「総合型地域スポーツクラブの正当性」「地域で生活する当事者としての論理」「制度的状況下での役割の対立」の3つの分析のカテゴリーを明らかにすることができた。それらは、総合型の育成マニュアルに書き記されたような形式の手順でもなく、あるいは、総合型の理念に掲げられるような、共同の事業を通して、互いに共感し共鳴しあいながら地域づくりに進む様相でもなかった。彼らは、実に様々な方法を用いて、前述の分析のカテゴリーについて語り、実践することにより、彼らがそこ(総合型を育成する会議)にいる場面や状況をく意味あるもの>として互いに認知し、表示しあっていた。そして、彼らが意識的であれ、無意識的であれ、そのような過程を経ることで、A地区における総合型は、次第に、社会的に構築されていったと解釈できる。

< 文 献 >

伊藤克広・山口泰雄(2001) 総合型地域スポーツクラブの形成過程とマネジメント課題ー「加古川スポーツクラブ」のケーススタディー。神戸大学発達科学部研究紀要, 8(2): 401-413.

好井裕明(1998) 初期エスノメソドロジーの衝撃力。山田富秋・好井裕明編 エスノメソドロジーの想像力。せりか書房: 東京, p.46.

エマーソン・フレッツ・ショウ: 佐藤都哉ほか訳(1998) 方法論方法としてのフィールドノート 現地取材から物語作成まで。新曜社: 東京.

前田 和司
MAEDA Kazushi

北海道教育大学旭川校
Hokkaido University of Education Asahikawa Campus

問題の所在

近代以降、先進工業社会は常に普遍性を追及してきた。それがもたらした結果について、独自の風土論を展開する地理学者オギュスタン・ペルクは、次のように記している。「近代性のもくろみは、それぞれの場所のそれぞれに固有の現実を消し去ろうとしながら地球の上で活動を広げた。固有の現実とはユートピア的空間の普遍的現実と帰せられるが故に定義上誤ったものとして置かれたのである。¹⁾」

近代科学技術は、それが結晶化した都市のみならず、日本中の農山漁村の景観 landscape をも等しく均質化させていった。景観は、その地域の社会と自然環境との相互作用によって醸成されるものであり、本来、その社会、自然環境、それらを媒介する文化、そして歴史それぞれの固有性によって多様な姿をあらわすべきものである。その意味で、景観の均質化は、当該社会と自然環境の関係性そのものが均質化され、それが物理的な場所に投影された結果であり、そこにおいて我々の経験や行為は、その関係性ととともに特定のコードに押し込められ、創造性と多様性を失わざるを得ないのである。

1980年代末から1990年代にかけて、『ゴルフ場亡国論(新評論、1989年)』の山田国広、『スキー場はもういない(緑風出版、1994年)』の藤原信らは、スポーツによる環境破壊を厳しく批判した。また、グリーン・オリンピックを掲げたリレハンメル・オリンピックの後を受けた長野オリンピックが、滑降コース等をめぐる様々な環境問題を引き起こしたことは記憶に新しい。これらの環境問題は、外部から移入された異質な空間形成を伴うスポーツ開発が、当該地域の社会と自然環境の歴史的な相互作用を通じて形成された景観を大きく変容させたことが問題化されたというより、開発による生態系への負のインパクトに問題が焦点化されたといつてよい。そのため、その論点は、バブル経済の崩壊後、膨張するゴルフ場・スキー場開発熱が収束し、負のインパクトが解消される方向に動き出した時点で問題化する力を失ったようにみえる。

一方、いわゆるアウトドア・ブームの到来に伴い、アウトドア・スポーツが自然との親和性というイメージを帯びながら急速に大衆化していったが、1980年代にエディントンらが指摘したような、ハイキングやバードウォッチングでさえ野生生物に負のインパクトを与えているという事実は²⁾、アウトドア・スポーツの自然との親和性というイメージによって覆い隠されてしまっている。したがって、アウトドア・スポーツをめぐる環境破壊を批判する場合に、生態系への負のインパクトという論点にとどまることは、かつてのゴルフ場・スキー場開発よりもさらに問題化する力を喪失することになるだろう。

本報告では、アウトドア・スポーツをめぐる環境問題を分析するために、前述したようなアウトドア・スポーツによる景観の均質化と、それに伴う経験や行為の創造性・多様性の喪失という視角を検討しようと思う。その場合、英語における landscape と比較すると、日本語における「景観」はきわめて主観的要素が強く、物理的な自然環境の変容を十分に考察することが難しい。そこで、民俗学、環境社会学および地理学における「風土」概念を検討することからはじめたいと思う。

「風土」のまなざし

民俗学における環境論を整理した安室知は、「環境をいかに人が認識するかというレベル」と「人が認識した自然つまり主体化した自然に民俗技術をもって働きかけるレベル」

を統合した風土論を提唱する³⁾。そこで風土とは「自然環境を文化の層をとおして内に取り込んだ人間側の認識のあり方、つまり自然の主体化と、それに対する働きかけのあり方の2つの要素で規定されるものである⁴⁾」となる。すなわち、人は何らかの文化を媒介させることによってはじめて自然環境を認識することができる。また自然環境に働きかける場合も「民俗技術」といった文化を媒介させる。文化を媒介として2つの方向性をもった関係において人と自然はひとつの風土を形成するのである。しかも、「風土を語る場合には、あるひとつの地域の風土を説明するにとどまらず、必ず比較対照をなす、もうひとつまたはそれ以上の数の風土を意識したものになる⁵⁾」と述べられているように、主体(人)が属する風土は、他の風土との比較においてはじめて自覚化される。つまり、風土にはある一定の範囲、境界線が存在することが示唆されている。

また、生活の視点から環境問題をとらえようと試みる嘉田由紀子は、「主体にとっての環境の意味は、環境に働きかけを行うことで、新たな意味が発見され、その意味が新たな認識を生み出していく⁶⁾」と述べ、ユクスキュールの環境世界にならって、相互に浸透する認識環と作用環による循環過程として主体的環境世界を説明する。嘉田は「風土」という言葉を用いていないが、この捉え方は安室の風土概念と構造的に一致する。しかし嘉田は、主体と環境とを媒介するものとして、認識レベルと作用レベルに加え、共同性レベルを設定している。主体が環境に働きかける際、物理的な作用のみならず、「記憶」や「思い入れ」といった感覚的な作用が存在するが、その「記憶」や「思い入れ」は、個人に還元されるものだけではなく、「社会的なつながりのなかで、文化として形成され世代をこえて継承される⁷⁾」もの、すなわち社会的な「共同性」に根ざすものとして捉えられている。共同性レベルで形成され継承されてきた文化は、主体の環境に対する認識や作用にも影響を及ぼすであろう。安室が示唆した風土の境界性は、この共同性に根ざした文化を介した社会と環境との作用レベルおよび認識レベルにおける循環過程によって形成されてくるものではないだろうか。

アウトドア・スポーツの風土論的考察

このように、ある地域的空間を風土の視点からとらえなおすと、それは単に物理的自然環境だけでも純粋な社会関係としての地域社会だけでもない。社会はその場所の自然に働きかけることによって自然を認識し、その認識にしたがってさらに自然に働きかける。自然は社会の働きかけによって姿を変え、社会も自然の変化に伴ってそのあり方を変えていく。その継続し続ける社会と自然の作用＝認識の循環過程は、ひとつの固有の風土を生み出していく。そのとき、個別の社会と固有の自然とを媒介しているのが、その社会の共同性に根ざした「文化」である。アウトドア・スポーツは、この「文化」の中に突然移入された異物であり、その特性としての普遍主義 universalism⁸⁾が、固有の風土に与える影響を十分に分析する必要がある。それは単に、その地域の生態系への負のインパクトを批判することにつながるのではなく、当該地域社会と自然環境の新たな創造的関係を生み出す可能性を持つものとして描き出すことにもつながる。その分岐点については、さらにオギュスタン・ペルクの風土論を検討することで明らかにしようと思う。

おそくおそく。 通称: 風土の文化研究
他: 風土の文化研究
1999.

¹⁾ ペルク, オギュスタン、1994、三宅京子訳、『風土としての地球』、筑摩書房、p.156。

²⁾ Edington, J. M. & Edington M. A., 1986, Ecology, Recreation and Tourism, Cambridge University Press.

³⁾ 安室知、1996、「風土研究と環境の民俗学」、鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学』、雄山閣、p.195。

⁴⁾ 安室、1996、p.200。

⁵⁾ 安室、1996、p.201。

⁶⁾ 嘉田由紀子、1997、『生活世界の環境学』、農山漁村文化協会、p.65。

⁷⁾ 嘉田、1997、p.65。

⁸⁾ ブルックス、アンドリュー、2005、「自然と社会という文脈におけるアウトドア・アクティビティ」、日本スポーツ社会学会、『スポーツ社会学研究 13 巻』

スポーツと社会的包含～グラスゴウの貧困地域におけるスポーツ関連サービスを事例に～
Sport and Social Inclusion: a case of sport-based services in a deprived neighbourhood in Glasgow

鈴木直文

Naofumi Suzuki

Department of Urban Studies, University of Glasgow

背景と目的

1990年代後半以降、社会的排除／包含(social exclusion/inclusion)はイギリスの社会政策における中心的な課題とされてきた。従来経済開発を中心に進められてきた都市再生政策においても、コミュニティレベルでの社会開発的側面が強調されるようになった。スポーツの分野でも、1999年のPAT10報告において、スポーツおよび芸術活動が健康、教育、雇用、治安の分野でのパフォーマンス向上を通して都市貧困地域における社会的包含に資する可能性があることが指摘された(DCMS, 1999)。同時に分野間の連携が推進され、コミュニティレベルでのスポーツプログラムに対して都市再生分野から助成金が出される事例が増加した。しかし、これらのプログラムが如何にして社会的包含に貢献するのかについての経験的研究は十分に蓄積されていない。本研究はそうしたメカニズムを明らかにし、将来の同分野における政策形成に資することを目的とする。

社会的排除／包含とスポーツ

スポーツと社会的排除／包含について論じるとき、二重の意味での概念的な混乱を避けるよう注意しなければならない。第一に、社会的排除／包含という概念自体が持つ多義性・曖昧さであり、第二に、「スポーツにおける社会的包含」と「スポーツを通じた社会的包含」の混同である。社会的排除の概念は、1970年代にフランスにおいて公的社会保障の枠組みから排除された社会的弱者を指して用いられて以後、主にヨーロッパ各国でその適用範囲が拡大され、現在では「社会的に排除された者(the socially excluded)」とは、あらゆる種類の社会的弱者を指すと言ってもあながち間違いではない。これを学術的な分析概念として定義する試みとして、特に伝統的な貧困概念との比較において、結果に対するプロセスであり、金銭的貧困に対する多元的貧困であり、市民権からの排除である等、様々な定式化がなされてきた(Walker and Walker, 1997)。

他方、PAT10報告以後急増したスポーツと社会的排除／包含に関する研究には、本質的に全く異なる2つの視角が混在している。第一の「スポーツにおける社会的包含」は、スポーツ参加における不平等を是正しようという試みである。この観点からは、スポーツ参加そのものが善とされ、低所得者、女性、障害者、エスニックマイノリティ等様々なカテゴリーの人々がスポーツから「社会的に排除」されているとみなされる。もう一方の「スポーツを通じた社会的包含」は、スポーツ活動を手段として広く健康、教育、雇用、治安等の社会的便益の創出を目指すものである。これら2つの視角は明確に区別されるべきであるが、しばしば相互補助的にそれぞれの正当性を主張することに寄与している。

潜在能力アプローチとスポーツ関連プログラム評価

こうした概念的混乱を避ける一つの方策として、本研究では、セン(Sen, 2000)の定義を採用し、社会的排除とは潜在能力の剥奪(capability deprivation)に繋がる社会関係の不全であり、社会的包含はそうした社会関係を十全に機能させることであるとする。また、「スポーツにおける社会的包含」と「スポーツを通じた社会的包含」は、やはりセンの区別に従って、それぞれ「本来的に(intrinsically)重要な社会関係」および「手段として(instrumentally)重要な社会関係」からの排除の問題として捉えなおす。即ち、スポーツ関連プログラムの評価に際して、①若者にとって本来的に重要な余暇活動における剥奪を軽減するか否か、②教育・雇用・治安等他の領域における剥奪の軽減に手段として如何に貢献するか、をそれぞれ問うものとする。

研究の方法

グラスゴウにおける代表的な都市貧困地域を例に、若者を対象とした大小7つのスポーツ関連プログラムにおいて、参与観察、インタビュー、フォーカスグループを行った。主なインフォーマントは、スポーツ関連プログラムの運営者(5名)、スポーツコーチ(7名)、その他のスタッフ(7名)、12歳から16歳までのプログラム参加者(30名)であった。

余暇活動の剥奪とスポーツ関連プログラム

当該地域においては、若者の余暇活動における潜在能力の剥奪が広く観察された。フォーカスグループ参加者のほぼ全員が、余暇活動の選択肢の不足とそれに起因する倦怠感を問題とした。その原因として貧困、交通の便、施設の不足等様々なものが考えられるが、最も特徴的なのは居住区域間の縄張り主義(territorialism)とそれに伴うギャング間抗争のため、居住区域外に余暇活動を求めて移動することができない、ということであった。更に、この倦怠感が若者をギャング間抗争へと駆り立てる一因である可能性が示唆された。

このような状況下において、調査対象となったスポーツ関連プログラムは程度の差こそあれ、余暇の選択肢の増加と倦怠感の解消という意味で貴重な機会を提供しているといえる。一方で、一つのスポーツを強調することは、相対的剥奪を招くことも示唆された。例えば、サッカーは「男のスポーツ」であると広く認識されており女子は排除される傾向があるため、多くの女子が男子よりも相対的に余暇機会を剥奪されていると感じていた。

手段としてのスポーツ関連プログラム

一方で、多くのプログラム運営者は、スポーツを若者の興味を惹きつけ、飲酒、麻薬、バンダリズムといった反社会的行為から関心を遠ざける道具と考えていた。この意味で、サッカーは他のスポーツよりも強い動員力を示したが、種目の相違以外に会場や友達関係等が動員力の決定要因となっていた。また、「道具」となるのは必ずしもスポーツである必要はなく、TVゲームやミュージック・エディティング等様々なものが用いられていた。

一旦参加者として取り込まれた若者の中には、同じプログラムのスタッフとして雇用される者もあった。そうした若者にはコーチ資格等の取得のための金銭的援助が与えられていた。この仕組みは、大きな雇川を創出しているとは考え難いものの、若者への雇用機会提供だけでなく、スポーツ種目の発展の機会としての役割も果たしていた。

また、スポーツ関連プログラムの多くは、継続的な運営が難しく公的な助成が途切れると消滅してしまう傾向にあるため、意図した便益を長期的に達成することが困難な場合が多いが、今回調査したプログラムの中で最大のものは、プログラムを「ブランド化」することで、持続的で拡大的な運営を可能としており、このことが上記の雇用促進施策等ある程度長期的な効果を生み出すことに寄与していると考えられる。

結語

本研究では、スポーツがより開かれた社会(inclusive society)の実現に如何に貢献することができるか、その限界と可能性を経験的知見に基づいて具体的に示し、現実的に適用可能なモデルを提示することを意図した。特に貧困地域に住む十代の若者に限った場合、スポーツ関連プログラムは数少ない余暇機会を提供するという意味で有益であるが、一方で、広く他の領域での社会的便益を達成するためには、スポーツ以外の運営面での工夫や社会関係資本のあり方が重要であることが示唆された。

参考文献

- Department for Culture, Media and Sport (1999) *Policy Action Team 10: Report to the Social Exclusion Unit - Arts and Sport*, London: HMSO
- Sen, A. (2000) *Social Exclusion: Concept, Application and Scrutiny*, (Social Development Paper No.1) Manila: Asian Development Bank.
- Walker, A. and Walker, C. (1997) (Eds.) *Britain Divided*, London: CPAG.

対校戦イデオロギーとしての「精神野球」の機能—飛田穂州の言説—

Analysis on the social function of "SEISIN YAKYU":Tobita Suisyu's theory

白石義郎 (久留米大学)
SHIRAIISHI YOSIRO (KURUME UNIV.)

1 問題提起

(1) 研究目的

私の研究目的は、日本において、スポーツにおける教育イデオロギーがいかに形成され、いかなる影響を与えたかを明らかにすることである。このうち、「戦前期学生野球における教育イデオロギー」は2003年に岡山大会において発表したの、今回の発表は「精神野球」と称される飛田穂州の野球教育イデオロギーの形成とその機能を考察する。

(2) 「精神野球」とは何か。

「精神野球」とは飛田穂州の中等野球の教育言説である。飛田穂州の野球教育イデオロギーは4つの構成要素からなる。

(1) 中等学校の野球は学校教育の一部である。

「上は大学より下は小学校まで野球部のあるゆえんは、そこに教育上離れるべからざる意義が存するからであって、学校教育の一部としての存在に相違ない」

(2) 野球は好きでやるのだ。

(3) いったん入部したらやりつづけよ。

「野球が好きだからやる、あえて苦痛を忍んでまでやる必要があるのか、こうした事を考えるものがあれば直ちに野球部から追い出さねばならぬ。」

(4) 野球技術の向上が野球精神を向上させる。

「業を練る間に醸成されるところの気合に不足していれば、敵の一撃についてしまう。」

飛田穂州は「精神野球」という言葉を戦前から用いていたが、「精神野球」の言説が流布し、影響を与えたのは戦後の全国高等学校野球選手権大会（甲子園）の再開からである。「精神野球」の言説は、甲子園の教育言説であり、それは朝日新聞とNHKによって広められた。なぜ、朝日新聞社とNHKは「精神野球」という言説を好んで用いたのだろうか。そこに戦後期学校スポーツの何があったのだろうか。

2 「精神野球」言説の形成過程

(1) 一高野球から安部磯雄へ

飛田穂州が「精神野球」の言説を形成していった過程には3つの契機があった。

その第一が、一高野球であった。飛田穂州は早稲田大学であるが、水戸中学時代のコーチは一高生であり、野球を「壮なるもの」として捉えた一高の野球イデオロギーの影響を受けた。当時、一高では「新しい武士道」が提唱されていた。しかし、早稲田学生であった穂州は一高の「新しい武士道」に共感したのではない。野球に取り組む真剣な態度と克己的な練習方法に感嘆したのである。穂州は言う。「一高から一高式の練習をとり去ったら尊敬に値するものはない」

さらに、当時の早稲田野球部部长、安部磯雄との出会いは、穂州にとって決定的であった。野球の精神性についての「意味づけ」を学んだからである。この安部磯雄の野球精神論こそ、穂州の「精神野球」のバックボーンであった。阿部磯雄の野球言説は、一高野球のそれと同じではない。「野球選手は壮士ではない。従来のごとく選手が東洋流の豪傑を気取り、粗暴に成るようでは選手たるの資格がない。大学選手は少なくとも紳士でなければならない」という安部のことばにあるように、教養主義的である。しかし、その通底において、野球を精神性において捉えようとする点で、一高

野球の言説と類似があった。

(2) 「野球と其害毒」

飛田穂州が「精神野球」の言説を形成していった第二の契機は、「野球害悪論」である。「野球と其の害悪」(明治44年)が大きなインパクトを与えた理由は、二つある。第一は、野球が大衆娯楽として広まったことである。大衆娯楽化することは、学校という枠を踏み超えて興行というビジネスという巨大な社会的力に巻き込まれることであり、学校当局の統制はもとより、文部省という国家権力による統制が弱くなるということである。第二の理由は、「野球害悪論」が朝日新聞という巨大言説機関によって仕掛けられたことである。「野球害悪論」はその表題とは反対に、野球への関心を飛躍的に増大させたのである。「野球ははたして教育なりや」と問うこのキャンペーンが飛田穂州に自らの精神野球の言説を内省させたことである。この内省から飛田は多くの精神野球の言語を獲得していった。

(3) 戦後甲子園大会の再開

飛田穂州が「精神野球」の言説を形成していった第三の契機は、甲子園大会の再開である。戦後の学校スポーツの再開には特殊な要素が加わった。GHQの統制のもとでのいちばい再開のためには教育言説を標榜する必要があった。この教育言説は一高の武士道ではありえず、憲法を代表とする戦後民主教育の理念をおこまざるをえなかった。精神野球の精神を「人格形成」と置き換えることがおこなわれた。この書き換えには飛田穂州が師と仰ぐ安部磯雄のリベラルな教養主義が整合的であった。ここにマックス・ウェーバーの「選択的整合性」の社会学が作用したのである。後年しみじみと考えるとき負けたほうの良さには、なにか大きな人生の歓喜と哀愁の極まりない印象のすぐれたものがこざれることは、ひとつの詩として歌う九人の歴史の美しさである”(昭和31年8月 朝日新聞) 飛田穂州は永く朝日新聞の観戦記者を努めた。この記事を通して、彼の精神野球論が流布していったのである。

3 インプリケーション

今日、「精神野球」がよみがえることはない。しかし、「精神野球」が野球実践者の実践知であったことも事実である。学生野球が「精神野球」に替わる新たな教育イデオロギーを産みだすかはわからない。日本において、スポーツが教育イデオロギーと結びつけられたのは、歴史的事実である。今日の視点から、その限界性や欺瞞性を指摘することは簡単である。しかし、それは事の反面でしかない。教育イデオロギーと結びつくことなしに、スポーツが今日の隆盛を極めることができたか、学校という苗床を失って今日のスポーツが在り得たかは疑問である。

一方、スポーツも学校の教育イデオロギーに少なからぬインパクトを与えた。スポーツ競技は正式には学校の体育に永くとりいれられず、学生の余暇的活動とされた。この教育のロジックからすれば、学校は学生スポーツに何らの設備も便宜も提供する必要はないはずである。しかし、学生スポーツは学校という母屋をのつとるほどに繁茂し、時として、教育機関としての学校教育のロジックを空洞化することもあった。

教育のロジックとスポーツのロジックは同じものではない。しかし、それは永いこと学校に同居してきたし、現在も同居し続けている。この二つのロジックの間関係は、一筋縄ではない。この二つのロジックの間に、葛藤とあつれきがあるとすれば、それは学校という社会的事実とスポーツという社会的事実の間に、葛藤とあつれきがあるということである。この社会的ダイナミックスを明らかにすることは、スポーツ社会学の課題である。

生成する身体—世阿弥の修行論を中心に
Becoming of Body: Zeami's theory of training

龍谷大学大学院社会学研究科博士後期課程

服部 直

Ryukoku University

Nao Hattori

■近年のスポーツ社会学において、身体とその運動については、スポーツにとどまらず日本の武・芸道に依拠した研究が行われている。本報告ではこのような流れのなか、世阿弥の修行論を理論的に描き出し、そのスポーツ社会学への意義を示すことを目的にしている。

■世阿弥(1363?～1443?)は、周知のとおり、室町時代を生きた能の大成者である。80 有余年にわたる紆余曲折の人生において、21 種の能楽書、書簡をのこしている。これらのほとんどが弟子に伝えられ、芸の伝承に大きく貢献した。しかし学問的な研究の開始は遅く、明治 42 年の吉田東午『世阿弥十六部集』を嚆矢とする。というのも、『風姿花伝』や『申楽談義』、『習道書』などの一部が、写本や類推といったかたちで流布していた一方で、そのほとんどは「秘伝書」として各流派に伝わっていたためである。その後、岩波文庫より昭和 2 年に『風姿花伝』の一部である『花伝書』が、翌年には『申楽談義』が、昭和 6 年には『能作書・覚習条々・至花道書』が、それぞれ出版され、多様な視点からの研究が行われるようになった。現在まで、世阿弥の能楽論研究は、哲学、文学、歴史学、教育論、演劇論など、さまざまな領域の研究者によっておこなわれてきたといえる。このような状況は、その内容の豊かさを示しているだろう。

■このような状況を踏まえて、具体的に本報告では、世阿弥の能楽論より以下の 3 点を明らかにしたい。

1. 道、稽古、修行といった概念にみられる仏教の影響
2. 二曲三体という具体的な稽古の内容
3. 九位という芸位・芸質の体系

1. 仏教の影響については、様々な説のもと研究されてきた。たとえば、世阿弥という名の阿弥号が、当時流行していた一遍の時宗の影響によるものであり、思想としても時宗の影響を受けているのではないかという指摘である。しかし、歴史的資料の発見により、世阿弥における仏教の受容は、禅宗が主たるものであるというのが定説である。世阿弥は若いころに、大和の桶蔵寺第二世・竹窓智叡のもとで曹洞禅を、あるいは東福寺の岐陽方秀に臨済禅を学んでいる。また晩年にあたる 1442 (応永 29) 年には、竹窓智叡のもとで出家している。この竹窓智叡の師は、道元の直系・了堂真覚であり、禅宗の流れをくむ(香西躋、1962)。しかし世阿弥の著作においては年代をとわず、「日々夜々、行住座臥」「混ぜぬ」「色即是空 空即是色」などの禅宗用語がちりばめられており、その影響は大きいと考えられる。本報告では、「道」「稽古」「修行」といった概念に注目する。

2. 二曲三体とは、『風姿花伝』では現れず、そのあとの『花鏡』より提出された概念である。二曲とは歌と舞を、三体とは物まねの三体(老体、女体、軍体)をそれぞれさしている。世阿弥(あるいはその父・観阿弥)の能楽理論上の功績は、大きく 2 つある。ひとつは、人間の恨みや恋心などを表現する複式夢の能の創造である。もうひとつは、観世父子以前の猿楽と呼ばれていたころの物まね一辺倒の芸に、歌と舞を導入し、より優美な能として昇華させたことである。

世阿弥の直系の子孫、観世寿夫はこれらを解釈して、二曲とは舞台上立つすべての人間の「基礎的訓練」であり、三体とは能という一種の演劇における「専門技術の基礎訓練」であるとする(観世寿夫、1969)。いずれにせよ段階の異なる基礎的訓練であることにはかわりがないが、とりわけ三体については、戯曲における「思想と主題への対決」であるとする。本報告では、この二曲三体を形(形木)の成立するレベルと、形の成立しない<流れ>のレベルという二つの基準にしたがって考察する。

3. 『九位』はその成立年代が明確ではなく、1429 (応永 36) 年頃に成立したと推測されている著作である(表章、竹本幹夫、1988)。このなかでは、能役者の芸位、あるいは芸質を以下の九つに区分している。

上三花 妙花風 龍深花風 閑花風
中三位 正花風 広精風 浅文風
下三位 強細風 強能風 能給風

世阿弥は、能という芸道の初門は中三位の浅文風(二曲の習得)でなければならないとしている。つぎに広精風(三体の習得)へすすみ、さらに「まことの花」のある芸を身につけた正花風に進むか、強く荒い芸を身につけた下三位に降りるかいずれかであるとしている。ここで重要なことは、正花風に進むためには、二曲と三体それぞれの習得ののち、二曲を三体にゆきわたらせ、その応用である老舞・女舞が自然と「出来る」のを待たなければならないという点である。これをなし遂げた能役者は、有主風(芸をみずからのものとした能役者)であるとされる。さらに閑花風、龍深花風へと進み、その最終到達点は妙花風である。これら上三花のあいだには芸位の差というよりも、芸質の差がある。また、世阿弥は、閑花風に当時のライヴァル、田楽新座の増阿弥を、妙花風に父であり師匠でもある観阿弥を位置づけている。ここからもわかるように、上三花とは、芸質を異にする能役者の唯一性にもとづいた区別ではないか。ともあれ本報告では、妙花風に着目する。

■最後に、スポーツ社会学における迫俊道(2004)、亀山佳明(2003)の議論をとりあげて、世阿弥の修行論の意義を示唆する。両者ともに、テクセントミハイのフロー理論の精緻化の作業のなかで、日本の武・芸道を取り上げている。迫においては、「フロー体験の深化」における理論的脆弱性を指摘したうえで、その強化を経験的事象としての沢庵和尚、柳生宗矩、世阿弥の「無心」や、世阿弥の「離見の見」に依拠しながらおこなっている。他方の亀山は、フロー体験と身心一如をあわせた「身心合一」(無心)という体験が、スポーツや武道(弓道)の本質をなすものでありながら、両者の宗教的背景の差異(キリスト教の正統派か仏教か)が、「楽しみ」と「身心合一」の差異としてあらわれているとしている。また、この差異は後者における人格の変容という事象の説明にもつながる。本報告は、これらの意味において、亀山の宗教そして身心の修行についての議論を、芸(術)道において明らかにするものであるといえるだろう。

日本体育会による公園の運動場化に関する一考察

A discussion of clarifying the process that physical exercise mashine is set up in the park

小坂美保 (奈良女子大学大学院人間文化研究科)

Miho Osaka (Graduate School of Human Culture, Nara Women's University)

1. はじめに

公園への運動場設置は、明治 36 年 6 月 1 日に開園した「日比谷公園」が日本において最初であった。開園間もない頃の平面図をみると、運動場は園内の約 4 分の 1 を占める広さで、周囲に競走道がつけられていた。次いで、明治 40 年の平面図をみると、芝生地の西側に「運動キカイ」という文字がみられる。

『日本公園百年史』によると、「東京の公園の運動器具は、明治 35 年 6 月に、市民の体育普及のため日本体育会が上野等五公園に建設寄附したのに引きつづき日比谷の開園と共に同会より遊動円木・鉄棒・回転錘・アメリカ式梁木・水平階梯などの青年用運動器が寄附され、更に 36 年 9 月には幼年用としてブランコ・固定円木の寄附を受けたので、それぞれ大草地の西部にこれを配置した。わが国の公園における運動器具設置のこれが最初のものである」[日本公園百年史刊行会、1978: 165]とある。明治 40 年の平面図にみられる「運動キカイ」は、日本体育会によって建設寄附されたものとみてよいだろう。

運動場や運動器械の存在は、公園という空間で運動することを可能にするものである。『日本公園百年史』が伝えるように、日比谷公園への運動器械設置は、日本体育会（現在の学校法人日本体育会の前身、以下「体育会」と略す）が「市民の体育普及」を目的に主導的に行なったものである。日比谷公園には、開園当初から「運動場」が設置されており、一般の人びとが運動を行える場所は整備されていたはずである。

では、なぜ民間団体である体育会は、私財をなげうってまで市民の体育普及につとめたのであろうか。また、公園に設置する運動器械の採否は、どのように決定されていたのであろうか。そこで本研究では、体育会が日比谷公園へ運動器械を設置した経緯と、設置された運動器械によってどのような運動が可能となったのかを明らかにしていく。

2. 日本体育会による公園の運動場化

体育会は、富国強兵に占める体育の価値を重視し、体育の啓蒙普及を目指し、老若男女を問はず、日本国民の全ての体育をはかるためのものであり、学校、社会、軍事の 3 領域の体育を併用した活動をその使命とする民間団体として明治 24 年発足した [学校法人日本体育会、1973]。体育会は、一般社会に対する体育奨励の一施策として「開放運動場」を計画している。具体的には、①東京各区の公園や火除地に体操器械を設置し、誰でも自由に利用できる「開放運動場」を作り出そうというもの、②全国各地に数多く存在する小学校の「運動場」を放課後や休日に一般市民に開放しようとする「公立小学校運動場開放」、と公園と学校の運動場を対象とした計画であった。体育会は、運動を習慣的に行なうことの利点として、体位・体力の向上、公德心の向上が得られることを強調する。公園では、一般の人びとの運動機会を保障し、学校の運動場では、国家の将来を担う子どもたちの運動機会が保障されることとなる、と考えていた。しかし、開放運動場計画は、公園への運動器械設置がわずか 6 ヶ所、公立小学校の運動場開放が 2 ヶ所と、結果的には啓蒙の域にとどまる活動であった。

体育会による「開放運動場」計画は、「公園」という誰でも自由に利用できる空間を「運動場化」することで、一般市民の日常的な運動機会を保障しようとするものであったといえる。そして、体育会が市民を対象とした体育普及に力を注ぐ背景には、その設立趣旨において運動することによって国民一人ひとりの「健康」な身体が育成され、そのことが国家富強へとつながるという主張と、国庫補助の交付・東京府からの補助金の交付・東京市からの補助金の交付にみられる国家や東京府・市といった行政との関係がある。

国庫補助は、明治 32 年度より 5 かにに渡り毎年一万円交付されることが、明治 31 年の第 12 議会で建議・可決された。しかし、この国庫補助交付とともに体育会には、文部省から「体操教員養成のための体操練習所の設置」と「模範体操場の設置」という 2 つの任務が課せられることとなったのである。また、東京府からの補助金は、明治 34 年以降大正 3 年に至るまで毎年五百円が交付された。この交付は、府が体育会の体操教員養成事業に期待を付して交付したものである。東京市からの交付

は、国庫補助や府からの補助金と比べ臨時費的性格が強いものであった。このような補助金の交付によって体育会は、「民間の体育振興団体の立場を越える社会的・国家的な存在として位置づけられ、文部省や東京府・市の体育行政の具体化を支え」[野嶋、1996: 30]る機関となっていたといえる。体育会と国（文部省）や東京府との関係は、「補助金交付と任務」というように、補助金を媒介として政府や東京府の体育事業を体育会が具体的に実行する、つまり代行するというものであった。また、東京市との関係は、体育会の活動拠点が東京市であることを考えると、必然的に体育会は東京市内の運動空間の整備、東京市民の体育奨励を積極的に請け負う関係にあったといえよう。

3. 奨励すべき運動としての「器械体操」

運動器械の設置にみられるように、体育会は、公園で奨励すべき運動として「体操」、特に「器械体操」を重視していたようである。このことは、体育会の創設者である日高藤吉郎が、体育普及において「器械体操」が最も適し、効果があると考えていたことに由来する。「体操」の効果に対する期待は、「国民ノ体操ヲ盛ニシセハハ以テ身体ヲ強健ニシハ以テ異日国家ノ緩急ニ応スルニ足ラン国民ノ体操ヲ盛ニスルハ即チ国家富強ノ大本ナリ」[学校法人日本体育会、1973: 78-79]と、体育会の設立趣旨に明示されている。加えて、日比谷公園に設置された運動器械は、兵式体操の各個教練の一つである「器械体操」に用いられる器具と重複している。

兵式体操は、その目的を「身體ヲ育練シ、腕力ヲ發育シ、健康ヲ保全シ、成育ノ不全ヲ矯正シ、筋力ヲ強健ニシ身體ヲ輕捷ニシ、活潑勇敢ノ氣力ヲ養成シ、嚴正ナル規律ノ本ニ協同的動作ノ習慣ヲ養成スルニアリ」[西川、1901: 1]とし、この目的を果たすための運動が各種設けられている。器械体操は、「総テ此體操ハ別ニ明文アル者ノ外ハ號令ヲ用ルコトナシ、教官ハ一名毎ニ最モ懇切ニ教授シ且ツ毎ニ剛氣ヲ示シテ恐怖心ヲ除却シ細微ノ要領ニ至ル迄注意ヲ周到ナラシムルヲ要ス、若シ謬テ轉倒スルモ潔ク起立シ無益ノ醜状ヲ爲サヘラシムヘシ」[西川、1901: 84]とあり、「号令」を用いて行なわない点と器具（モノ）に見合った動きを行なわなければならない点が特徴といえる。また、公園に設置された運動器械は、「器械体操用器」として日本体育会が編纂した『日本ノ體育』に掲載され、「是等ノ諸器械ハ何レモ皆ナ戸外ニ常設シ置キテ、學生ノ運動ニ資スルモノ、其ノ使用法ノ如キハ、頗ル種類多ク」[日本体育会編 b、1903: 3]と多様な運動が可能な器械であった。

これらの運動器械は、「日本體育會の寄附に係る運動機械は豫て日比谷公園霞門の北部の空地に設備中なりしが此程いよいよ竣工し公衆の使用に供したれば園内一層の賑ひを添へ殊に學生兒童等は尤に喜び晝夜群集して運動を試み夜の 12 時に至るも尚去らざるものあるに守衛等も之には困じ居れり」[東京朝日新聞 1903 (明治 36) 年 11 月 13 日 5 面]と新聞で伝えられるように、多くの学生や児童が利用していたことがわかる。また、日比谷同様に運動器械が設置されていた浅草公園では、利用者がその利用の様子を見物する人が集まり過ぎ、運動器械の設置場所を変更しなければならないほど盛況であった [日本体育会編 a、1903: 39]。このように、「市民の体育普及のため」に体育会によって設置された運動器械は、多くの子どもたちに利用されていたことがわかる。

公園で行なうべき運動は、「器械体操」であり、子どもや学生を中心とする多くの利用者とともにその運動する姿を見物する人びとが存在していたことがわかった。では、実際にこれらの器械を用いて利用者はどのような「動き」をしていたのか、また、身体にどのような効果が得られたのであろうか。この点に関して、今後、それぞれの運動器械を用いた運動やその方法が掲載されている『体操教範』[陸軍省、1888]、『要塞砲兵須知』[兵事会編、1905]、『兵式体操法』[西川、1901]などの史料を詳細に分析し、明らかにしていきたい。

【引用・参考文献】

- ・学校法人日本体育会編 (1973)『学校法人日本体育会日本体育大学八十年史』、不昧堂：東京
- ・日本公園百年史刊行会編 (1978)『日本公園百年史』、日本公園百年史刊行会：東京
- ・日本体育会編 a (1903) 日本体育会機関雑誌「体育」116 号
- ・日本体育会編 b (1903)『日本ノ體育』、育英社：東京
- ・西川政徳編 (1901)『兵式体操法』、大日本圖書：東京
- ・野嶋政和 (1996)「明治末期における都市公園の近代化と学校体育」、日本造園学会誌『ランドスケープ研究』59 (5)、pp.29-32

大相撲における女人禁制の研究 1
 - 大相撲観戦者の男女比 -
 A Survey of Nix Women in the Sumo Ring 1
 - A ratio of Spectators between the sexes -

○了海 諭 (東海大学) Satoru Ryokai(Tokai Univ.)
 生沼 芳弘 (東海大学) Yoshihiro Oinuma(Tokai Univ.)
 山本 恵弥里 (東海大学) Emiri Yamamoto(Tokai Univ.)

1.はじめに

平成元年(1989)11月場所(福岡)の11日目から始まった「満員御礼」は、平成9年(1997)5月場所(東京)の初日まで約46場所(約9年間)続いた。しかし、大相撲の人気は次第に低下し観客数は減少、それをうけて平成15年(2003)初場所からは従来切符が完売しなければ出さなかった「満員御礼」を9割方の切符が売れば出すよう変更した。しかし、この変更にもかかわらず「満員御礼」は初日や千秋楽、あるいは中日といった週末にしか出ないことが多いのが現状である。また、大相撲に関して女性が土俵に入ることを禁じている「女人禁制」や大相撲観戦をしながらの「喫煙」などが最近では問題点として取り上げられている。

こうした大相撲人気の低迷と問題点を背景として、生沼らは(財)日本相撲協会の許可のもと大相撲観戦者に関する意識調査を行った¹⁾。本研究はそれに引き続き行った調査から、大相撲観戦者の男女それぞれにおける傾向を明らかにするものである。

2.大相撲観戦に関する先行研究

スポーツ観戦に関する研究が多く見られる中、大相撲観戦に関する研究や調査はほとんどなされてこなかった。昭和32年(1957)に和歌森太郎が調査を行っている²⁾が、この調査も1場所の初日、2日目、3日目だけの調査であり、本人がその報告の中で「これをもって相撲観客の傾向を云々することは、いささか早計のそしりをまぬがれない」³⁾と言っているように、大相撲観戦者の動向を図る継続した調査ではなかった。

3.調査方法及び内容

本調査では、平成16年(2004)3月(大阪場所)、3月(東京場所)、7月(名古屋場所)、11月(福岡場所)において観戦者数及び大相撲観戦に関する質問紙調査を実施した。

観戦者数の調査は、各入り口にカウンターを持った調査員を配置し、男女それぞれの観戦者数を30分ごとに集計した。質問紙による調査内容は大相撲観戦・観戦者自身・大相撲の女人禁制などの伝統に関する意識に関してのものである。

調査会場及び調査日、質問紙配布数及回答数は以下の通りである。

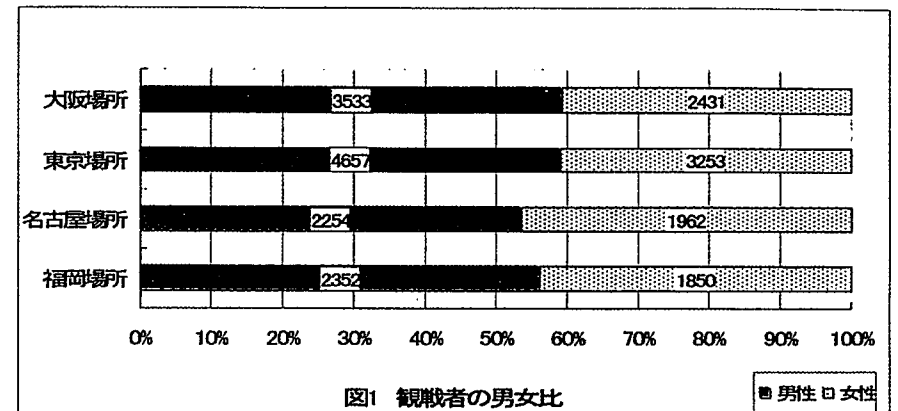
場所	会場	調査日	配布数	回答数	回収率
3月大阪場所	大阪府立体育館	3月20日(土)7日目	400	283	71%
5月東京場所	国技館	5月15日(土)7日目	400	282	71%
7月名古屋場所	愛知県体育館	7月14日(水)11日目	300	200	67%
11月福岡場所	福岡国際センター	11月23日(火)10日目	300	165	55%
合計			1400	930	66%

そこで、今回は大相撲観戦者の基礎データを中心として、以下の項目について単純集計後、男女別に分けてクロス集計を行った。

- 大相撲観戦について
 - チケットの入手方法
 - チケットの種類
 - 今までの観戦回数
 - テレビ観戦の回数(本場所の放送及びNHK大相撲ダイジェスト)
- 観戦者自身について
 - 年齢
 - 性別
 - 婚姻関係
 - 職業
 - 相撲経験の有無

4.調査結果

各会場での観戦者数は図1の通りである。



上記調査結果の詳細は紙面の関係上、当日の発表会場で明らかにする。

引用・参考文献

- 生沼芳弘・了海諭・山本恵弥里, 2004, 「大相撲九州場所観戦者の調査－大相撲におけるジェンダーの研究－」, 日本スポーツ社会学会第13回研究大会発表抄録集, 35-36頁
- 和歌森太郎, 1957, 「大相撲観客調査結果報告－夏場所観客の生態と表情をさぐる－」『相撲』昭和32年8月号, ベースボールマガジン社, 203-222頁
- 和歌森太郎, 同上, 222頁

大相撲における女人禁制の研究 2 ―観戦者の意識に関する事例―
A Survey of Nix Women in the Somo Ring 2 ―The case of Sumo spectators' opinions―

○ 山本 恵弥里 (東海大学) Emiri Yamamoto (Tokai Univ.)
生沼 芳弘 (東海大学) Yoshihiro Oinuma (Tokai Univ.)
了海 諭 (東海大学) Satoru Ryokai (Tokai Univ.)

1. はじめに

2005 年 1 月に国技館で行われた大相撲の本場所、横綱朝青龍が千秋楽を待たずに 13 日目に優勝を決めた。この 1 月より国技館の館内が全館禁煙になり、長年親しまれてきた喫煙席にあった火箱がなくなった場所でもあった。近年、大相撲の本場所の観戦は満員御礼の出る回数が減りつつある。その中にあって相撲協会は、伝統の一つであった客席での喫煙を禁止することにより、観客数の回復を図ろうとの試みの一つであるといえる。

また、大相撲における伝統・慣習の中で女人禁制は、近年の最たる問題点として取り上げられている。大相撲はわが国の国技として広く親しまれているが、現在の大相撲が始まった江戸時代中期の宝暦年間 (1751-1763) から本場所の土俵に女性が入ることは禁じられ (女人禁制)、江戸時代は女性の大相撲見物も禁じられていた。女性の本場所観戦が許されたのは明治 5 年 (1872) からである。性別に関係なく観戦できるようになり 130 年ほどが経つが、女人禁制等に関する観戦者の意識は調査されてこなかった。そこで本研究の目的は、観戦者の大相撲における女人禁制等に関する意識を明らかにするものである。

2. 大相撲における女人禁制の問題

近年の女人禁制問題としては、平成元年 (1989) に当時の森山真弓官房長官が「女だから大相撲の土俵に上がれないなんておかしい。優勝力士に贈る内閣総理大臣杯を自ら渡したい」と発言したことに始まる。しかし、この時は相撲協会に押し切られる形で土俵に上がることは実現しなかった。

また、「横綱審議委員会の構成も女性がゼロというのはおかしい」と平成 5 年 (1993) に発言があったことを受けて、平成 12 年 (2000) に内館牧子氏が横綱審議委員会初の女性メンバーとなった。そして同年、大阪で太田房江氏が初の女性知事となり、太田知事は平成 12 年 2 月 8 日の初登庁後の記者会見で「大相撲本場所ですら土俵に上がって大阪府知事賞を優勝力士に手渡したい」との意向を表明した。しかし、相撲協会はこれまでの伝統に従って太田知事からの申し入れに難色を示した。その後、太田知事は再三に渡り相撲協会へ申し入れをしているが未だ結論は出ていない。

朝日新聞は、太田知事が土俵に上がって直接府知事賞を授与したいと初めて発言した後、同問題について平成 12 年 2 月 20・21 日と、電話による調査を行った。その結果、47%が太田知事を支持し、37%が相撲協会を支持した。男女別では、男性 48%、女性 45%が太田知事を支持し、男性 39%、女性 35%が相撲協会を支持した。

また、4 年後の平成 16 年 (2004) に朝日新聞は「土俵に女性が上がれない慣例には？」という問題について調査を行った。その結果、土俵に女性が上がれないことに 54%が反対し、46%が賛成をした。男女別でも同様に、性差はほとんどみられなかった。

3. 調査方法

本調査では、大相撲観戦者が女人禁制等についてどの様に考えているのかというデータを得るために、平成 16 年 (2004) 3 月 20 日 (大阪)、5 月 15 日 (東京)、7 月 14 日 (名古屋)、11 月 23 日 (福岡) に大相撲観戦のために来場した観戦者を対象に質問紙調査を計 4 回実施した。質問紙は、入りのゲート付近にて、9 時の開場

より 14 時までは来場した観戦者の男女それぞれ約 10 名に 1 名の割合で、14 時以降は約 20 名に 1 名の割合で配布した。また、回収は全取組終了後に出口付近にて行ったものと、配布時に返信用封筒を添えており、郵送による回収も行った。

1) 3 月大阪場所 7 日目

3 月 20 日 (土) 大阪府立体育館にて調査を行った。配布総数は 400 部であり、回答が得られたのは 283 部、回収率は 71%であった。

2) 5 月東京場所 7 日目

5 月 15 日 (土) 国技館にて調査を行った。配布総数は 400 部であり、回答が得られたのは 282 部、回収率は 71%であった。

3) 7 月名古屋場所 11 日目

7 月 14 日 (水) 愛知県体育館にて調査を行った。配布総数は 300 部であり、回答が得られたのは 200 部、回収率は 67%であった。

4) 11 月福岡場所 10 日目

11 月 23 日 (火) 福岡国際センターにて調査を行った。配布総数は 300 部であり、回答が得られたのは 165 部、回収率は 55%であった。合計 4 回の調査をまとめると、配布総数は 1400 部、回答が得られたのは 930 部、回収率は 66%であった。

質問紙の内容は、「大相撲の女人禁制等の伝統に関する意識」について尋ねたものである。四段階評価を用いたものであった。また、調査分析方法は、単純集計を行った後に男女別に分けてクロス集計を行い、女人禁制に関する 13 項目と、大相撲の伝統に関する 10 項目についての回答内容の比較、検討を行った。

4. 調査結果

調査から得られた資料について、1. 女人禁制、2. 大相撲の伝統の 2 点から整理・集計をした。その後、男女別に分け集計を行った。

調査結果の詳細は紙面の関係上当日の発表会場で明らかにします。

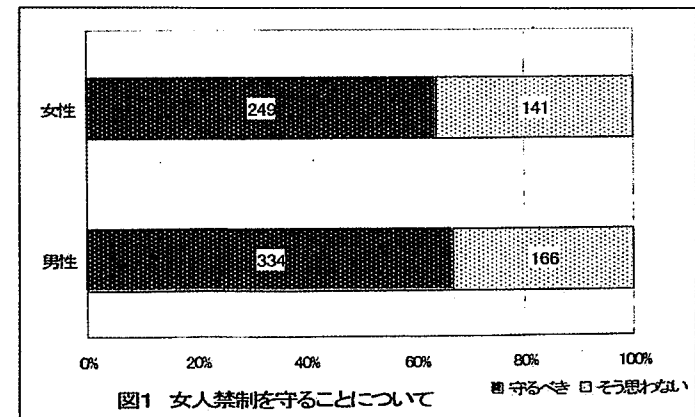


図1 女人禁制を守ることについて

(調査結果より作成)

大相撲における女人禁制の研究3

—外国人観戦者の意識—

A Survey of Nix Women in the Somo Ring 1

—The case of Gaijin spectators' opinions—

○生沼 芳弘 (東海大学) Yoshihiro Oinuma (Tokai Univ.)

了海 諭 (東海大学) Satoru Ryokai (Tokai Univ.)

山本 恵弥里 (東海大学) Emiri Yamamoto (Tokai Univ.)

1. はじめに

2005年1月場所の番付の最上段(幕内力士)には、外国出身力士が11名、幕内力士全体42名の26パーセントを占めている。その内訳は、モンゴル出身が横綱の朝青龍、小結の白鵬、平幕の旭天鵬・旭鷲山・朝赤龍・安馬・時天空の7名で最も多く、グルジア出身の黒海、ブルガリアの琴吹州、ロシアの露鵬、韓国の春日王である。モンゴル出身の7名は、青森県出身の関脇の若の里、平幕の岩木山・高見盛・海鵬・追手海・十文字・安美錦の7名と並んでいる。

近年の大相撲は外国出身力士の躍進がめざましく、外国人の観戦者も増加している。本研究の目的は、大相撲の女人禁制について大相撲を観戦する外国人観客の意識を明らかにすることである。

2. 調査方法

本調査では、大相撲観戦者が女人禁制等についてどの様に考えているのかというデータを得るために、福岡国際センターで行われた大相撲福岡場所10日目2004年11月23日(火)勤労感謝の祭日に、一般の日本人の調査と平行して外国人への調査を行った。英文の質問紙を用意し、入りのゲート付近で開場の朝8時30分から配布、外国人と看做される約120名に依頼したが、英文の質問紙を受け取った外国人は82名であった。回収は全取り組み終了後に出口付近で行った。質問紙配布時に添えた返信用封筒による郵送回収もおこなった。回答者にお礼に渡した番付が好評であった。回収した質問票は48票、回収率は58.5パーセントであった。

3. 調査結果

回収された質問票48票のうち、31票が男性、17票が女性であった。彼らの平均年齢は31.6歳、男性が32.0歳、女性が30.8歳であった。日本人観客の平均年齢が48.2歳であるので、外国人の平均年齢は若い。彼らの国籍は、アメリカが16名、カナダ7名、オーストラリア5名、ドイツ4名、ニュージーランド3名、イギリス・スウェーデン・チェコ・オランダが2名、サモア・スロバキア・インド・スイス・オーストリアが1名であった。英語圏の回答者が多かった。

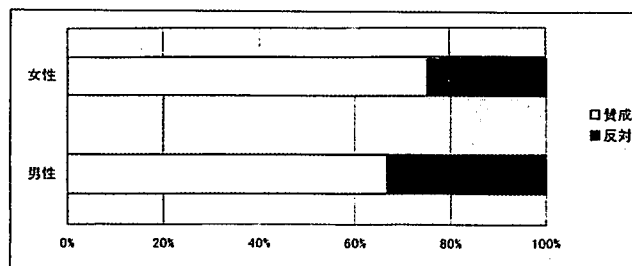


図1. セレモニーで女性が土俵に上がることにについて

・ Women can be allowed on the Dohyo (the Ring) for ceremonies

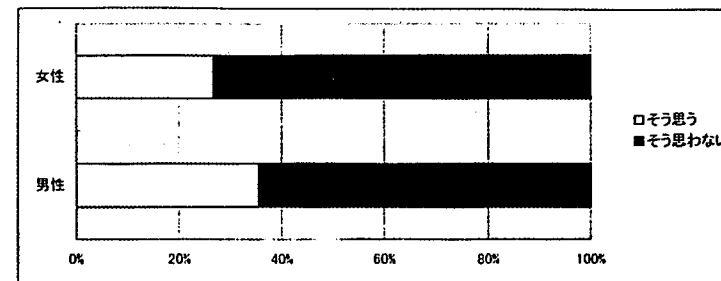


図2. 女人禁制はこれからも守るべきである

・ The Dohyo (the ring) should be closed to women

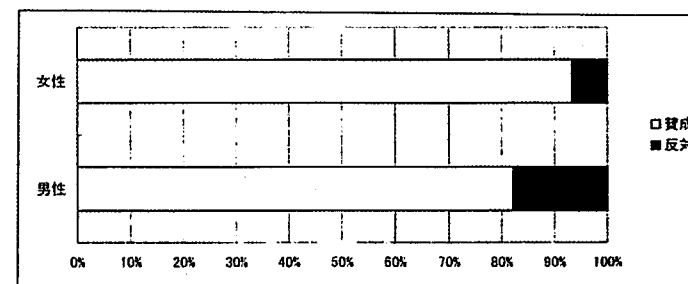


図3. 女性が天皇になることについて

・ Women can be allowed to become Empress in Japan.

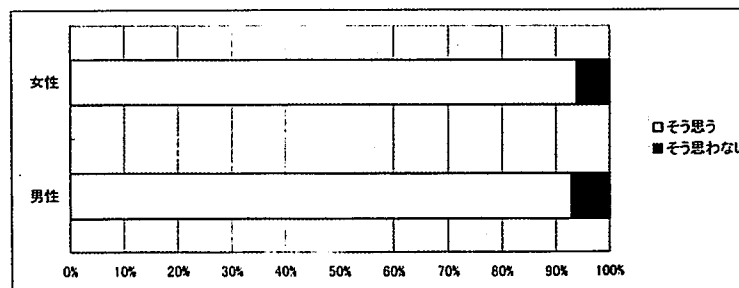


図4. 伝統を重んじる社会があってもいい

・ A society that gives importance to traditional customs should be allowed to exist

4. まとめ

筆者が外国人と看做した外国人約120名は、全観客(4202名)の約3パーセントである。外国人観客が増えているのか減っているのかは資料がないのでわからないが、関係者は増えていると口を揃えて言う。ここでの外国人には、日本人と同じモンゴロイド系の中国人・韓国人は見分けがつかないのに入っている。また、この調査は質問票が英語であることから英語圏からの回答者が多く、外国人といっても欧米系のコーカソイド(白人)の調査となっていた。サンプリングに課題が残る。

調査結果の詳細は紙面の関係上当日の発表会場で明らかにします。

スポーツの社会学に「都市」を埋め戻す

—空間論と生活論を手がかりに—

Re-embedding "the Urban" into Sociology of Sports: Searching for the Intersection of "Space" and "Everyday Life"

日本学術振興会特別研究員／一橋大学

JSPS Research Fellow/Hirosbashi University

田中研之輔(TANAKA Kennosuke)

1. スポーツ文化論の落とし穴

今や、社会学者や文化研究者が「スポーツ」について論究することは、とりわけ、珍しいことではない。「現代は、スポーツの時代」というのも、すでに馴染みのフレーズである。「スポーツ」を構成する深部へと歩みよるならば、「近代スポーツ」と一括りにされる身体文化も、きわめて多種多様なルール・物質的空間・制度に依存する身体活動の集まりであることがわかる。諸々の種目特性をもつ「スポーツ」への視角や方法は、研究者において様々である。また、研究対象とする「スポーツ」との距離感も、研究者によって大いに異なる。

そのなかで、「スポーツ」を対象にする研究者の多くが、サッカーのワールドカップやオリンピックなどのメガスポーツイベントに引き寄せられている近年のスポーツ研究の動向を指摘できよう。多木に倣うなら、近代スポーツとは区別されるこれらの「超近代的スポーツ」[多木 1992]は、現代社会の光と闇を浮かび上がらせる。たとえば、メガスポーツイベントは、「ナショナリズムとスポーツ」[吉見 1999]との関係性を読み解く素材として位置づけられている。また、内田[1999]は、「広範な観客」「多様なメディア」「高度なテクノロジー」「膨大な資本」が融合することで現出する「過剰な身体」[内田 1999]に、現代社会のありようを読み解く鍵を見出している。

だが、そもそも、スポーツ文化とは、ナショナリズムに代表される「国家論的な解釈枠組み」や、大衆消費社会と身体とのありようを直接的に結びつける「システムの論理」と、それほど親和性をもっているのだろうか。そこには、現実の論理からかけ離れた抽象空想論に安住の地を求める知的活動の欺瞞はないか。メガイベントを発信する情報メディアに目をむければ、スポーツ文化にかかわる人びとの行動や振る舞いが、〈国家的なるもの〉を背景にして、醸成され、表出する様相がみてとれもする。けれども、ひとたび、人びとのそれぞれの日常的な生活からスポーツとのかかわりを探究するという立場に拠るならば、一見一様にみえる人びとの振る舞いやスポーツ活動への参与も、様々な背景をもっている。この人びとの日常的なスポーツとのかかわりという視点に拠りながら、スポーツと社会との関係性を明らかにしていくことはできないか。

論旨を明確にするために先取るならば、本報告においては、人々の日常的なスポーツとのかかわりにおいてたち現れる「都市」という空間的範疇に拘ること、現実から飛躍しない語り口を模索していく。先ほどのコンテクストに敢えて位置づけるならば、メディア—都市—国家、メガスポーツイベント—都市—ナショナリズム、という図式を考えることができるだろう。とはいっても、便宜な図式に回収していく理論の為の整理は、本報告の試みにおいて重視しない。

本報告での検討事項は、決して、机上の空論的な思索でもない。周知のように、近年のオリンピックは、国家プロジェクトとして招致されるわけではなく、都市を基盤にして招致活動が展開されている。また、テニスの4大大会の一つである全豪オープンには、メルボルンという「都市」を潤す主要観光イベントの一つにほかならない。開催都市の会場周辺の空間を大規模開発によって一変する「スポーツ」の甚大な力を考慮するなら、「スポーツ」は、「都市の文化」という切り口では捉えきれない社会問題を内包している。

にもかかわらず、従来のスポーツの社会学の蓄積において、「都市」は、見落とされてきた。問題なのは、スポーツと都市という結びつきが、あまりに自明で常識的であるがゆえに、スポーツを語る際に、わざわざ、「都市」が論考されることはなかったという点である。

2. スポーツ文化論から「都市スポーツ論」へ—『Urban Sports Studies』の動向

本節では、「スポーツと都市」を鍵に欧米のスポーツ社会学の研究蓄積を整理する。具体的には、報告者がこれまで追跡したスポーツサブカルチャーズ論の研究系譜をたどりながら、次の二作の編集本を中心的に検討する。一つは、Robert E. Rinehart と Synthia Sydnor らによって編まれた『To the Extreme: Alternative Sports, Inside and Out』[2003]である。もう一つは、Ralph C. Wilcox と David L. Andrews らによって編まれた『Sporting Dystopias: The Making and Meanings of Urban Sport Cultures』[2003]である。二作の詳細な検討は、本大会で触れることにするが、90年代後半の「エクストリーム・スポーツ」の社会的世界に着目した Rinehart らの作品は、従来のスポーツ社会学の研究蓄積に忠実に倣うがゆえに、「都市」を切り離し、スポーツの世界へと囲い込んでしまう事例として、後者の Wilcox らの著作は、街中でよくみかけるようになったストリート系の身体活動に注目する過程で、「都市」に出会い、「都市」を発見していく事例としてまとめることができるだろう。後者の著作は、スポーツと都市との関係性を論考していく先駆的な事例として位置づけることができよう。

3. スポーツ社会学と都市社会学の交差—「空間」・「文化」・「生活」への問い—

本節では、第一に、わが国のスポーツ社会学の研究蓄積において「都市」がどのように扱われてきたか、そして、第二に、都市社会学の蓄積において「スポーツ」がどのように扱われてきたか、を検討する。具体的には、本大会では、井上俊の都市下位文化論からスポーツ芸術論へと展開していく蓄積と、鈴木広の「都市化とスポーツ感覚の変容」論考から「都市社会学と環境社会学」への問題関心のシフトをそれぞれに追いかけてながら、彼らが「スポーツ」とどのように向きあってきたかを明らかにしてみよう。また、社会改良の具体的な施策としてスポーツ政策を提示した磯村栄一論考と、メガスポーツイベントが引き起こす都市問題を示唆する町村敬志論考を検討する。ここでのスポーツ研究と都市研究の膨大な蓄積の整理には、次の五点を基軸にアプローチする。

- ① 都市開発とメガスポーツイベント—都市開発とメガイベント誘致、都市空間の再編、環境破壊
- ② 都市イベントと都市問題との接点—公共空間の利用、路上の監視・排除(風紀整備)失業、貧困、ホームレス、犯罪
- ③ 「スポーツ」をつづいた非営利活動(NPO)と都市社会運動
- ④ 都市生活者の「余暇」としてのスポーツ
- ⑤ 都市下位文化と身体活動…例えば、「ストリート・コーナー・ソサイエティ」に描かれる「ボーリング大会」の位置づけ

4. 「スポーツと都市の社会学」に寄せて—空間論と生活論の交錯

なぜ、今、スポーツの社会学で「都市」を取り上げなければならないのか。「都市」とは空間的範疇にほかならない。その意味で、「都市」と同じように空間的範疇を表し、その人口の密度や歴史的経緯の違いのグラデーションを示す「地域」や「農村」と「スポーツ」との関係性を明らかにする試みも報告者は重要視している。それでは、今、スポーツと都市との関係性を問い直すことによどのような意義があるのだろうか。第一に、それは、スポーツ文化論にみられる国家分析・資本主義分析にともなう現実との乖離を回避する。そして、第二に、それは、人びとの生活に実質的な影響を及ぼす都市的生活様式とスポーツとの関係性を明らかにする。カルチュラル・スタディーズを導入することで、その研究領域を柔軟に拡充してきたスポーツ社会学の蓄積には、こうした空間論を媒介させた分析が手薄である。また、「空間」をすでにそこにある「所与」のものとする認識論的な前提がみられる。「都市」という空間は、絶えず、生み出される。スポーツと「都市」との交差が何をどのように生み出しているのか、あるいは、社会問題をどのように包み隠しているのか、このプロセスへの着目が決定的に重要であるのだ。

報告者は、スポーツの社会学に「都市」を埋め戻していくことで、その先に、都市・地域社会学が見落としている「問題」をスポーツの社会学から発掘することも可能であると強く感じている。本大会では、スポーツと「都市」との関係性に関心を持つ多くの研究者の方々と、「スポーツと都市の社会学」の構想に向けて議論を深めていきたい。

*尚、紙幅の関係上、本抄録では、参考文献の出展は、省略している。詳しくは、本大会報告レジュメにて取り上げる。

エスノメソドロジの武術研究への適用可能性について On the Applicability of Ethnomethodology to Martial Arts Research

倉島 哲
Akira KURASHIMA
京都大学
Kyoto University

ハロルド・ガーフィンケルの創始したエスノメソドロジは、身体的実践を分析するためのアプローチとして現代社会学においてもっとも有力なもののひとつであり、数多くのすぐれた実証的研究を生み出してきた。ガーフィンケルの弟子であるジョージ・ジャートン(George D. Girtton)の論文、「カンフー——武術のブラクセオロジー的解釈学に向けて——」('Kung Fu: Toward a Praxiological Hermeneutic of the Martial Art', 1986) も、そうしたひとつである。

80年代のサンフランシスコにおけるカンフー教室という題材の興味深さはさることながら、この論文はエスノメソドロジというアプローチの限界を照らし出している点で重要である。

ジャートンの論文は、ガーフィンケル自身が編集した『仕事のエスノメソドロジ的研究』(*Ethnomethodological Studies of Work*, 1986)に収録されていることから、この限界は、ガーフィンケルのエスノメソドロジに内在するものであることが伺える。というのも、ジャートンの研究がエスノメソドロジの誤解のうえになされたものであったなら、その掲載をガーフィンケルが許すことは考えにくいからである。

ジャートンは、エスノメソドロジに依拠しつつも、その論理的な限界をはからずも示すことになった、いわはエスノメソドロジの鬼子なのである。

エスノメソドロジの基本的な考え

エスノメソドロジとは、端的に、実践にひたすら内在するアプローチである。すなわち、ガーフィンケルは、方法論・先行研究・パラダイムなど、通常は科学的研究に不可欠の条件とされている、あらゆる客観的枠組みすら排除し、徹底的に実践に内在するアプローチとしてエスノメソドロジを構築するのである。

その背後には、人間の実践についての独特の認識がある。人間の実践は、その実践に固有の方法によって、実践の当事者相互にとっての意味をそのつど創り出しているという認識である。この方法こそ、エスノメソドロジすなわち人々の(ethno)方法(method)であり、これを記述しようとするアプローチがエスノメソドロジである。

実践において用いられる言葉は、それが客観的にはどれほどあいまいであろうと、人々が実践を生み出しつづけるに十分であり、実践に支障をきたすことはない。いいかえれば、その言葉はブラクセオロジー的(実践学的)に有効なのである。これは、人々が言葉の意味を実践の外にある何らかの客観的基準(辞書の定義など)に照らして解釈しているのではなく、実践に固有のエスノメソドロジによってそのつど創り出していると考えたことで説明できる。

エスノメソドロジを記述するためには、従うべき方法論や、準拠すべき先行研究、あるいは、研究を進めるためのパラダイムなど、あらゆる客観的基準を忘れたうえで実践に臨む必要がある(エスノメソドロジ的無関心)。なぜなら、客観的基準にもとづいて実践を捉えようとすることは、人々が実践の中で用いている言葉の意味を、当事者の誰一人として使っていない辞書に照らして解釈するようなものだからである。これでは、人々が実践の中で創り出している意味を捉えたことにならない。

エスノメソドロジストは、外的な基準を実践に持ち込むかわりに、実践の中で人々が意味を創り出すさいの固有のエスノメソドロジをみずから身につけねばならない。そうすることではじめて、実践における言葉や物のブラクセオロジーの有効性が明らかになり、これを記述できるようになる(固有に十分な能力の要求)。

実践の自明性と不可知性

ジャートンは、市販のカンフー・マニュアルのブラクセオロジーの有効性を評価するという問題設定から出発する。しかし、マニュアルの言葉のブラクセオロジーの有効性は一枚岩ではなく、行為者のカンフー経験に応じて異なるものであった。

次の段階として、彼はカンフー教室における実践に目を転じ、そこで指導のさいに用いられる言葉や動作のブラクセオロジーの有効性を特定しようとした。しかし、これらの言葉や動作が埋め込まれているところの実践の秩序も一枚岩ではなかった。すなわち、カンフーの動作は技術的に些末な部分だけを対象化する限りにおいては誰にとっても自明であるが、より本質的な動作の質は、行為者のそれぞれが動作に見出す意味に依存して多様であった。しかも、この意味は時間的な実践のなかでたえず流動していたのである。

ここに、ブラクセオロジーの有効性の概念が持つ問題点を認めることができるだろう。すなわち、この概念は、実践の具体的レベルの秩序が、無時間的・静態的な自明性を持っていることを前提しているのである。他方、カンフー教室における具体的レベルの秩序は、流動的であるうえ必ずしも自明ではない。

ジャートンは、論文の後半において唐突にマイケル・ボラニーの暗黙知理論を援用し、実践の本質は深淵で記述不可能であると結論する。エスノメソドロジストとして実践の無時間的な自明性を前提していた彼は、この前提が崩壊するや、その対極の不可知論に飛躍せざるをえなかったのである。実践の無時間的な自明性と不可知性という両極端のいずれも前提することなく、実践の目もくらむばかりの流動する多様性を記述するための方法が求められる。

参考文献

- Garfinkel, Harold, *Ethnomethodology's Program: Working Out Durkheim's Aphorism*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc. 2003.
- Girtton, George D., 'Kung Fu: Toward a Praxiological Hermeneutic of the Martial Art', in ed. Garfinkel, Harold, *Ethnomethodological Studies of Work*, pp. 60-91, Routledge & Kegan Paul plc, 1986.

アジアにおけるスポーツ振興：政策と社会文化的特性

Sport Promotion in Asia: Focusing on Policies
and Socio-Cultural Characteristics

山口 泰雄 (神戸大学発達科学部)

Yasuo Yamaguchi, Kobe University

はじめに

近年、スポーツ政策やスポーツ振興に対する関心が再び高まっている（桜井・野川, 2004; 北村・川西, 2004; 本田・山口, 2004）。この背景には、文部科学省（当時、文部省）の「スポーツ振興基本計画」（2000）や厚生労働省（当時、厚生省）の「健康日本 21」（2000）と策定がある。両計画は、地方レベルにおいても、新たなマスタープランの策定やスポーツ政策の施行へと波及したことにより、スポーツ振興に関する応用社会学的視点からの研究が求められるようになったからである。また、マスタープランの策定やスポーツ振興計画の実施（総合型地域スポーツの設立など）においても、学識経験者としてスポーツ社会学者の参画が始まっている。

他方、わが国のスポーツ政策や政策研究は欧米諸国を向いてきた。ナショナルトレーニングセンターの建設モデルやスポーツ・フォー・オール政策においても、モデルは英国、ドイツ、アメリカ、オーストラリアが中心であった。アジアは常に、開発途上国として等閑視されてきた。2002FIFA ワールドカップの日韓共同開催、東京、ソウル、そして 2006 年には北京でオリンピックが開催される今日、アジアの一員である日本はアジアスポーツ界におけるリーダーシップの発揮とアジアへの地域貢献が期待されている。スポーツ社会学においても、アジアに対して熱い視線が注がれるようになってきた（平井、2000）。本研究の目的は、アジア諸国におけるスポーツ振興を政策と社会文化的特性に焦点をあて分析することにある。

研究方法

研究の方法は、文献資料の内容分析とスポーツ政策担当者へのインタビュー調査、および国際スポーツ・フォー・オール調査（Yamaguchi, The Global Almanac on

Sport for All, SSF, 2001）のデータを用いた。調査期間は、2000 年 9 月から 2005 年 2 月である。調査項目は、スポーツ行政組織、スポーツ政策、スポーツ法、スポーツ人口（人気スポーツ）などである。今回の報告では、シンガポール、タイ、台湾、韓国、マレーシアの 5 カ国を取り上げる。

アジア 5 カ国のスポーツ振興と社会文化的特性

表 1 は、東アジア 5 カ国（シンガポール、韓国、台湾、マレーシア、タイ）における社会文化的特性とスポーツ振興を示している。

表 1 アジア 5 カ国のスポーツ振興と社会文化的特性

	シンガポール	韓国	台湾	マレーシア	タイ
人口	410 万人	2,263 万人	2,453 万人	6,100 万人	6,280 万人
高齢化率	7.7%	8.3%	8.6%	4.1%	9%*
主要言語	マレー語/英語 中国語/タミール語	韓国語	中国語	マレー語 英語	タイ語
宗教	仏教/キリスト教 イスラム教 ヒンズー教	仏教/儒教 キリスト教 民間信仰	仏教/道教 キリスト教 民間信仰	イスラム教 仏教 ヒンズー教	仏教 イスラム教
GNI/1 人	US\$20,690	US\$9,980	US\$14,216	US\$3,540	US\$1,980
行政組織	スポーツ・ カウンシル	文化観光省	行政院 体育委員会	青少年 スポーツ省	タイ・ スポーツ局
マスタープラン	スポーツ・フォー・ ライフ	国民スポーツ 振興 5 カ年 計画	スポーツ人口 倍增計画	ラカ・ムダ	スポーツ振興 基本計画
スポーツ法	シンガポール・ スポーツカウンシル 法 (1973)	国民運動 振興法 (1983)	国家体育法 (1982)	国家スポーツ法 (1988)	タイ・スポーツ 局法 (1985)
するスポーツ	ジョギング/水泳 ウォーキング サッカー/バドミントン	ジョギング ハイキング サイクリング 体操/バスケ	ウォーキング サイクリング バスケット/ジョギング ハイキング	サッカー セバクロー ネットボール バド/バレー	ボクシング サッカー テニス/水泳 伝統スポーツ

東アジア 5 カ国におけるスポーツ振興は、70 年代から 80 年代におけるスポーツ関連法の整備を契機にして、経済成長を基盤に進められてきた。シンガポールのスポーツ・フォー・ライフ政策は、数値目標、事業、評価において、成果をあげている。民族と文化の多様性を持ち、少子・高齢化やナショナル・アイデンティティの形成という課題に直面し、スポーツ振興がその戦略装置として位置づけられている。

イタリアスポーツの動向Ⅱ～UISPの活動について～

日本体育大学女子短期大学 依田充代

1. 研究の目的

イタリアスポーツの中で UISP はみんなのスポーツの推進活動を行っている組織である。ここでの活動は単なるスポーツ活動だけではなく、一つは第3セクターの永久的な機関に登録をしており、この第3セクター組織 (FORUM) は直接国と交渉できる権限を持っている。二つ目に第3セクター関係以外に「LIBERA」というマフィアに反対する組織に加入しており、600のアソシエーションに参加している。三つ目に、「I.C.S」インターナショナルレベルの連帯に関する機関に登録している。本研究ではこのような社会的な活動を行っているスポーツ組織「UISP」の歴史や組織体制、現在の活動内容を明らかにする。

2. UISPの歴史 (Storia UISP)

UISP は 1948 年、第二時世界大戦がはじまってすぐに設立された。UISP の歴史は大きく三つの年代に分けることができる。

(1) 第1時期 (1948年～1960年) イタリアオリンピック 1960年開催に向けて

UISP は非常に強い労働者、左の人々と左の政党によって、全ての社会階層の人々がスポーツをできるように、Unione Italiana Sport Popolare という名前で設立された。1960年のイタリアオリンピックに向けて、CONI はオフィシャルにスポーツを振興していたが、それに並行して UISP は振興された。

(2) 第2時期 (1960年～1990年) ワールドカップ 1990年開催に向けて

第一次共和制が終わり、新しい政治体制がつくられ、左と右が対立しないで共存するという方向に向かった。1989年ベルリンの壁が落ち、ユーロピアとしての社会主義が崩れ、西と東が対立する必要がなくなった。この時期に「LEGA」サッカー連盟などが設立され、これまでの一部のスポーツだけではなく、スポーツ組織体制がつくられた。UISP はこれまでは CONI を批判していたけれど、批判だけではなく対話を開始し、CONI がこれまで一部の人々に向けていたものを UISP が共和すること、皆にスポーツを広げていくことをさらに進めていった。

(3) 第3時期 (1990年～現在) 名称の改正

UISP は 1990 年に総会 (第 11 回) を開き、名称を改正した。「Unione Italiana Sport Per tutti (みんなのスポーツユニオン)」。この改正には重要な意味がある。それはこれまでの政党との関係が切られたことにある。また、これまでは CONI の組織形態を模倣したが、UISP 独自のものに変えた。「皆のスポーツ」を「競技する人」ではなく、「健康を維持する権利」として意味するものとした。これまでのスポーツ界の横のつながりだけではなく、他の機関とのつながりをすすめて、最終的には INDIVIDUO (個人・個体・個) を目指し、物事を中心を個人にというスポーツ体制を確立していく方向に進められている。これまでのスポーツは、クラブを外に広げていくことであったが、これからはこのようにできあがったスポーツクラブをバラバラにして、多目的なスポーツを行っていくことが可能に組織していくことをすすめている。そのためには、既存のスポーツクラブを分解して、クラブにあわせてスポーツを行うのではなく、クラブが個人の違いにあわせてスポーツができるように組織していくことをすすめている。

3. UISPの組織形態について (Come è organizzata UISP)

UISP の組織の一番下には 13,000 のスポーツクラブ (Società sportive) があり、イタリアの全土の州に分散されている。その上に 100 万人の会員があり、これは選手 80%、指導者 5%、レフリー 13%、個人会員 2% の 4 種類に分けられている。これらの会員はキャンペーンなどを開いて集めている。

さらに、それらの会員の上に 150 の街に UISP (Province) がおり、それらは県庁所在地全てに存在する。その上に、イタリア全部の州に存在する 20 州の委員会 (Comitati Regionali) が置かれて、その上に全国本部 (Direzione Nazionale) がおり、ローマに本部が置かれている。

4. 組織について (Organigramma UISP)

組織はアソシエーションの形態をとっている。それは民主的な組織であり、会長 (Presidente Nazionale) 1 名、副会長 (Vicepresidente) 1 名、運営メンバー (Ufficio di Presidenza) 8 名が置かれ、これらは 4 年に一度選挙により総会で選出される。これらの委員は全てボランティアで無報酬とされ

ており、再任は 1 度認められる。次の投票は 2006 年 3 月の全国総会を予定している。

さらに、全国評議委員 (Consiglio Nazionale) のメンバーを 100 名選出する。この 100 名が運営メンバーの選出をする。ここには、(1) 予算決算 (2) スポーツ施設 (3) インターナショナル委員会 (4) 法律 (5) スポーツ健康環境委員会 (6) 第三セクター (プライベートと公に対しての第 3 のという意味) (7) 登録や介入サービスについての 7 つの委員会がある。

これらの組織と並行して UISP で実際に働く組織が置かれている。その内容はプロジェクト (Progetti (13)) イニシアチブ (Iniziative) サービス及び部門 (Servizi e Settori) に分かれている。

5. 財政について (Sistema di Finanziamento)

(1) ナショナルレベルの財源 (A Livello Nazionale)

UISP では財政について四つの収入源を持っている。一つは会員からの収入で全体の役 50% を占め、次にイタリアオリンピック委員会からの収入が 30%、そしてマーケティングからの収入が 20%。全体としてはこの収入で UISP の組織を運営しており、それぞれの事業に対しては独立した財政形式をとっている。

9 年前まではイタリアオリンピック委員会からの収入が全体の約 6 割を占めていたが、現在では 3 割と約半分に減った。その理由としては、イタリアオリンピック委員会がトタルチョの財源が減り、財政的危機状態にあること。二つ目に UISP が意図的に財源を自分たちで確保できるように働きかけたことがあげられる。

① 会員 (Tesseramento) 50% ② イタリアオリンピック委員会 (CONI) 30%

③ マーケティング (Marketing) 20% ④ それぞれの事業 (Progetti) 各事業ごとに独自に財政管理 (2) ローカルレベルの財源 (A Livello Locale)

ローカルレベルの財源としては①会員から、②公から企画が決定して出される財源やサービス (公共の施設整備をすることによって収入が入ってくる)、③マーケティングの三つがあげられる。

会員になる際にかかる金額は、市町村によって違うが平均すると約 1 万リラで 1 年間の会員証を手にする事ができる。この金額の内訳は、L.6.000 が地元のクラブに、L.3.000 が登録の州の UISP に、L.1.000 が UISP の国レベルの委員会に分割される。

6. UISPの事業内容 (La rete UISP)

UISP では様々なプロジェクトを企画・運営しているが、コーディネート機関がそれぞれ全部違い、それぞれの担当組織でイニシアチブを取っている。イニシアチブに関して大きく分けると「監獄の中のスポーツ」、「第 1 歩 0 歳～6 歳のスポーツ・コーディネート」、「インターナショナル協力のコーディネート」、「スポーツ・遊び・陰 10 歳～18 歳のスポーツ・コーディネート」、「グリーンと水、環境に対するスポーツ・コーディネート」、「インターナショナル・スポーツ・コーディネート」、「社会的権利のコーディネート」、「学校のスポーツに対するコーディネート」、「UISP の会員証を作る部門」、「マーケティング部門」、「コンサルタント部門」、「コンサルタントの法的管理運営部門」、「スポーツ施設・整備における部門」、「会員に対するサービス部門」と様々な部門に枝分かれしており、それらの事業は UISP のスタッフにより政治的な理論に基づき行われる組織体制を持っている。

また、UISP いくつかの組織に登録を行い、その活動を広げている。一つは第 3 セクターの永久的な機関に登録をしており、この第 3 セクター組織 (FORUM) は直接国と交渉できる権限を持っている。この FORUM には「アソシエーション」、「文化的アソシエーション」、「ボーイスカウト」、「アクリ」、「社会的共同組合」などが登録されており、これらは社会的な役割を担っている共同組織として登録されている。UISP は労働者や労働組合運動に近い運動をしてきているところから、この組織に加入している。二つ目に第 3 セクター関係以外に「LIBERA」というマフィアに反対する組織に加入しており、600のアソシエーションに参加している。三つ目に、「I.C.S」インターナショナルレベルの連帯に関する機関に登録している。これは、クラブや企業の関係、スポーツヨーロッパ、マーケティング、保険などに関する事業を行うことができる機関である。

(1) 全国レベルでイニシアチブに参加すること (Rapporti nel terzo settore in Italia)

(2) UISP の公的な活動内容 (Rapporti in società e aziende in Italia)

(3) 他の公的な組織との関係 (Rapporti istituzionali)

(4) インターナショナル活動 (Internazionali)

【参考文献等】

Il Discobolo (95-2001)、Vademecum UISP (2001-2005)、聞き取り Nicola, Ivano (UISP ROMA)

四国における野球独立リーグ創設の意味

Implication to establish the independent baseball league in Shikoku

○小野寺直樹 Naoki Onodera

横浜国立大学大学院 Graduate School of Education, YNU

海老原修 Osamu Ebihara

横浜国立大学教育人間科学部 Faculty of Education and Human Sciences, YNU

1. 問題の所在

大阪近鉄バファローズとオリックスブルーウェーブの合併騒動は、日本プロフェッショナル野球組織が孕んできた問題を露呈させるきっかけとなった。例えば、ドラフト自由獲得枠で一場靖弘選手を希望していた読売ジャイアンツが金銭授受の発覚により、渡辺恒夫元オーナーが辞任した事件はその一つである（朝日新聞スポーツ部、2005）。日本プロフェッショナル野球組織創設以来、多くの問題が長い間見過ごされてきた原因は、その運営方針がごく限られた役員によって決められてきた構造にある。ここには当然反論があろう。それは、日本プロフェッショナル野球組織は営利を第一目的とした企業体であるため、合理性を考慮した結果がこの構造である、というものである。

今回の日本プロフェッショナル野球組織における騒動は、構造の変革を求める選手やファン等、ごく限られた役員以外の人たちと、合理性を理由にこれまでの構造を維持しようとするごく限られた役員との争いと考えることができる。統治権力から市民への義務規定である法律と市民から統治権力への義務規定である憲法にみられるような法の相互性が構築されていない日本プロフェッショナル野球組織においては、選手やファンらは意見を表明する手段を政治性のなかに持っていない。そのためこれまでは納得のできない問題について反論はあっても、制度をかえるほどには行動できなかったのだろう。しかし今回の大阪近鉄バファローズとオリックスブルーウェーブの合併騒動では、署名活動やメディアを通しての意見、日本プロ野球選手会を応援するための野球観戦、あるいは日本プロフェッショナル野球組織に嫌気がさしたための観戦拒否、日本プロ野球選手会によるストライキなどの行動を起こした。その結果、日本プロフェッショナル野球組織の役員が歩み寄り、例えばオリックス・バファローズに優先保有されていた元大阪近鉄バファローズの岩隈久志選手の東北楽天ゴールデンイーグルスへの入団（2005年1月19日、朝日新聞）にみられるように、日本プロ野球選手会の主張が受け入れられているようにみえる。

営利企業の合理性をどこに設定するかに確定的な解答はないが、これは「受益者負担」（海老原、2000）や「プレイ欲求」（菊、2001）が従来の日本プロフェッショナル野球組織における政治性を変革させた画期的動きと考えることができる。本研究では、これに追随するような自主的な動きの一つとして四国における野球独立リーグの創設について考察する。

2. 四国における野球独立リーグとバスケットボールジャパンリーグの違い

四国における野球独立リーグは営利を目的としているという意味において、日本プロフェッショナル野球組織とマーケットを同じくする。このような同じ種目を取り扱う複数のスポーツ組織が並列する状況はバスケットボールにも確認される。バスケットボールジャパンリーグは、それまで日本バスケットボール日本リーグ機構に所属していた新潟アルビレックスを中心に横浜、千葉、さいたまの4チームが、日本バスケットボール協会とバスケットボール日本リーグ機構にプロ化を推進したが、進展がないために日本バスケットボール協会とバスケットボール日本リーグ機構から独立することになった組織である（<http://www.bj-league.com/index.html>）。

四国における野球独立リーグとバスケットボールジャパンリーグには、このように他にも同じ種目を取り扱うスポーツ組織があるにもかかわらず、設立したという意味において共通している。しかし設立に至る過程には違いがある。その違いとは、四国における野球独立リーグは住み分けを強調しており、バスケットボールジャパンリーグは、日本バスケットボール協会とバスケットボール日本リーグ機構から対立を公言されている点にある。

「四国における野球独立リーグの創設について」には以下のような記述が確認される（<http://www.ibli.co.jp/index.html>）。

「…将来プロ野球選手となることを希望している若者に、元プロ野球選手による質の高い指導と、

実践を中心とした技術向上の場を提供することを目的として…」

「当リーグの目的は、プロ野球選手となることを夢見ている若者にチャレンジのための育成の場を提供することでありますので…」

ここでは解釈の可能性として二つの仮説をたてる。それらは文言からは運営を合理的に進めるための共存を主張するが、四国における野球独立リーグが運営規模を拡大した場合、どのように日本プロフェッショナル野球組織に対応するか、言い換えると日本プロフェッショナル野球組織は四国における野球独立リーグにどのように対応してくるかにある。つまり一方は四国における野球独立リーグが運営規模を拡大しようとも、日本プロフェッショナル野球組織は四国における野球独立リーグが不利益になるようなことは一切しない、というものであり、他方では四国における野球独立リーグが日本プロフェッショナル野球組織の利益を減らすようなことがある場合、何らかの対応をとる、というものである。文言からは組織の内発的動機はわからない。そのため今後設立して間もないこの四国における野球独立リーグの動向を辿る必要がある。

またバスケットボールジャパンリーグは、日本バスケットボール協会とバスケットボール日本リーグ機構から「どんなリーグなのかかわからないが、協会としては認められない」といわれ、また新リーグに参加した選手の協会への登録、日本代表への選考を拒否する可能性を示唆された（<http://www.sponichi.co.jp/others/kiji/2004/09/08/04.html>）。

3. スポーツにおける共生条件の侵害

本研究は四国における野球独立リーグとバスケットボールジャパンリーグ、それぞれの取り組み方の優劣についての私見ではなく、なぜ既存の組織の間を縫うような住み分け、あるいは対立をしなければならぬのか、を問題としている。そこには海老原（2000）や菊（2001）がスポーツの本質を引き寄せるための「受益者負担」や「プレイ欲求」の必要性を提起する問題の所在、つまりスポーツの手段化にスポーツ固有の面白さが損なわれている現状がある。

スポーツ固有の面白さを求める行為を社会性で制限するならば、その論理の正当性はただ一つにしか保障されない。それはスポーツ参加者が制限する制度を求めた場合である。誰をスポーツ参加者とするかについては議論を必要とするが、すくなくとも代議制に則さないごく限られた役員が運営している現状に問題がないとはいえないだろう。そのためごく限られた役員にスポーツの方向性が決められる現状からは、このただ一つの正当性は認められない。それにもかかわらず制限は現存しており、共生条件は侵害され続けている。

4. 結論

同じ種目を取り扱うスポーツ組織が複数ある場合、過去の事例から非合理性を主張する論理がある。そこでは、その過去には既に共生条件を侵害している経済性や政治性などの社会性が構築されていた史実を考慮に入れていない、あるいは権力の側に立つ者から確信犯的に意見が表明される。しかし、人間がスポーツ固有の面白さを求める「自助努力」（海老原、2000）、あるいは「プレイ欲求」（菊、2001）に因んだ行為と、営利を最優先とした運営との間には考慮の余地がある。

同じ種目を取り扱うスポーツ組織について考えると、それが単数であれ、複数であれ、その組織が活動休止、あるいは解体に至る可能性は常にある。大切な要因は解体に費え、行動しない取り組みにあるのではなく、失敗してもまた踏み出せるだけの後押しをしてくれる社会性の整備にある。このような社会性が整備されるならば、海老原（2003）が憂えるNPO法人の未来も杞憂に終え、スポーツ環境はよりよくなるだろうし、その先には「競い合い」のレベルを自分で選び取れるスポーツの自由（守能、2003）がある。

参考文献

- ・朝日新聞スポーツ部（2005）：スト決行ープロ野球が消えた2日間ー、朝日新聞社、東京。
- ・海老原修（2003）：地域スポーツ活動を支える財源論：「大きな政府」「小さな政府」それとも「第3の道」、体育の科学 53（9）、644-650。
- ・守能信次（2003）：競い合いがあつてこそスポーツ、体育科教育 2003（1）、55。

2002年サッカー・ワールドカップとの意外な出会い

—「にわかファン」「長年ファン」の関心事、無関心層の憂鬱—

Surprising encounter with 2002 Football World-Cup - Concern of "Niwaka fan"
"Long-term fan", and the blues of the World-Cup

東洋大学 社会学部 社会心理学科

片山美由紀

Dept. of Social Psychology, Toyo Univ. Miyuki KATAYAMA

サッカーそしてワールドカップの位置づけが、日本と他国では異なっている事を指摘する文献は多い。2002年ワールドカップ（以下、W杯）についてみれば、たとえば尾嶋・小林（2003）は日本および韓国の大学生対象の調査に基づき、韓国社会では個々人のサッカーやスポーツへの関心とは別次元で「国家・社会的なイベント、対外的アピールの場としてのW杯」であるのに対し、日本では「スポーツ・サッカー好きの関心事、日韓友好の手段としてのW杯」であるとしてまとめている。

日本にとってW杯を「スポーツ・サッカー好きの関心事」と捉えた場合、どのような形で関心を持たれていたか。これを質問紙調査により明らかにする事が本研究の目的である。

2002年W杯は高視聴率をあげ、2000年シドニー五輪と同程度に高い関心を持たれた（中央調査報、2002）。国際大会であるが時差が少なく、同時進行の競技（試合）がオリンピックと比して少なく、日本代表の試合は初戦の対ベルギー戦が6月4日18時開始、等開始日時が明確、多くの試合が地上波で放映され、それを知らせる番組も事前に多数組まれた。つまり人々は「いつ」「何に」注目すべきかの枠組みを共有しやすいとの特徴があった。

調査方法および対象者

調査時期は2002年8月、有意抽出で調査票は郵送配布・郵送回収（回収63%）。回収票（614票）の性別は男性45.7%、女性54.3%、年齢平均31.5歳（10代から80代）。なおアンケート用紙は6ページで文字数も多かったため、随所にサッカーのイラストを含めた。

結果と考察1：観戦歴による層別化

W杯を「スポーツ・サッカー好きの関心事」として捉えた時、スポーツ好き、特にサッカー好きか否かによりW杯への関心の持ち方に相違を生じると考えられる。そこで以降の分析では、表1のようにサッカー観戦歴により回答者を層別化した（注：2002年時点で観戦歴10年とは1992年頃から観戦の人々である。この程度のサッカーファンはにわかファン、との見方をする人がある事は事実であるが、ここでは操作的にこのように定義した）。

表1 観戦歴の分割点（サッカー観戦歴）、観戦試合数、日本／外国選手の想起人数

サッカー観戦歴	名称	全体内の割合	2002年W杯時の観戦試合平均（SD）	日本の出場（登録）選手を10人以上	外国選手を6人以上
1年以内	にわかファン	64.5 %	6 試合 (4.2)	23.5 %	34.8 %
2～9年	中堅ファン	18.9 %	11 試合 (8.3)	76.7 %	80.2 %
10年以上	長年ファン	16.6 %	13 試合 (8.8)	80.4 %	89.2 %

表1をみると、観戦歴1年以内のにわかファンは全体の6割強を占め、W杯時の観戦試合は少なく、日本選手、外国選手を知っている割合も低い。けれどもつい1年前にはサッカーを見なかった人々5人のうち1人が、日本選手を10人以上知っている、とみれば、W杯中に相当のサッカー報道・試合・結果に触れた事が伺われる。なお表1において長年ファンと中堅ファンの間に大きな違いはみられておらず、日本選手を10人以上知っている事は当然（7～8割）、外国選手を6人以上知っている事も当然（8～9割）の層である。

また各層の人々の所有割合をみたのが表2である。長年ファンおよび中堅ファンでは、日本代表の背のユニフォーム所有率とあまり変わらない割合（約1割）の人々が、外国チームのユニフォームを所有している事がわかる。外国チームユニフォームを所有し身に

つける事を自然に行う人々の存在は、冒頭に示したように日本におけるサッカーの位置づけの問題と関連しており、特異な振る舞いとみなされる場合が少なくないが、日本人が国境を超えた意識を持つゆえとあえて考える事も可能である。

表2 日本代表／外国チーム／W杯関連／Jリーグのシャツの所有率（観戦歴別）

サッカー観戦歴	名称	日本代表の背のユニフォームの所有率	外国チームのユニフォームの所有率	ワールドカップ関連のTシャツ	Jリーグのユニフォーム
1年以内	にわかファン	2.3 %	0.8 %	4.1 %	0.5 %
2～9年	中堅ファン	12.1 %	12.9 %	7.8 %	6.9 %
10年以上	長年ファン	11.7 %	8.8 %	8.9 %	4.9 %

結果と考察2：内的経験の分析：意外性

日本がW杯の開催国となるのは始めてであることから、人々の体験の多くは「始めて」の事柄であったが、10年以上の長きにわたりサッカーを観戦している人々にとっては何が新鮮であったのかを調べるため、内的経験の分析を行った。明らかになったのは、「ワールドカップに自分が予想以上に熱中して（ハマって）しまって驚いた」人は「にわかファン（32.8 %）」「中堅ファン（25.5 %）」「長年ファン（31.4 %）」ともにあまり差がない事であり、当時の経験が長年のファンにとっても「意外」な経験であった事である。

「にわかファン」が驚いた事は「サッカーがこんなに面白いとは意外な発見だった」ことである（36.4 %）（中堅ファンは18.1 %）。長年ファンでこのような驚きを感じる人は9.8 %しかおらず、長年ファンはむしろ「サッカーという共通の話題で人との会話が普段より盛り上がり嬉しかった（55.9 %）」事や「日本チームの活躍に勇気づけられた（51.0 %）」こと等々にわかファンよりも印象に残っている。さらに「もっと日本国内がサッカー一色に染まればいいのに（38.2 %）」と願う事も長年ファンの、にわかファンに比しての特徴であった。長年ファンの、サッカーを介したコミュニティー増強への願いが読みとれる。

結果と考察3：ワールドカップ終了2ヶ月後

一方のにわかファンの半数弱（43.4 %）はW杯終了後わずか2ヶ月後には「正直なところ現在はサッカーに特に興味はない」と回答している。これは本調査が率直に回答されたものである事を示す一方、W杯時の熱狂ぶりはほんの一時的なものであった事を端的に示す。けれども調査直前2002年8月22日の、日本A代表ではないがU-21日本・中国親善試合の質問で（表3）、「知らない」にわかファンが約半数（47.1 %）の一方、「見た」にわかファンも1割おり（10.7 %）W杯が新たなサッカー観戦者層を醸成した事が推察される。

表3 現在のサッカーへの興味、直前のU-21日本・中国親善試合の観戦と認知（観戦歴別）

名称	W杯2ヶ月後の現在、サッカーに興味はない	試合を見た	知っていたが見なかった	知らない
にわかファン	43.4 %	10.7 %	42.2 %	47.1 %
中堅ファン	9.5 %	33.6 %	54.3 %	12.1 %
長年ファン	6.9 %	44.1 %	49.0 %	6.9 %

注：放映は2002年8月22日木曜 地上波フジテレビ系 午後7時57分～10時04分

結果と考察4：ワールドカップへ無関心な人々の憂鬱

ここまでは、サッカー観戦歴1年以内の人々全員を「にわかファン」として扱い分析を行った。けれどもこの中にはサッカー、そして2002年W杯にまったく興味のない人々が含まれている。実際には「世間がW杯の話題ばかりなので、いや気がさした」人（10.9 %）とそうする人の気持ちがわかる人（9.0 %）をあわせると2割となり、「W杯の試合やニュースを意識的に避けた（見ないようにした）」人もわずかながらいる（1.8 %）。これらの人々にとってはW杯の終了は、ほっとする出来事であったかもしれない。

スポーツイベントの社会的効果について

「サッカーワールドカップ日韓大会に見る社会的効果と2011年ワールドカップへの課題」
“Social analysis of Sports Event”

Suggestions for the 2011 Rugby World Cup based on a social analysis of the 2002 FIFA world cup

日本大学大学院総合社会情報研究科 西尾 建

2002年オリンピックにならぶ世界最大のスポーツイベント「FIFA ワールドカップ日韓大会」が行われた。大会歴代史上3位となる270万人の観客を動員し213カ国の国、地域でテレビ放映され延べ視聴者数は400億に達した。また大会期間中参加国が日本27自治体を滞在キャンプ地として利用した。今大会による社会的効果を1.競技の発展効果、2.経済効果、3.地域活性化効果に分けて分析し、現在日本が招致活動を行っている「2011年ラグビーワールドカップ」への課題を述べる。

まず第1にスポーツイベントによる競技の発展効果である。メキシコ五輪で銅メダルを獲得して以来低迷していたサッカー人気を復活させ強化するため88年に「JSL(日本サッカーリーグ)活性化委員会」を設立した。翌89年活性化委員会答申案の中には「スペシャルリーグ(現Jリーグ)」と「2002年W杯開催」が社会的認知向上のための両輪と明記された。13年後の大会開催に向けてのスタートであった。Jリーグには多くのトップレベルのプレーヤーが来日し日本のサッカーに様々な好影響を与えた。Jリーグ人気によりサッカーの競技人口も90年には66万人が96年には90万人まで増加した。93年ドーハでイランに敗れワールドカップアメリカ大会への出場はならなかったものの92年第10回アジアカップ優勝、93年第5回アジア・アフリカ選手権優勝そして98年フランスワールドカップに念願の初出場を果たしたように着実に力をつけてきた。またJリーグがチーム加盟条件⁽¹⁾として、「ファームチームとともに2種(19歳未満)、3種(16歳未満)、4種(13歳未満)チームを含めた練習および選手育成のための施設および普及のための地域を持つ必要がある」と明記し青少年層のすそをを広げていった。こうした地道な努力が実り各年代別のユースも結果を残すようになり今大会でも何人かのJリーグチームのユース出身の選手が活躍した。

第2は経済効果である。まずは主催者による大会そのものの収支である。JAWOC(財団法人2002年ワールドカップサッカー大会日本組織委員会)には約100億円の剰余金が残った。⁽²⁾この剰余金は、サッカーを中心としたスポーツ環境モデル事業や開催地およびキャンプ地などの支援事業、JOC(日本オリンピック委員会)分配金などに有効に使われた。今大会では日韓共催のため全国10ヶ所の会場が使われた。7ヶ所の新設のスタジアムばかりか3ヶ所の既存のスタジアムでも多額の建設費がかかり建設費の総額⁽³⁾は3392億円にもなった。各自治体には財政政策としての経済効果があった。しかし今後将来にわたって各自治体はこれらの建設費の財政負担と運営費を負っていくことになる。過去のワールドカップでは、主に既存のスタジアムで運営してきた。94年の米国大会では全て既存のスタジアムの改装で対応したし98年のフランス大会でも新設されたのはサントニのフランス競技場だけである。日韓の招致合戦の経緯やFIFAの基準からいってやむをえない部分もあったが、巨額の建設費と維持費の問題など様々な課題が残った。大会期間中の経済効果についてもいくつかの試算⁽⁴⁾が出ている。総支出額8478億円の内訳は、家計消費5138億円、観客等消費1912億円、主催者支出1061億円、スポンサー企業支出367億円となっている。その他の試算⁽⁵⁾でも国内観戦客による支出増加額が830億円、海外観戦客による支出増加額が900億円、キャンプ地から会場までの移動経費や大会関係費が600億円で直接的支出増加額を2330億円としている。関連産業への2次波及効果も入れると3690億円になる。また近年スポーツイベントのメディアの価値は大きくなってきている。1982年のスペイン大会では総視聴者数が100億人で放映権料は3900万スイスフラン(47億6400万円)⁽⁶⁾であったのが今大会では総視聴者数が400億人にまで増加し放映権料も13億スイスフラン(1045億3300万円)にまで高騰している。高騰を続ける放映権料は今後スポーツイベントの開催に大きな影響を及ぼすだろう。

第3は地域活性化効果である。今大会は住民意識の一体化、地域ホスピタリティの向上、地域スポーツの活性化などの効果をもたらした。トレーニング対応施設として正規の試合を想定してトレーニングできるサイズの良質の芝面が2面あり、宿泊など施設利用上の条件を課された公認キャンプ地には43都道府県、83自治体が申請し27ヶ所のキャンプ利用された。開催都市だけでなくキャンプ地にも多大な効果があった。今後は漠然とまちおこしというのではなく、スポーツイベントを迎えるにあたっていくつかの目標を明確にしフィードバックさせた方がより大きな社会的効果を得ることができるだろう。

現在2011年ラグビーワールドカップ大会を日本で開催しようと招致活動が行われている。90年代「2002ワールドカップ」と「Jリーグ創設」という両輪で発展してきたサッカーに対しラグビー人気はここ10年低迷してきた。社会人チームの廃部や少子化の影響もあり競技人口は減少していった。92年には4776あったチームが2002年には3527チームにまで落ち込んだ。競技人口の増減で見ても過去10年で、サッカーは14%増やしているのに、ラグビーは26%減少している。ラグビー協会は人気低迷に歯止めをかけるべく2003年にラグビー初の全国リーグ「トップリーグ」を開幕させ、あわせて2011年ラグビーワールドカップ招致も本格化させた。90年前後のサッカー界同様改革に踏み出した。

1987年に始まったラグビーワールドカップ第1回大会から連続出場している日本であるが、現在までわずか1勝である。しかし開催地に立候補したからには予選(ベスト8)を突破する代表を作りあげることが課題になってくる。将来的な強化を考えると現在の高校生から大学生が中心になってくるだろう。トップリーグにおいては、Jリーグ誕生時に参加条件であったユースチームを持つことは難しいが、地元のラグビースクールとの交流やクラブチームの全国高校大会参加などすそ野を広げていかなければならない。

経済効果であるが、2003年オーストラリア大会では、31億円の大会収支とワールドカップ開催による経済効果は800億円、国内総生産を231億円引き上げた。今後のラグビーに対する国民の認知度と代表チームの強化にかかっているが、日本の単独開催で48試合開催すると仮定して、海外からの観戦者を含めてのべ150万人の観戦者が見込まれ、飲食費、観光費、交通関係費、キャンプ関連支出などで500億円の直接的な経済効果、関連産業への2次的な経済効果まで考慮すると1000億円を超えるだろう。放映権料もサッカーから比べると規模はまだ小さいが97億円であった。50億円の大会収入を考えると大会運営で30億円の余剰がでるものと見込まれる。ワールドカップ日韓大会との大きな違いは建設支出が大幅に減るだろう。多くの自治体が財政問題に悩まされている中、既存のスタジアムを上手く運営していくことが重要になってくる。

サッカーワールドカップでは、開催10都市だけではなく、キャンプ地27自治体でも地域活性化につながった。しかしキャンプ地に立候補した83の自治体からキャンプ地を選定するとき、立候補した自治体は誘致合戦に多くの税金を使い社会問題にもなった。ラグビーワールドカップ開催の時には協会本部、政府による調整も課題になるだろう。

2011年の社会を考えると、スタジアムや公共施設等ハコモノの建設需要からの景気刺激は難しくなるだろう。今後は既存のスタジアムを活用しに地域経済を活性化していくかということが課題になってくる。

こうした国際スポーツイベントを一時の祭りに終わらせないために、自治体がイベントをどのように地域のために活用していくのかを事前にしっかり議論し、計画を立案しそしてレビューして次のイベントにつなげていく必要があるだろう。

ワールドカップラグビーに限らず、今後のスポーツイベントは、イベントに向けたスタジアムやスポーツ施設建設による経済効果を期待するというようなハードへの投資でなく、従来ある施設を活用し地域の活性化、スポーツ文化の充実、個性のある地域作り、国際交流などソフトへの投資をしていかなければならない。

注 (1) 広瀬一郎『Jリーグ』のマネジメント 東洋経済新報社2004年 (2) 小倉純二「サッカーの国際政治学」講談社新書2004年 (3) 日経ビジネス2002年3月11日号 (4) 電通総研と社会工学研究所の共同試算 (5) 第一生命経済研究所試算 (6) 外為年鑑1983、2003参照し為替レートを算出(1982年1スイスフラン122円15銭、2003年1スイスフラン80円41銭)

オリンピックと外国人・日本人イメージ

向田久美子（清泉女学院大学）・村田光二（一橋大学大学院）

坂元章（お茶の水女子大学大学院）・高木栄作（東洋英和女学院大学）

Mukaida Kumiko (Seisen Jogakuin College), Koji Murata (Hitotsubashi University), Akira Sakamoto (Ochanomizu University), & Eisaku Takaki (Toyo Eiwa University)

問題と目的

オリンピックやサッカーのワールドカップなどの国際的なスポーツ・イベントは、今やマスメディアによる報道なしには成立し得ない。メディア・イベントとしてのオリンピックは、視聴者に対して、集合的アイデンティティを強化し（Dayan & Katz, 1995）、世界を認識する枠組みや国家イメージを形作るのに貢献しているとされる（Real, 1989）。

筆者らは、オリンピック報道が実際にそうした効果をもつのかどうかについて、実証的な研究を重ねてきた。これまで、バルセロナ・オリンピック（1992年）、アトランタ・オリンピック（1996年）、シドニー・オリンピック（2000年）、アテネ・オリンピック（2004年）の4回にわたって、大学生を対象としたパネル調査を実施している。本稿では、一連の結果の概要を述べ、オリンピックの前後に見られる外国人・日本人イメージの変化について考察する。

方 法

調査の概要 オリンピック前に第1回調査を行い、オリンピック後に第2回調査を行った。それぞれ授業時間を利用して、もしくは郵送法により質問紙を配布し、回答を得た。

調査協力者 いずれも大学生であり、バルセロナ大会では681名（男子280名、女子401名）、アトランタ大会では543名（男子168名、女子375名）、シドニー大会では307名（男子82名、女子225名）、アテネ大会では389名（男子101名、女子288名）の協力を得た。

評価対象 アメリカ、ロシア、オーストラリア、韓国、日本と、各大会の開催国（スペイン、アメリカ、オーストラリア、ギリシャ）の人々を評価対象とした¹⁾。

イメージの測定 「親しみやすいー親しみにくい」「冷たいー暖かい」などの10対の両極形容詞に対して6件法で回答を得た。これらの形容詞に対する反応から、各国の人々に対するイメージ得点を求めた。

類似性認知の測定 日本以外の国の人々について「日本人と比べたとき、共通するところが多いか少ないか」と質問し、6段階評定で回答を得た。

結 果

イメージの変化 いずれの場合も、1、2回目のデータを用いて、10対の両極形容詞に対する主成分分析を行った。第1主成分は「好きー嫌い」の負荷量が高くなっていたことから、第1主成分得点をイメージ得点とした。各大会の1回目と2回目のイメージ得点、t検定を行った結果を表1・1～表1・4に示す。

4大会すべてに共通しているのは、日本人イメージがオリンピック後に上昇するという点である。ロシア人、アメリカ人のイメージは、それぞれ3大会、2大会で上昇していた。開催国の人々に関しては、バルセロナ大会、アトランタ大会では上昇していたが、先のアテネ大会では下降していた。オーストラリア人や韓国人のように、イメージに変化が見られないケースもあった。

類似性認知の変化 各大会の1回目と2回目の類似性認知の得点、t検定を行った結果を表2・1～表2・4に示す。得点が高いほど類似性認知が高いことを表している。

4大会すべてに共通して、オーストラリア人に対する類似性認知は上昇していたが、韓国人に対しては変化が見られなかった。ロシア人、アメリカ人に対する類似性認知は、それぞれ3大会、2大会で上昇していた。開催国の人々に関しては、アトランタ大会を除き、類似性認知の上昇が見られた。

注1：実際には合計14～16カ国の人を対象に調査を行っているが、今回は紙面の都合上、4大会すべてに共通している国々の一部を取り上げて紹介する。

表1-1 バルセロナ大会のイメージ得点

	1回目	2回目	t値
アメリカ	0.10	0.20	2.20 *
ロシア(CIS)	-0.42	-0.22	5.00 **
オーストラリア	0.65	0.59	-1.48
韓国	-0.39	-0.41	-0.31
日本	0.12	0.43	9.69 **
スペイン	0.08	0.30	4.46 **

** p<.01 * p<.05

表1-2 アトランタ大会のイメージ得点

	1回目	2回目	t値
アメリカ	0.18	0.31	3.31 **
ロシア	-0.69	-0.48	4.54 **
オーストラリア	0.55	0.58	1.14
韓国	-0.40	-0.45	-1.17
日本	0.16	0.36	5.86 **

** p<.01 * p<.05

表1-3 シドニー大会のイメージ得点

	1回目	2回目	t値
アメリカ	0.02	0.07	0.85
ロシア	-0.55	-0.40	2.22 *
オーストラリア	0.49	0.52	0.46
韓国	-0.33	-0.34	0.31
日本	0.19	0.40	5.03 **

** p<.01 * p<.05

表1-4 アテネ大会のイメージ得点

	1回目	2回目	t値
アメリカ	0.23	0.33	-1.56
ロシア	-0.30	-0.27	0.50
オーストラリア	0.64	0.54	-1.45
韓国	-0.05	-0.01	0.58
日本	0.25	0.53	5.12 **
ギリシャ	0.07	-0.07	-3.08 **

** p<.01 * p<.05

表2-1 バルセロナ大会の類似性認知

	1回目	2回目	t値
アメリカ	3.75	3.78	0.49
ロシア(CIS)	2.32	2.45	2.96 **
オーストラリア	2.98	3.26	5.12 **
韓国	4.10	4.17	0.97
スペイン	2.39	2.71	5.13 **

** p<.01 * p<.05

表2-2 アトランタ大会の類似性認知

	1回目	2回目	t値
アメリカ	3.52	3.55	0.48
ロシア	2.34	2.47	2.95 **
オーストラリア	3.35	3.46	2.80 **
韓国	4.15	4.21	0.96

** p<.01 * p<.05

表2-3 シドニー大会の類似性認知

	1回目	2回目	t値
アメリカ	3.59	3.77	2.46 *
ロシア	2.42	2.59	2.51 *
オーストラリア	3.28	3.50	3.72 **
韓国	4.29	4.39	1.51

** p<.01 * p<.05

表2-4 アテネ大会の類似性認知

	1回目	2回目	t値
アメリカ	3.08	3.53	6.02 **
ロシア	2.95	2.94	0.19
オーストラリア	3.54	3.71	2.43 *
韓国	5.17	5.11	0.84
ギリシャ	2.89	3.03	2.17 *

** p<.01 * p<.05

考 察

イメージの変化について、4大会の結果を通して確実に言えるのは、オリンピック後に日本人イメージが上昇するという点である。このような現象の背後には、自国中心的な報道があるのではないと思われる。一方、外国人イメージに関しては、シドニー大会までは、アメリカやロシアなどの強豪国や開催国の人々に対するイメージの上昇傾向が確認されたが、アテネ大会では上昇は見られず、逆に開催国のギリシャ人に対するイメージの低下が見られた。こうした外国人イメージの変化は、各大会における選手の活躍やさまざまなハブニングによって変動する部分が大きく、一概に結論を出すことはできない。しかし、時系列で見ると、イメージが上昇していた外国人は、バルセロナ大会では3、アトランタ大会では2、シドニー大会では1、アテネ大会では0となっており、オリンピック後に外国人イメージが上昇する傾向は弱まりつつあることが伺える。

一方、類似性認知に関しては、いずれの大会においても2～3カ国の人々に対して上昇が見られ、下降しているケースは全く見られなかった。オリンピックが他国の人との共通性を認識するきっかけになっていることが伺える。しかしながら、他国の人との共通性を認識することは、必ずしもその国の人のイメージ上昇にはつながっておらず、両者の変化は別のプロセスを経て生じている可能性が示唆された。今後はそれぞれの変化のプロセスを明らかにしていくことが課題になるだろう。

『オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう』

企画委員会 北村薫（順天堂大学）

1. 今年はバズセッションにチャレンジします

今年、スポーツ社会学会では初めてという企画「バズセッション」を実行することになりました。失敗するかもしれませんが、トライすることが大切！という姿勢で臨みたいと考えています。

バズセッションというのは、少人数のグループで『わいわい、がやがや』自由に話し、それを全体会で発表、全体発表を踏まえてまた『わいわい、がやがや』と『全体発表』を繰り返す集団学習方式です。

バズセッションは、集団学習方法のひとつで、『今、ここに集まっている人たちがどのようなことを考えているか』をグループでのディスカッションを通して明らかにしようとするものです。社会教育の集団学習現場では66討議方式などとも呼ばれています。グループの人数を6人とし、6分間グループで話すことを基本とするからです。6分間グループで話したら、その内容を全体会に持ち寄り、全体会で発表してもらいます。コーディネータがそれをボードに書き込んでゆきます。ボードに書き込まれた内容を全員が共有しながら、再び6人グループで6分間ディスカッション。その内容をボードに書き込む。この作業を時間の許す限り繰り返し、集まっている人たちが全体としてどのようなことを考えているかの概略を描き出そうとするものです。

これは、同じフロアでグループディスカッションをするため、「わいわい、がやがや」とうるさく、まるで蜂がブンブン飛んでいるようであることから「バズセッション」と名づけられたものです。

あまり大きな話題になりませんでしたが、ニューヨークで「9.11後のツイン・タワーの跡地をどうするか」というテーマで市民に自由に集ってもらい、バズセッションを実施したという報道もありました。

今回は会場、メンバー構成等を考えると66方式はできないと思います。グループの人数は会場にお集まりいただいた方々をもとに当日決定します。その人数により、グループ討議の時間も変わりますが、目安としては20分程度の討議時間を考えています。

2. テーマはオリンピックです

2004年は近代オリンピック発祥の地、アテネにオリンピックが選んだ年でした。男子体操団体優勝、柔道でのメダルラッシュ等、日本でのフィーバーは記憶に新しいことと思います。しかし、男子ハンマー投げに代表される薬物問題をはじめ、さまざまな問題が未解決のまま残されているのも周知の通りです。

このような状況の中、スポーツ社会学でもオリンピックを語っていないわけではありません。しかし、他の研究分野の人からすると、「ゆき過ぎた商業化が問題だ！」「IOC委員の不祥事が問題だ！」といった問題点の指摘ばかりで建設的な意見はでてこない、という印象を持たれていることは企画委員一同、実感しています。

一方、学生に「オリンピックとは？」と訊ねると、ほとんどの場合「スポーツの世界一を決める大会」という答えが返ってきます。そこで、「じゃ、各種目の世界選手権（ワール

ドカップ）は世界一を決める大会ではないの？」とたたみかけると、学生は「えっ？」という感じで、その後、言葉が返ってきません。競技会としてのオリンピックしか頭にないのです。

別の観点から「オリンピックといえば何をイメージする？」と訊ねてみます。北島選手の『チョー気持ちいい！』、アナウンサーの『放物線は栄光への架け橋だ！』といった言語をはじめとする映像表現が圧倒的です。『もうちょっと考えてみたら？』というところ、『スポンサー収入が多額だ』『放映権料が高い』『オリンピックがビジネスになっている』といった答が返ってきます。結局、ユベロスマジックに行き着くだけです。

いずれにしても学生の多くは可視的な領域でしかオリンピックをとらえていません。スポーツ社会学者はもっと学生にオリンピックについて語ることが必要なのではないのでしょうか？より深い領域でオリンピックをとらえる視点を提供できる学問のひとつは間違いなくスポーツ社会学です。そのためには、スポーツ社会学者自身が、オリンピックを「評論家」としてでなく、「スポーツビジネスの実践者」としてでもなく、「ひとりの社会学者」として『自分の言葉』でオリンピックを語ることが必要なのではないだろうか。そしてそのような機会を提供することも学会大会のひとつの使命である、というのが今回の企画にチャレンジした理由です。

この企画は、「自分はスポーツ社会学をどのようにとらえているか」という研究者としての存立基盤にかかわる部分に結びつきます。「誰もが語れる」、しかし「一筋縄ではいかない」、それによって「いろいろな意見＝多様な存立基盤が顕現する」という条件を満たすテーマとして、オリンピックは格好のテーマだったのです。

そして、『自分の言葉』がスポーツ社会学者全体の中でどのあたりに位置するかを確認する方法としてもっともふさわしいと判断したのがバズセッションという方法でした。

3. 自分から参画できる喜びを実感してください！

今回の企画は、通常のシンポジウムのように「聞いているだけで時間が過ぎて行く」というものではありません。参加者ひとりひとりが真剣に考え、発言し、参画できる企画です。受動的な出席では得られない、能動的なエナジーがあふれるセッションであってほしいと切に願っています。ぜひ、積極的に参画し、自分の考え、自分の言葉をぶつけよう喜びを実感していただきたいと思います。

ただ、大先生と同じグループになってしまった若い研究者は思うように発言できないのではないか、という危険性が指摘されました。これを回避するために、若手、中堅、シニア別にグルーピングします。さらに、アメリカのスポーツ社会学を牽引してきたジョン・W・ロイ先生がこの時期に来日する予定ですので、英語討論グループもひとつ形成するつもりです。英語グループに入りたい、という希望をお持ちの方は当日、企画担当者に申し出てください。

4. 大まかなスケジュールは以下の通りです

1. イントロダクション・自分の意見のまとめ・グループづくり 約30分
2. グループ討論 20分程度・全体発表 30分程度（最低2回は繰り返す）
3. ロイ先生による『ロイの言葉で語るオリンピック』 約20～30分程度
4. 学会会長によるまとめ 約20分

以上

課題研究 A

『ドキュメンタリー映画を観る(2)』

コーディネーター：リー・トンプソン（早稲田大学）

課題研究「ドキュメンタリー映画を観る」の第2回目、岩井俊二監督の『6月の勝利の歌を忘れない』を観ます。220分の長い映画であり、セッションではその一部、約一時間しか観ることができません。そこで、できることならなるべく事前に全体を観ておくことをお勧めします。レンタルでも手に入ると思います。

以下、販売元のポニーキャニオンのサイト (<http://www.ponycanyon.co.jp/video/rokugatsu/>) から映画の紹介を抜粋します。

「キャンプ地・静岡「北の丸」集合から、決勝トーナメント・トルコ戦後の解団に至るまでの30日間に密着。日本中が大興奮の最中、TV・新聞・雑誌などでは決して知ることの出来なかった代表チームの真実がこの映像の中に存在する。非公開トレーニング、ミーティング、ロッカールーム、そして宿舎での休息。試合では見られない選手の意外な一面。そして全ての「鍵」を握る男、監督：フィリップ・トルシエの「素顔」。この数十時間にも及ぶ非常に貴重な映像記録をもとに、日本映画界の俊英と言われる映画監督 岩井俊二 が構成・編集を手掛け、魅力ある長編ドキュメンタリーと仕上がった。」

映画は「(財)日本サッカー協会公式映像記録」となっています。「公式映像記録」とは「(財)日本サッカー協会は、サッカーの普及、育成、強化を進める施策の一環として、1999年以来、日本代表の活動を映像として記録しています。記録された映像は、指導者養成、ユース年代の選手育成、強化等の現場で、資料として活用されています。今回は激動の一ヶ月間を「日本サッカーの歴史的映像資料」を形として残したい!という願いの中、承諾得て、リリースが決定致しました。サッカーファンならずとも感動せずにはいられない作品になったと自負しております。皆様、この『DVD』をご覧になり、サポーターの一人として、もう一度“あの興奮”を楽しんでみませんか？」

2本のDVDからなっています。Vol.1は108分であり、次のように紹介されています。「5月21日、選ばれた23人が最終キャンプ地・静岡「北の丸」に集合、最後の調整に入った。スウェーデン代表とのフレンドリーマッチを経てチームはいよいよ臨戦体制に入る。練習、ミーティングの繰り返しの中、次第に高まる緊張感。6月3日、決勝の地、埼玉へ移動。ベルギー戦当日の最終ミーティング、トルシエ監督が運命のスターティングメンバーを告げる…」

Vol.2は112分、その内容は以下の文で説明されています。「ロシア戦当日の朝、日課の散歩をしながら選手たちはそれぞれに試合に向けての集中を高めていく。決勝トーナメント進出に向けてどうしても勝ちたい一戦が始まった。前半を0-0で終えたハーフタイムのロッカールーム、中田英寿が激しい口調で切り出した…」

ファンではない方にとっては一見して取っ組みにくい内容でしょうが、けっしてそんなことはありません。コーディネーターの私も、実は知らない選手が多いです。しかし、様々な立場からの見解こそ面白い議論を導くはず。3月の大会の議論を忘れない」と振り返られるセッションにしたいと思います。

セッションの進行は前大会の形式を踏襲します。前大会のプログラムから抜粋します。「映画を鑑賞した後、ディスカッションを行います。そこでは、コメンテーターを設定せず、参加者に自由な意見と感想を述べてもらいます。描かれた内容について、あるいは作品としてのコメント、また、監督の意図や策略、映画で提示されたものと違う捉え方など、観点は多様にあるでしょう。学会のシンポジウムやテーマセッションは、フロアを引き入れたディスカッションが欲求不満に終わることは多々あるように思います。今回は、映画のあとの数十分間を参加者に解放したいと思っています。積極的な発言を期待しています。」

課題研究 B

『スポーツとことば(2)』

古館伊知郎とスポーツ実況―その背景と影響―

●司会 松田恵示（東京学芸大学）

「スポーツとことば」をテーマとした課題研究の2年目は、スポーツ実況中継における古館伊知郎というエポックメイキングを対象に「スポーツ文化とことばの相互変容」という問題について議論してみたい。

社会現象としてのスポーツを捉えようとした場合、「スポーツを見る=見るスポーツ」の占める割合が決して小さくないことは誰しもが認めるところである。そこで、スポーツ実況中継における「古館伊知郎」という問題を立てることで、見る体験としてのスポーツに焦点を絞り、スポーツとことばの関係について検討してみることが課題である。

スポーツの実況中継は、ラジオに始まりテレビへと舞台を移す中で、大きくスタイルを変容させている。それは一方で、新しいメディアに応じてことばが変容する過程でもあり、他方では、実況中継によって新しく様式化され普及する「スポーツ用語」が、日常生活に浸透していく過程でもあった。しかし、こうした一般的なプロセスに回収されない出来事として見ていくことができるのが、古館伊知郎とプロレス中継の関係である。ここには、プロレスあるいはスポーツとことばのある特殊な関係を見いだせる、というのが、課題研究に取り組んだ私たちの第一の主張である。その具体的な中身について、シンポジウムを通して報告し議論する中で、昨年度行った「制度としてのスポーツ」という視点ではなく、「経験としてのスポーツ」というもう一つの視点から、スポーツとことばの関係を捉えることの面白さを示してみたいというのが、第二の主張である。

当日は、まずスポーツ実況中継の変化を映像資料によりフロアーのみなさんと確認するとともに、その言語学的変化の特徴について検討することから始めてみたい。その後、こうした変化と古館伊知郎の関係を社会的なパースペクティブへと変換させつつ、「ことばとスポーツ」問題の1つの課題を明らかにし、「30分一本勝負」の議論をパネラー間で行う。その後、コメンテーターの先生方からご意見をいただき、フロアーのみなさん交えて議論を深めていくことを計画している。

●パネラー 清水泰生（臨海寺東洋文化研究所）

スポーツ実況中継が一昔前とは違ってきたと言われている。どうか変わったのであろうか。1968年メキシコオリンピックの日本代表戦と2005年W杯予選日本対北朝鮮戦の実況を例に、アナウンサー等の言葉の使い方がどう変わったのか、また現在の実況中継の特徴はどのようなかなどについて言語学の専門からまずは述べてみたい。

●パネラー 岡村正史（兵庫県立須磨高等学校）

ドラマをスポーツのように実況することで始まった虚実皮膜の世界たるプロレス実況は古館伊知郎においてひとつの頂点を迎えた。古館は多彩な言語によってプロレスに躍動するイメージを与えたが、後にはプロレス文化の変容によって古館とプロレスの間に距離が生じていく。一世を風靡した力強い時代から、格闘技ブームの中に埋没する今日までの50年のプロレス史を古館の実況に凝縮させることも不可能ではない。

●パネラー 梅津頼一郎（呉大学）

古館伊知郎によるプロレス実況が創興期にあった80年代前半期は、消費文化や情報化社会の展開の上でも、ターニングポイントとなった時代である。＜ポストモダニズム＞がある意味で時代のモードと化し、新人類やおたくたちによるサブカルチャーが、ジャーナリズム、アカデミズムの一部、そしてマーケティング等でもはやされるなか、プロレスはこれら一連の若者サブカルチャーの文脈に位置するものであり、その主役のひとつが古館伊知郎であった。報告では、こうした時代背景に目し、古館実況を主役として押し上げた、文化記号の時代背景を探る。

特集

身体之歌を聴こう!

ダンス・古武術・現代思想をつなぐもの

■シンポジウム

内田樹(神戸女学院大学)

×

岩下徹(舞踏家)

×

甲野善紀(武術家)

×

亀山佳明(龍谷大学、司会)

—主要目次—

【グラビア】

岩下徹パフォーマンス

【講演】

内田樹「言語の身体性」

岩下徹「即興ダンスの身体」

甲野善紀「武術とは何か」

【ディスカッション】

双方向の叫び

フレームの変容と他者

レヴィナスの「他者」

身体の間隙性 など

【エッセイ】

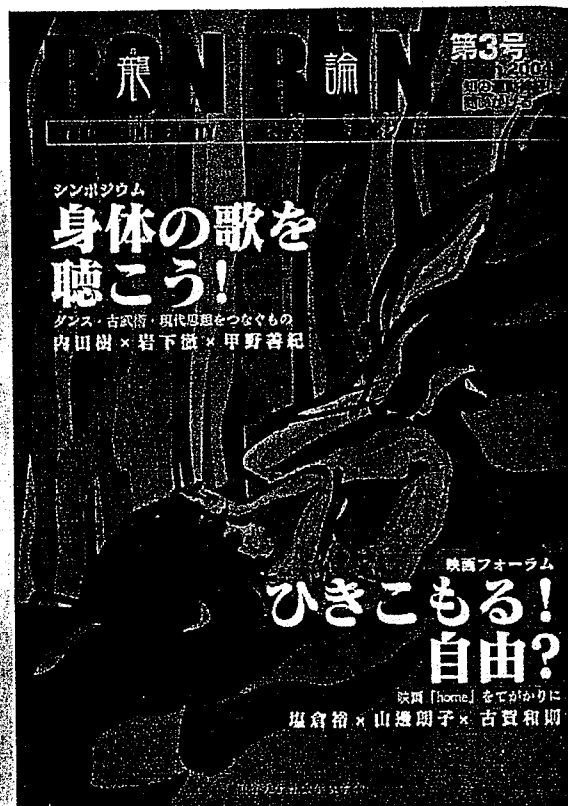
野村洋平「『声』という身体」

村澤真保呂「世界の静寂と喧噪」など

後期資本主義と呼ばれる社会の中で、身体は社会化の作用の果てに、本来的な「運動」から疎外されてしまっているのではないか。

しかし身体は、内田樹の論じる他者とのコミュニケーションの「音」を響かせ、岩下徹の証言する生への「気づき」をもたらし、あるいは甲野善紀の創造する「術」によって、無限にその可能性を開示することが可能なはずである。

身体之歌を聴くこと、そのことがわれわれを絶望より甦らせる!



頒価 1,000円(税、送料ともに込み)

※ご注文は下記のメールアドレスもしくは電話番号まで!
ご連絡頂きたい、本体と郵便返用紙をお送りいたします。

メール: journal@ncc.fks.ryukoku.ac.jp

電話: 077-543-7898

RON RON

発行・龍谷大学 社会学部学会 編集・同ジャーナル編集委員会

住所・〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5

日本スポーツ社会学会
第 14 回大会実行委員会事務局
〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15
早稲田大学 宮内孝知（大会実行委員長）
(E-mail.miyauchi@waseda.jp)